

平成29年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成29年3月7日（火）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 専決処分報告について
平成28年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について
- 第 4 議第 1号 上牧町総合計画について
- 第 5 議第 2号 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置条例の制定について
- 第 6 議第 3号 上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定について
- 第 7 議第 4号 上牧町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について
- 第 8 議第 5号 上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の制定について
- 第 9 議第 6号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 議第 7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 8号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第13 議第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第11号 上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正する条例について
- 第15 議第12号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について
- 第16 議第13号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について
- 第17 議第14号 上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第18 議第15号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第19 議第16号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

- 第20 議第17号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第21 議第18号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について
- 第22 議第19号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について
- 第23 議第20号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- 第24 議第21号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について
- 第25 議第22号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第26 議第23号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第27 議第24号 平成29年度上牧町一般会計予算について
- 第28 議第25号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第29 議第26号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第30 議第27号 平成29年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第31 議第28号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第32 議第29号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計予算について
- 第33 議第30号 平成29年度上牧町水道事業会計予算について
- 第34 議第31号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第35 議第32号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第36 議第33号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第37 議第34号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第38 議第35号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第39 議第36号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第40 議第37号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第41 意見書案第1号 「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）法案阻止を求める意見書（案）
- 第42 意見書案第2号 際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書（案）
- 第43 予算特別委員会の設置及び委員の選任について

本日の会議に付した事件

第1から第43まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	総務部理事	今西奉史
都市環境部長	下間常嗣	住民福祉部長	藤岡季永子
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定数に達しておりますので、平成29年第1回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開会されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶並びに所信表明をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成29年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には早朝よりお集まりをいただき、まことにありがとうございます。

まず、初めに、3月22日、任期満了に伴う上牧町長選挙につきましては、無投票当選で当選をさせていただきました。住民の皆様方にはまだまだやり残した仕事がたくさんある、今後、引き続きしっかりやりなさいと町長の任務を託されたと思っており、引き続き、3期目の町政運営に当たりまして、これまで以上に住民の皆様への付託に応えるため、課せられた使命とその職責の重さを深く受けとめるとともに、改めて、身が引き締まる思いでございます。

顧みますと、1期目4年間の大きな柱として3つございました。財政を再生させること、情報を共有すること、住民参加型のまちづくりを行うこと、2期目4年間の大きな柱として、住んでよかったと思えるまちづくり、子育て支援と高齢者対策、学校、地域、家庭での教育

の取り組みを柱の中心として進めてまいりました。中でも1期目の最大の課題としての財政再生、また、2期目につきましても、土地開発公社の解散をはじめ、小・中学校庁舎の耐震化、通級指導教室の開設、まきっ子塾の開塾、ごみ中継施設の建設、このことにつきましてもしっかりと着実に実施することができ、一定の成果が得られました。しかし、財政健全化団体からの脱却、土地開発公社の解散の影には大きな犠牲を払った、このことを忘れてはなりません。このことは住民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力の賜物と感謝し、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

そして、3期目の初年度となる平成29年度は第5次総合計画のスタートであります。総合計画の将来像である、「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」の実現のため、私自身の3期目の施策の実現を目指して、引き続き上牧町の発展のために誠心誠意取り組んでまいりますので、改めまして、住民の皆様並びに議員各位のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、我が国の社会情勢を見ますと、未婚化や晩婚化、また、晩産化などを背景とする出生率の低下により少子化が進行する一方で、世界に類を見ない高齢化も進行し、平成60年度には人口が1億人を下回ると推計されるなど、大変厳しい時代を迎えようとしております。そこで、国では、少子高齢化や人口減少への対応とともに、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に地方創生の進化を進めております。

また、奈良県においても、人口減少、超高齢化社会の到来を変革のチャンスと捉えて改革に取り組むとともに、これらがもたらす将来の備えを着実に推進することとしております。本町も例外ではなく、平成16年度の人口ピーク時から人口は年々減少し、近年では、合計特殊出生率が奈良県の平均を下回るようになり、少子化の傾向が顕著になる反面、高齢化の進展はとまらない状況となっております。町全体が人口減少サイクルに陥り、このまま何もしなければ町の活力が衰退していくことを意味するものでございます。いかに若い世代の転出を食い止めるか、いかに子育て世代の転入を促進するか、いかに高齢者に暮らしやすいまちづくりをするか、そのためには、これまでの2期8年間積み重ねた施策を土台に、さらなる質の向上を目指し、新しいものをつくり出すことへ挑戦していくことが、私のこれからの責務であると強く心に刻み込み、第5次総合計画に掲げる施策を確実に推進するとともに、今後の4年間の新たな取り組みとなる3期目の公約に掲げる施策を進め、住民福祉の向上と上牧町の発展のために、全力を上げて町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

それでは、今後4年間における公約に掲げる4つの基本理念に沿って、重点的に取り組む

施策についてご説明申し上げます。

まずは、行財政改革の推進でございます。国全体では緩やかな景気回復に向けた期待が持たれておりますが、本町をはじめ地方公共団体においては少子高齢化の影響などを受け、依然として厳しい歳入環境が続いており、財政状況は決して楽観できるものではございません。今後も、真に必要な行政サービスを最小の経費で最大の効果が上げられるよう、また、住民要望に的確に答えるため、選択と集中のもと、限られた資源を有効に活用し、行財政改革を推進するとともに人口減少社会に適応した町行政の運営体制を構築してまいります。住民の皆様への高度化、多様化する要望に対応するとともに、組織全体の士気高揚、法務能率の向上を図るため、職員評価制度を行ってまいります。行財政改革を進めることにより、少子高齢化、人口減少社会にあっても住民サービスを低下させることなく、効率的、効果的な行政運営を行います。

次に、子育て支援の充実でございます。将来にわたり活力ある地域社会を維持するため、若年世代が定住し、上牧町で子どもを産み、育て、その子どもたちが親となり、さらに次の世代を育てていくという循環の確立を目指します。本町では、これまでも、乳幼児医療費の無料化、不妊不育治療助成制度といった子育て支援の取り組みが継続的に行われ、このことを通じて子育てを支援するという機運が醸成されております。また、発達障害を持つ就学前児童の育児相談支援事業の新設も取り組んでまいります。このような本町の強みを生かし、妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援をしっかりと継続することで、若年世代に選ばれ続けるよう、子育てしやすいまち上牧のさらなる向上を図ってまいります。

次に、高齢者支援の充実でございます。住みなれた地域で健康に、そして、活動的に暮らしたい、いつまでもそう思いながら生活していただけるよう、また、多様な知識や経験を地域を支える源として生かしていただくために、高齢者の方々を支援してまいります。本町では、地域と連携しながら健康づくりに取り組んでおります。地域体操教室ときめきクラブのさらなる支援を進めるとともに、気軽に、自発的に参加できる、地域で暮らす方たちが集まり交流できる機会づくりに努めてまいります。

また、町内の医師やケアマネジャーなどの多様な職種の方に参画していただいている医療と介護のネットワークづくりのための意見交換会を活用した医療と介護の連携強化に努め、地域における質の高い在宅医療の提供を目指します。これにより、健康寿命を延ばし、生き生きとした日々を過ごしていただけるよう努めてまいります。

次に、教育の充実でございます。少子高齢化の進展、人口減少社会の到来は、もはや避け

ることができない現実として受けとめなければなりません。こうした状況の中、まちの将来を支える次世代を担う子どもたちの育成が極めて重要であることは言うまでもありません。上牧町の教育については、半世紀以上も続く全小・中学校での学校給食をはじめ、耐震化の整備など、子どもたちが学びやすい環境整備に努めるとともに、学習において、基礎、基本の習得を徹底し、一人一人に応じた能力の伸長を図り、学習意欲の喚起や生涯にわたる学習の基礎づくりとしての学習習慣を育成してまいりました。また、グローバル化に対応した教育の充実、質の向上として、外国語指導助手をはじめ、子どもたち一人一人の英語への興味、意欲、関心を高めながら英語力の向上に努めております。

加えて、いじめ、不登校など子どもを取り巻くさまざまな問題に対しては、スクールソーシャルワーカーをはじめとした専門職を配置し、学校と教育委員会、福祉部局、子ども家庭センターなどの連携を生かしたきめ細かな相談体制の充実を図り、教員がより教育に集中できる環境整備に努めております。

さらに、子どもたちがより授業に集中できる環境を整備するため、小・中学校へのエアコンの設置を積極的に進め、教育内容はもとより、教育環境においてもさらなる高みを目指し、教育のまち、上牧としての確固たるものとしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、道路、交通網の整備でございます。服部台明星線道路につきましては、上牧町の中心部を南北に縦断する都市計画道路、下牧高田線から県道中筋出作川合線を南北に連絡する幹線道路であり、既存宅地地域への土地利用を高め、コミュニティ形成機能及び主要施設へのアクセス性の強化と健全な市街地を形成することで、地域住民の利便性、快適性の向上と交通の円滑化を図るものとし、進めております。また、交通量が年々増加の一途をたどり、舗装の傷みが激しいため、本町道路整備計画に基づき、鋭意取り組んでおります。このため、高齢者の方はもとより、多世代の方にご利用いただいているコミュニティバス運行の見直しを研究させていただき、福祉の充実、サービスの向上に取り組み、これらの取り組みを通じて、6.14平方キロの区域に2万3,000人近くの方が暮らす効率的な人口分布という特徴を生かし、より利便性の高い交通を実現したいと考えているところでございます。

次に、安全安心なまちづくりでございます。日々、凶悪犯罪や子どもが巻き込まれる事件などの報道に触れるたび、犯罪被害に遭わないことはもちろん、安全安心に暮らせる地域社会を守り続けることが極めて重要であると、改めて認識するとともに、安全安心な暮らしの確保は、住民の皆様の切なる願いであると考えているところでございます。幸いにも、上牧町では、地域の皆様のご協力により子どもの見守り活動をはじめ、地域の安全は地域で守るとい

う認識のもと、住民、各種団体、行政等の協働によるさまざまな取り組みがなされております。しかしながら、近年の急激な社会情勢の変化によって価値観や生活様式が多様化し、地域社会の連帯感や社会の規範意識も少なからずその影響を受けており、自助・共助の意識の醸成に加え、新たな安全安心な暮らしを守る取り組みが必要であり、そこで、計画的かつ効率的な防犯カメラの設置を推進しております。

また、防災事業につきましては、東日本大震災、熊本地震を教訓として、地震等に関する地域防災計画の全面改訂を進めるとともに、発災後を想定して役場の機能を継続していくために、業務継続計画を策定してまいります。防災資機材等の充実といたしましては、被災時の避難生活を想定した離乳食、マンホール型トイレの備蓄を図り、計画的購入を進めてまいります。加えまして、防災訓練を毎年実施し、地域の防災リーダー等と連携して、災害時に想定される一連の流れを確認しながら、防災対策の充実と強化を図ってまいります。そのほかにも、空き家対策やごみ減量推進計画、公営住宅の整備計画、また、久渡古墳群の整備にも取り組む所存でございます。

以上、町政を担当するに当たり、所信の一端を述べさせていただきましたが、私が言うまでもなくまちづくりの主役は住民皆様一人一人でございます。住民の皆様のまちを思う気持ちを形にしていくことが私の責務であり、あわせて、住民の皆様の協働のまちづくりのための環境づくり、後方支援にも力を注いでまいりたいと考えております。そして、そのために、行政活動におけるコストを明確にするなど、行政情報の共有による透明性の高い、説明責任を果たす行政運営を心がけてまいります。先人から引き継いだこのすばらしいまちを、より一層魅力ある、住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいまちの実現に向け、住民、議会、行政がさらに強固な一枚岩となって取り組んでまいります。

つきましては、議員各位をはじめ、住民の皆様におかれましては、今後も町政運営に格段のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、私の所信とさせていただきます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

まず、報第1号につきましては、平成28年度上牧町一般会計補正予算（第4回）を緊急に調整し処理する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をするものでございます。

議第1号 上牧町総合計画につきましては、上牧町まちづくり基本条例第18条第1項の規定に基づき、将来のまちづくりについて展望するために総合計画を策定し、その計画に従って、総合的かつ計画的な町政運営の指針とするもので、同条例第9条の第2項の規定により、

議決を求めるものでございます。

議第2号 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置条例の制定につきましては、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき策定いたしました上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施した事業の効果を検証するため、学識経験者、一般公募住民等の参画を得て、委員会を設置するものでございます。

議第3号 上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第26条第1項の規定に基づき、基本構想策定に関する基本的、また必要な事項を、学識経験者、一般公募住民等の参画を得て、協議会を設置するものでございます。

議第4号 上牧町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第2項の規定に基づき、上牧町農業委員会の委員の定数を定めるものでございます。

議第5号 上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の制定については、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、設置する上牧町いじめ対策連絡協議会、その他の組織に関し必要な事項を定めるものでございます。

議第6号から議第8号につきましては、人事院勧告に伴う法律等の一部改正に伴い、議会議員の議員報酬等に関する条例の一部、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部、及び、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第9号、議第10号につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、及び、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第11号につきましては、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけておりますライフスタイルの多様化に対応した子育て支援の取り組みの一環として、これまでささゆりルームで行ってきた事業に、子育て就業支援業務を追加し、子育て世代に対する支援の拡充を図ることを目的として、上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正するものでございます。

議第12号 上牧町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、改正するものでございます。

議第13号につきましては、督促手数料の適正化を図るため、上牧町税条例、上牧町税外収

入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例、上牧町道路占用料に関する条例、上牧町介護保険条例、並びに上牧町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第14号につきましては、上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

議第15号につきましては、上牧町介護保険条例の一部改正でございます。

議第16号につきましては、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第17号につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により議決を求めるものでございます。

議第18号から議第23号につきましては、一般会計補正予算から各特別会計の補正予算でございます。

議第24号から議第30号につきましては、平成29年度の当初予算でございます。本町の財政につきましては、高齢化の進行や社会保障施策の充実などに伴う扶助費を中心とした義務的経費の増大など、依然として厳しい財政運営が見込まれます。平成29年度予算編成に当たりましては骨格予算でもあり、あらゆる事務事業を精査しながら町民生活の向上や町のさらなる発展に向けて、予算編成を行ったものでございます。平成29年度の予算規模といたしましては、一般会計は71億9,500万8,000円、特別会計は62億1,290万円、水道事業会計は5億299万6,000円で、全会計の総額は139億1,090万4,000円とさせていただきました。

議第31号から議第37号につきましては、上牧町政治倫理審査会委員の選任についてでございます。

本定例会には、専決処分、条例改正等をはじめ、平成28年度各会計補正予算案、平成29年度各会計当初予算案など、37議案を提出いたしております。それぞれの案件につきましては、上程の都度、ご説明を申し上げます。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、承認、議決賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。長時間ありがとうございました。



◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東議会運営委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） おはようございます。3月3日に開会されました議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員会は全委員出席で開かれました。

本日3月7日招集の平成29年第1回上牧町定例議会の議会運営について、以下の内容を審議いたしました。

初めに、平成29年度の予算が提出されているため、予算特別委員会を設置するものとして、各委員会への議案の振り分けを審議いたしました。結果、本日の本会議において、報第1号専決処分報告 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、議第31号から議第37号までの上牧町政治倫理審査会委員の選任についての7議案を審議することに決しました。

常任委員会への付託につきましては、総務建設委員会に、議第2号 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置条例の制定について、議第4号 上牧町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について、議第6号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、議第7号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第8号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第11号 上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正する条例について、議第12号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、議第13号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、議第16号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、議第17号 公の施設の指定管理者の指定について、議第18号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について、意見書案1号 「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）法案阻止を求める意見書（案）について、以上14議案を付託することにいたしました。

文教厚生委員会に、議第1号 上牧町総合計画について、議第3号 上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定について、議第5号 上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の制定について、議第14号 上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第15号 上牧町介護保険条例の一部を改正す

る条例について、議第19号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、議第20号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議第21号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第22号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、議第23号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、意見書案第2号 際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書（案）、以上11議案を付託することに決しました。

予算特別委員会には、議第24号 平成29年度上牧町一般会計予算について、議第25号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、議第26号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、議第27号 平成29年度上牧町介護保険特別会計予算について、議第28号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議第29号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計予算について、議第30号 平成29年度上牧町水道事業会計予算について、以上7議案を付託することに決しました。

次に、会期日程について審議した結果、3月7日本会議、午前10時開会。3月8日総務建設委員会、午前10時開会。3月9日、文教厚生委員会、午前10時開会。3月10日、予算特別委員会、午前10時開会。3月11日、12日、休会。3月13日、14日、予算特別委員会、午前10時開会。3月15日、一般質問、午後1時開会。質問者は遠山、堀内、牧浦議員の3名。3月16日、一般質問、午後1時開会。質問者は辻、服部、石丸議員の3名。3月17日、18日、19日、20日を休会。3月21日、一般質問、午前10時開会。質問者は富木、長岡、康村、竹之内、東議員の5名。3月22日10時開会、本会議。よって、平成29年第1回定例議会の会期は3月7日から3月22日までの16日間と決しました。一般質問につきましては従来どおり、質問者の持ち時間は理事者側の答弁を含め1時間以内と決しました。その他において、本日午後1時より全員協議会を開き、上牧町第5次総合計画（案）について、担当者からの説明を受けることに決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてま

いりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、牧浦議員、5番、辻議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの16日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの16日間と決定いたしました。



◎報第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第3、報第1号 専決処分報告について 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 報第1号 専決処分報告について。

平成28年度上牧町一般会計補正予算（第4回）については、地方自治法第179条第1項の規

定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成29年3月7日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 報第1号 専決処分報告について、説明いたします。

専第1号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第4回）につきましては、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みを進める一環といたしまして、国の第2次補正予算に対応した地方創生拠点整備交付金を活用し、子育てママ就業支援事業を実施するに当たりまして、事業の財源とする地方債の発行協議の手續上、補正予算を早期に調整する必要がございましたので、事業に係る費用を計上した上牧町一般会計補正予算（第4回）を作成し、地方自治法第179条の第1項の規定により、別紙のとおり平成29年2月14日に専決処分をさせていただいたものでございます。

専決処分させていただいた補正予算の内容といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,488万円を追加させていただき、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億6,823万4,000円とさせていただいております。また、第2条では、この事業が翌年度にまたがっての事業となることから、第2表で繰越明許費を明記させていただき、第3条では、地方債の補正で、第3表で子育て就業支援施設整備事業債を限度額600万円として追加しております。

次に、予算事項別の明細につきましては、まず、説明書の3ページ、歳入では、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金で、地方創生拠点整備交付金744万円を計上しております。なお、この交付金の補助率は、補助対象事業費2分の1となっております。

次に、款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金では、基金から144万円を繰り入れさせていただき、繰り入れ後の基金残高は10億7,851万円となっております。

次に、款20町債、項1町債、目6民生債、節1子育て就業支援施設整備事業債に600万円を計上しております。この事業債につきましては、事業費のうちハード整備に係ります費用に対しまして発行が可能な額となっており、充当率は100%で、借り入れに係る元利償還金の50%が交付税の措置が講じられるということとなっております。

4ページに移りまして、歳出では、款3民生費、項1社会福祉費、目9子育て就業支援事

業費に、事業に係ります委託料1,468万円と、施設整備購入費費用といたしまして20万円を計上しております。

以上が専決処分させていただきました補正予算の内容でございます。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。



◎議第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第4、議第1号 上牧町総合計画について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第1号 上牧町総合計画について。

上牧町総合計画については、上牧町まちづくり基本条例第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり作成したもので、同条例第9条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第1号 上牧町総合計画につきましては、平成19年に策定された第4次上牧町総合計画の目標年次が平成28年度末となっており、上牧町まちづくり基本条例を根拠として、平成27年7月から上牧町第5次総合計画策定に取り組み、庁内調査、町民アンケート、団体ヒアリング、ワーキング会議、シンポジウム、パブリックコメント、専門部会、策定委員会、審議会等をそれぞれ行ってまいりました。そして、平成29年1月30日に、第5次上牧町総合計画審議会から、町長からの諮問に対しての答申がされたところです。

上牧町第5次総合計画は、基本構想及び基本計画で構成します。基本構想は、平成29年度を初年度とし、10年間を計画期間とします。まちづくりにおいて重視する価値観、基本理念や目指すべきまちの姿、将来像と、それを実現するための施策の大綱を示すものです。基本計画は、前期基本計画5年、後期基本計画5年を二分割し、今回策定の前期基本計画は平成29年度から5年間を計画期間とします。基本構想に掲げた基本理念及び将来像を具体化するために必要な取り組み方針を示す施策を設定し、それぞれの施策を実現するための基本施策を、横断的、体系的に網羅するものです。

以上、総合計画の説明をさせていただきました。可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第2号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第5、議第2号 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第2号 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置条例の制定について。

上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置条例の制定については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第2号 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置条例の制定について、説明いたします。

今回提案しております上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会につきましては、地方自治法138条の4第3項の規定により、執行機関の附属機関に相当し、当該委員会の設置根拠は条例によるものとされています。また、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理体制で、外部有識者を含む検証機関を設置し、達成度の評価、検証を行うとされています。第1条では、設置根拠について、第2条では、所掌事務、第3条から第6条までは委員会の組織及び委員会委員の任期や会議について、第7条では委員の報酬及び費用弁償を、そして、8条、9条では庶務等を規定しております。

以上、提案理由といたしまして、この条例の制定の趣旨と概略を説明させていただきました。可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第3号 上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第3号 上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定について。

上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第3号 上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定について、説明いたします。

今回提案しております上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例（案）につきまし

ては、地方自治法138条の4第3項の規定により、執行機関の附属機関に相当し、当該委員会の設置根拠は条例によるものとされています。また、高齢者、障害者等の移動等円滑化の推進に係る法律第26条第1項に基づき、制定するものです。

第1条では、設置根拠について、第2条では、協議事項、第3条から第6条までは、協議会の組織及び協議会委員の任期や会議について、第7条では、委員の報酬及び費用弁償等を、そして、第8条、第9条では、協議会の庶務等を規定しております。

以上、提案理由といたしまして、この条例制定の趣旨と概略を説明させていただきました。可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第7、議第4号 上牧町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第4号 上牧町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について。

上牧町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 議第4号 上牧町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について、説明いたします。

今回の条例制定については、平成27年9月公布、平成28年4月1日施行、法律第24号による法律改正に伴い制定するものでございます。

法律改正の主な改正点については、農業委員会の選出方法が選挙から、市町村長が議会の同意を得て任命する任命制への変更。それと、農業者以外の者を選定及び女性もしくは若者を積極的に登用することを前提とした定数に関する条例の制定でございます。

以上の改正点を踏まえ、上牧町農業委員会の委員定数に関する条例案を提出するものでございます。議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第5号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第8、議第5号 上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第5号 上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の制定について。

上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の制定については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、議第5号 上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の制定について、ご説明させていただきます。

まず初めに、上牧町いじめ防止基本方針について、ご説明させていただきます。趣旨といたしましては、いじめ防止対策推進法第12条の規定により、国のいじめ防止等のための基本方針及び奈良県いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、今回、上牧町いじめ基本方針を策定いたしました。

概要といたしましては、大きく5つに分かれております。

1つ目といたしましては、いじめ防止のための基本的な事項で、いじめ防止等の対策に関する基本理念といじめ防止等のための基本的な考え方について定めております。2つ目といたしましては、上牧町が実施する施策、上牧町教育委員会が取り組む事項について定めております。上牧町が実施する施策の中に、上牧町いじめ対策連絡協議会の設置、教育委員会の附属機関として上牧町いじめ防止対策調査委員会の設置を定めております。3つ目といたしましては、学校が実施する施策を定めております。学校いじめ防止基本方針の策定、学校におけるいじめ防止等の対策のための組織の設置、及び、学校におけるいじめ防止等に対する

措置について定めております。4つ目といたしましては、重大事態の対処等を定めております。重大事態の報告は、学校が教育委員会に、教育委員会が町長に報告することになっております。教育委員会は報告を受けた際には、学校または教育委員会のいずれかが重大事態の調査をすることを定めております。この調査結果に基づき、再調査が必要だと認めるときは、町長が再調査を行うことができると定めており、再調査を行う組織として、上牧町いじめ問題に対する第三者委員会を設置することを定めております。5つ目といたしましては、その他いじめ防止等のための対策に関する重要事項を定めております。

続きまして、上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の制定について、ご説明させていただきます。

この条例案は、先ほど説明いたしました基本方針の中にも定めておりますが、趣旨といたしましては、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定に基づきまして、上牧町いじめ対策連絡協議会を、法第14条第3項の規定に基づき、上牧町いじめ防止対策調査委員会を、法第30条第2項の規定に基づきまして、上牧町いじめ問題に関する第三者委員会をそれぞれ設置するため、新しく条例を制定するものです。

この条例案の中には、3つの機関を新しく設置することになっております。

1つ目といたしましては、先ほどご説明させていただきましたが、法第14条第1項の規定に関して定める上牧町いじめ対策連絡協議会、条例案では第2条から第9条となっております。所掌事務につきましては、法第14条第1項の規定する、いじめ防止等に関する関係機関、関係団体との連携の推進に関しまして必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図ることを目的としております。組織といたしましては10人以内と定めております。委員につきましては、上牧町立学校、上牧町教育委員会、奈良県が設置する子ども家庭相談センター、奈良地方法務局、奈良県警察を予定しております。任期は2年としております。

2つ目といたしましては、上牧町いじめ防止対策調査委員会、条例では第14条から第16条となっております。所掌事務につきましては、法第1条に規定するいじめ防止のための対策に関する調査に関する事、法第12条に規定する上牧町におけるいじめ防止等のための対策に関する基本的な方針及び法第13条に規定する上牧町立学校における、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針に基づく事務事業の実効性等の検証に関する事、法第28条第1項に規定する、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査及び発生を防止するため、必要な措置に対する提言に関する事を目的としております。組織といたしましては5

人以内と定めております。委員につきましては、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し学識経験を有する方、その他必要と認める方としております。任期は委嘱した日から調査審議が終了したときまでとしております。

3つ目といたしましては、上牧町いじめ問題に関する第三者委員会、条例案では第17条から第20条となっております。所掌事務は第28条第1項の規定による重大事態に係る調査の結果について、必要な調査を目的としております。組織といたしましては5人以内と定めております。委員につきましては、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し学識経験を有する者、その他必要と認める方としております。任期につきましては、委嘱した日から調査が終わって諮問いただいた日をもって完了するとしております。なお、この第三者委員会庶務に関しましては、当該いじめの事案の関係者と直接の人間関係がなく、特別な利害関係を有する者でない者ということになっておりますので、事務局に関しましては、町長部局の総務部政策調整課としております。

以上が今回提案させていただいております条例案の内容です。議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第6号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第9、議第6号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第6号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について。

上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第6号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

人事院勧告により、民間賞与との調整を平成28年12月に支払い分となりましたが、その調整分を6月期と12月期に振り分ける条例改正でございまして、第4条第2項中、期末手当の支給割合100分の150を100分の155に、100分の175を100分の170に改めるものでございます。

附則。この条例は平成29年4月1日から施行する。

以上が改正内容でございます。可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第7号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第10、議第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

人事院勧告により、民間賞与との調整を平成28年12月に支払い分となりましたが、その調整分を6月期と12月期に振り分ける条例改正でございまして、第6条中、期末手当支給割合100分の150を100分の155に、100分の175を100分の170に改めるものでございます。

附則。この条例は平成29年4月1日から施行する。

以上が改正内容でございます。可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第 8 号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第11、議第 8 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第 8 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成29年 3 月 7 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第 8 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

人事院勧告等により改正するもので、平成29年 4 月 1 日から段階的に実施するものです。

第 7 条第 2 項は、扶養親族である子と孫の手当の額が改正されるため、子と孫は号に分けて規定するものです。

第 7 条第 3 項は、扶養親族である配偶者、子、父、母等の扶養の月額の見直しです。

第 7 条の 2 第 1 項では、扶養手当に係る届け出について、第 2 項では扶養手当の支給開始時期及び終了時期について、第 3 項については、扶養手当の手当額の改定時期についての改正です。

次に、第16条は勤勉手当で、民間賞与との調整による職員の支給割合を、100分の90を100分の85、再任用職員の支給割合を、100分の42.5を100分の40に改め、附則第19項は、100分の1.35を100分の1.275、100分の90を100分の85に改めるものでございます。

附則第 1、この条例は平成29年 4 月 1 日から施行する。

附則 2、平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日までは、改正後の給与条例第 7 条第 3 項及び第 7 条の 2 の読みかえ規定でございませう。

以上が改正内容でございます。可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のために保留し、次に進みます。



◎議第9号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第12、議第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

働きながら育児や介護がしやすい環境整備を進めるため、仕事、育児、介護の両立支援の改正でございます。

主な改正内容は、第8条の2では、育児を行う職員の早出、遅出勤務、深夜勤務及び時間外勤務の制限に係る子の範囲の拡大を定める規定で、対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加える改正です。

第8条の3第4項では、要介護者のある職員が当該要介護者を介護するため請求した場合は、公務の運営に支障がある場合を除き、時間外勤務をさせてはならないものとする規定です。

第15条では、介護休暇は介護を必要とする1の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内において3回まで分割取得可能とする改正です。

第15条の2では、要介護者の介護のため、1日の勤務時間のうち2時間を超えない範囲内

で取得可能な休暇として、介護休暇を新設するものです。

附則。この条例は平成29年4月1日から施行する。

附則2では、施行日に介護休暇を取得中の職員については、残りの期間を施行日後に分割して取得できるように経過措置を設けるものです。

以上が改正内容でございます。可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第10号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第13、議第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

働きながら育児がしやすい環境整備を進めるため、仕事と育児の両立支援の改正です。

第2条の2では、育児休業法の改正により、育児休業等に係る子の範囲に特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託される子が追加されました。

第3条では、子の範囲の拡大に伴う再度の育児休業ができる特別の事情の追加として、特別養子縁組の成立に係る家事審判事件の終了、特別養子縁組が成立しなかった場合等を追加するものでございます。

第10条では、育児短時間勤務の終了後1年を経過せずに、育児短時間勤務ができる特別の事情を定めたものです。

第18条は、育児時間と介護時間の時間数の調整で、育児時間と介護時間を同日に取得する場合はその合計合わせて2時間とするものです。

附則。この条例は平成29年4月1日から施行する。

以上が改正内容でございます。可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第11号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第14、議第11号 上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第11号 上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正する条例について。

上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第11号 上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正する条例案につきましては、上牧町まち・ひと・しごと総合戦略に位置づけておりますライフスタイルの多様化に対応した子育て支援の取り組みの一環といたしまして、これまでささゆりルームで行ってきた事業に、子育て就業支援業務を追加し、子育て世代に対する支援の拡充を図ることを目的に、この条例の一部を改正するものでございます。

具体的な条例の改正内容につきましては、第1条で、設置目的に就業の支援を追加し、第2条では、ささゆりルームの位置について、1階を削除しております。このことは、アピタ西大和店内の現在の位置の場所に加えまして、同じアピタ西大和店内にもう1カ所を設置し、2カ所の設置と予定しているものでございます。第3条では、ささゆりルームで実施する事

業に、子育て就業支援業務を追加しております。

次に、第13条適用除外の条項を追加しております。追加した条項は、子育て就業支援業務を行うため町長が特別に指定した施設については、第4条から第12条を適用しないとするもので、これは現在計画しております子育て就業支援策を展開するに当たりまして、これまでと違った形での施設の運営を想定し、この条文を追加させていただいたものでございます。

また、附則では、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上が今回の条例改正の内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第12号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第12号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第12号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について。

上牧町税条例等の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（今西奉史） 議第12号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

平成28年度の地方税法の改正において、地域間の税源の偏在性を是正し財政力格差の縮小を図るため、法人町民税の税率を引き下げ一方、国においては地方法人税の税率の引き上げを行い、その税収の全額を交付税のための原資化にするとともに、法人事業税交付金が創設されることになりました。

また、安定的な財源を確保し地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講じるため自動車取得税を廃止

するとともに、自動車税及び軽自動車税において自動車取得税のエコカー減税グリーン化特例機能を維持、強化する環境性能割を、平成29年4月1日から導入されることになりました。この改正を踏まえ、上牧町における法人町民税の法人税割に係る税率を引き下げる規定を設けるとともに、軽自動車税の環境性能割の税率等を定めるため、条例に所要の規定の新設、変更、追加をするものでございます。

それでは、主な改正点についてご説明申し上げます。

最初に、第34条の4の法人税割の税率については、法人町民税の法人税割に係る税率である100分の9.7を改め、100分の6.0に引き下げる変更を行っております。

次に、軽自動車税のみならず課税として新たに第81条の次に、第81条の2から第81条の8第2項までの7条を加え、環境性能割の税率や減免のための規定を設けております。また、条文の新設、追加により発生した条ずれの修正や語句の整備も行っております。

最後に、軽自動車税の環境性能割に関して、附則第15条の次に、附則第15条の2から第15の6第2項までの6条を加えることにより、当面の間、環境性能割の賦課徴収や申告納付の受け付け等は奈良県知事が行う旨の規定を設けております。

また、附則第1条。この条例は平成29年4月1日から施行する。ただし、第2条、第3条、及び第4条の規定並びに附則第2条及び第4条の規定は、平成31年10月1日から施行する旨の経過措置を設けております。

以上が、今回の上牧町税条例等の一部を改正する条例案の主な内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第13号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第16、議第13号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第13号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について。

上牧町税条例等の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第13号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、説明いたします。

上牧町税条例等の一部を改正する条例案につきましては、上牧町税条例等に係る督促手数料の改正であり、督促状を発した場合に実費弁償として応分の費用を負担していただくことを勘案いたしまして、現行の手数料を改正するものでございます。

それでは、各条例の改正内容について、ご説明いたします。

第1条では、上牧町税条例の一部改正といたしまして、第21条中、50円を100円に改めております。

第2条では、上牧町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部改正といたしまして、第3条第1項中、50円を100円に改め、第3条では、上牧町道路占用料に関する条例の一部改正といたしまして、第5条第2項中、62円を100円に改めております。

第4条では、上牧町介護保険条例の一部改正といたしまして、第6条中、50円を100円に改め、第5条では、上牧町後期高齢者医療に関する条例の一部改正といたしまして、第5条中、1通について50円を1通につき100円に改めております。

附則では、この条例の施行日を平成29年4月1日からの施行としております。

以上がこの条例等の改正内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第14号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第17、議第14号 上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第14号 上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する

る基準を定める条例の一部を改正する条例について。

上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第14号 上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

今回の条例は、介護保険法施行規則の一部を改正する省令により主任介護支援専門員の更新性導入に伴う包括的支援事業に係る基準条例の整備により、条例の一部を改正するものでございます。

第1条におきましては、介護保険法115条の46に項ずれが生じたことに伴うものでございます。

第4条第3号につきましては、主任介護支援専門員は、主任介護支援専門員研修の終了後、5年を超えない期間ごとに更新研修を終了した者である旨を定義づけする改正でございます。

附則。この条例は公布の日より施行する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第15号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第18、議第15号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第15号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について。

上牧町介護保険条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第15号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

今回の条例は、低所得者の第1号保険料軽減強化に係る平成29年度の対応について、厚生労働省通知により条例の一部を改正するものでございます。

第2条第2項におきましては、介護保険法の改正により消費税引き上げによります公費を投入し、平成27年度から平成28年度まで低所得者の第1号保険料の軽減を実施し、消費税率の引き上げが平成29年4月に実施されることを前提に、市町村民税、非課税世帯全体を対象に完全実施の予定となっておりましたが、平成31年10月に延期されたことを受け、平成29年度につきまして、現行の第1段階の第1号保険料の軽減を継続する改正でございます。

附則第6条につきましては、条ずれによるものでございます。

附則。この条例は平成29年4月1日から施行する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第16号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第19、議第16号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第16号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について。

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（大東四郎） 議第16号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改

正する条例について、説明いたします。

まず、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例は、地方公営企業法第38条第4項の規定に基づき、水道事業職員の給与の種類及び基準を定めることを目的としております。

議第8号、議第9号及び議第10号の条例改正に伴いまして、一般職の職員と同様に条例の一部を改正するものでございます。

主な内容でございますが、第5条第2項では、扶養手当の改正に伴い、子と孫を分けております。

第16条第2項では、給与の減額となる部分休業の対象の改正を行い、部分休業に係る子の範囲の拡大、介護休暇の分割取得及び介護時間の新設に伴う改正を行っております。

附則。この条例は平成29年4月1日から施行する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第17号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第20、議第17号 公の施設の指定管理者の指定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第17号 公の施設の指定管理者の指定について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244の2第3項の規定により、次のとおり、公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求めます。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

1、指定管理者を指定する公の施設及び所在地。上牧町障害者福祉センター。上牧町大字上牧1875番地の3。

2、指定管理者の名称。上牧町社会福祉協議会会長、今中富夫。

3、指定管理者の指定の期間。平成29年4月1日から平成34年3月31日まで。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第17号 公の施設の指定管理者の指定について、説明いたします。

上牧町社会福祉協議会に、平成24年4月1日より指定管理者として施設の管理をお願いしておりましたが、指定期間が平成29年3月31日までとなっておりますので、今回、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間の指定管理者の指定を、引き続きお願いするものでございます。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第18号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第21、議第18号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第18号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について。

平成28年度上牧町一般会計補正予算（第5回）については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第18号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について、説明いたします。

補正予算（第5回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億7,664万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億4,487万9,000円とするものでございます。

第2条、明許繰越費の補正では、翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加といたしまして、5ページ、第2表に、経済対策臨時福祉給付金事業ほか7事業の事業名とその金額を明記しております。

第3条、債務負担行為の補正では、債務を負担することができる事項の追加といたしまして、6ページ、第3表に、弁護士委託料、平成28年度訴訟分の期間、限度額を明記しております。

第4条、地方債の補正では、起こすことができる地方債の追加、変更として、7ページ、第4表に、小学校施設整備事業債の追加と道路整備事業債のほか、5事業債の限度額の増減変更を明記しております。今回の補正につきましては、耐震診断の結果を受けて耐震工事の設計を行っていただきました上牧中学校渡り廊下、庁舎西館、第2体育館の設計が完了いたしましたので、その工事費用を計上させていただくとともに、同じく、設計が完了いたしました上牧第二小学校水泳プールの改築工事費用などを計上させていただいております。

そのほか、予定しておりました各事業の執行残金の減額調整や不足額の増額調整、また、特別会計への繰越金の調整なども、この補正で行わせていただいております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項明細につきまして、説明いたします。

まず、歳入につきましては、説明書3ページからの国庫支出金、県支出金につきましては、歳出予算に係ります補助金の調整でございます。なお、国庫補助金の総務費補助金、総務管理費補助金、説明欄の地方創生推進交付金につきましては、学校地域パートナーシップ事業のまきっ子塾事業が、地方創生事業の対象として275万5,000円を交付金と計上させていただきました。そのことによりまして、対象外となります教育費県補助金の社会教育費補助金172万1,000円を減額計上とさせていただきます。

次に、6ページに移りまして、財産収入の財産売却収入、不動産売却収入につきましては、滝川台の道路事業の残地が売却できましたので、その代金135万8,000円を計上しております。

同じく6ページの寄附金の総務費寄附金では、寄附によるまちづくり条例に基づく寄附を2件いただきましたので、増額計上とさせていただきます。

繰入金の基金繰入金につきましては、今回の補正予算の調整といたしまして、財政調整基金から404万3,000円を繰り入れております。繰り入れ後の基金残高は10億7,500万6,000円となっております。詳細につきましては、歳出予算に係る各事業の補正に対応して、各事業の増減を計上しております。なお、上牧小学校施設整備債は、上牧第二小学校水泳プール改築事業をするための財源として、追加の予算計上をさせていただいております。

次に、歳出につきましては、8ページ、総務費の総務管理費につきまして執行残等の調整で、特に諸費の需用費、光熱水費の減につきましては、防犯灯のLED化が進んだことにより電気料金が大きく減となっております。同じく、総務費の選挙費につきましては、先の参

議院通常選挙の執行残を減額し、9ページに移りまして、民生費の社会福祉費、老人福祉費では、桜ヶ丘老人憩の家のトイレ改修に伴います補助金を増額させていただき、同じく、社会福祉費の障害福祉費、扶助費につきましては、利用者と利用時間の増により給付金を増額計上させていただきました。児童福祉費の児童福祉総務費では、年少園児の増加と公定価格の増により保育所負担金を増額させていただき、同じく、児童福祉費の児童措置費につきましては、対象児童の減により児童手当を減額しております。

10ページに移りまして、衛生費の清掃費、塵芥処理費の一般廃棄物処理計画策定委託料につきましては、現在、策定されております広域組合での処理基本計画に本町の計画も連動させるため、新年度予算に改めて計上させていただく予定として、予算の減額をさせていただいております。

次に、土木費でございますが、土木費全般にわたります国の交付金対象事業につきましては、当初予算計上額を国に対し要望してまいりましたが、交付決定額が下回ったため、各費用の執行残を調整いたしまして、事業費の減額を調整しております。また、単独事業につきましても、執行残を減額計上とさせていただいております。

次に、消防費の災害対策費で、金富地区避難所場所調査設計業務委託料は、これにつきましても減額をさせていただいております。同地区は、現在、奈良県が指定する土砂災害警戒区域の指定区域となっておりますが、奈良県におきまして、警戒区域の範囲見直しが現在行われておりますことから、この予算につきましても、改めて新年度予算に計上させていただく予定として減額をさせていただいたものでございます。

次に、12ページに移りまして、教育費の小学校費では、上牧第二小学校水泳プール改築工事に係る委託料と工事費、合わせまして1億5,500万円、中学校費では、上牧中学校渡り廊下改修に係る委託料と工事費、合わせまして7,220万円を計上しております。

13ページに移りまして、社会教育費の公民館費では、庁舎西館耐震補強及び改修に係る設計と工事費、合わせまして7,634万円を増額計上させていただき、社会体育費の体育施設費では、第二体育館耐震補強及び改修に係る委託料と工事費、合わせまして8,975万1,000円を増額計上させていただいております。

15ページの特別会計繰出金につきましては、下水道事業特別会計で3万円、介護保健特別会計で3,391万8,000円をそれぞれ繰出金の減額を計上させていただきました。

以上が今回の補正予算の概要でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第19号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第22、議第19号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第19号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について。

平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第19号、平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,513万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億935万1,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書1ページ、歳入につきまして、款3国庫支出金で224万6,000円の減額、款4療養給付費交付金で1,101万4,000円の減額、款6県支出金で224万6,000円の減額、款7共同事業交付金で37万4,000円の増額を計上いたしております。これにつきましては、平成28年度の交付金額の確定によるものでございます。

次に、5ページ、歳出でございますが、款2保険給付費で、出産育児一時金の減によります589万6,000円の減額を計上いたしております。款7共同事業拠出金で、拠出金の確定によります2,548万6,000円を減額計上いたしております。

次に、6ページ、款8保険事業費で、職員の育児休業代替に係る賃金の168万2,000円を減額計上いたしております。款9諸支出金で、財政調整基金への積立金1,787万6,000円を計上

いたしました。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第20号の上程、説明

- 議長（吉中隆昭） 日程第23、議第20号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（脇屋良雄） 議第20号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について。

平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

- 住民福祉部長（藤岡季永子） 議第20号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ55万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,942万1,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入の款4諸収入で55万4,000円の増額、4ページ、歳出の款3保険事業費で55万4,000円の増額を計上いたしております。これにつきましては、特定検診に係る費用の増加によるものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第21号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第24、議第21号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第21号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について。

平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第21号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億6,232万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,547万5,000円とするものでございます。第2項、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ30万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,256万5,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費につきましては、介護保険制度システム改修事業として208万6,000円を翌年度に繰り越し事業として第2表に明記させていただいております。

それでは、保険事業勘定の主な内容について、説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきまして、款1介護保険料、目1第1号被保険者保険料6,539万9,000円を減額しております。これにつきましては、低所得者保険料の軽減分と給付費の減額により調整するものでございます。款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金で4,603万2,000円の減額、項2国庫補助金、目1調整交付金で486万5,000円の減額、款4支払基金交付金で7,284万8,000円の減額、4ページ、款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金で3,852万5,000円を減額しております。これにつきましては、保険給付費の減額によるものでございます。款7繰入金、目1一般会計繰入金で3,391万8,000円を減額しております。これにつきましては、一般会計からの法定繰入分の減額が主なものとなって

おります。

続きまして、歳出について説明いたします。

5 ページ、款 2 保険給付費、項 1 介護サービス等諸費で 2 億 4,034 万 4,000 円を減額しております。これにつきましては、居宅介護サービス給付費の減によるものでございます。項 2 介護予防サービス等諸費で、介護予防サービス給付費の減によります 2,017 万 9,000 円を減額いたしております。

続きまして、介護サービス事業勘定について説明いたします。

説明書 9 ページ、歳入の款 1 サービス収入で 30 万 1,000 円を計上、10 ページ、歳出の款 1 サービス事業費委託料で 27 万 2,000 円を計上いたしております。これにつきましては、介護予防サービス計画費の増によるものでございます。以上の介護予防サービス事業執行見込みによる増額分 1 万 5,000 円を、款 2 基金積立金介護予防サービス事業費準備基金積立金へ積み立てるものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

ここで暫時休憩とし、再開は午後 1 時とします。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◎議第 22 号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第 25、議第 22 号 平成 28 年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第 22 号 平成 28 年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第

3回) について。

平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第3回)については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長(吉中隆昭) 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長(大東四郎) 議第22号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第3回)について、説明いたします。

既決の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ383万円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ6億1,784万9,000円とするものでございます。

第2条、翌年度に繰り越して使用する経費の繰越明許費につきましては、3ページ、第2表の120万2,000円、大和川上流流域下水道事業市町村建設負担金でございます。

第3条、地方債補正につきましては、4ページ、第3表です。奈良県の大和川上流流域下水道事業の精査によります、流域下水道事業債380万円の減額でございます。

それでは、補正予算に関する説明書の主な内容につきまして、説明いたします。

歳入は、先の地方債説明のとおりでございます。

次に、歳出の主な内容は、説明書4ページの下水道総務費の負担金補助及び交付金、流域下水道維持管理市町村負担金80万9,000円の増額計上をいたしております。そして、下水道建設費の中で、流域下水道事業費の負担金補助及び交付金は、先ほどの奈良県の流域下水道事業の精査によります382万1,000円の減額補正計上でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長(吉中隆昭) 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第23号の上程、説明

○議長(吉中隆昭) 日程第26、議第23号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算(第3回)について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第23号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について。

平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（大東四郎） 議第23号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、説明いたします。

既決予算の収益的収入を1,199万9,000万円増額し、収益的収入の合計額を5億628万円に、また、収益的支出を1,059万8,000万円増額し、収益的支出の合計額を4億6,710万4,000円とするものでございます。収益的収入の補正内容は、水道使用量の増加に伴う補正でございます。

収益的支出の主な内容は、原水及び浄水費の受水費741万円の増額と、営業外費用の消費税271万7,000円の増額補正計上でございます。

次に、既決の資本的収入を612万9,000円増額し912万9,000円に、また、資本的支出について1,147万円減額し、資本的支出の合計額を4,663万円とするものでございます。補正内容は7ページ、資本的収入の負担金、その他諸収入で612万9,000円の増額で、水道移設補償工事の増加と施設負担金及び給水分担金の増額計上でございます。資本的支出の建設費、配水管では、服部台明星線の道路工事停滞により959万2,000円の減額補正、委託料で請負差金事業執行残として184万8,000円減額補正計上するものでございます。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第24号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第27、議第24号 平成29年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第24号 平成29年度上牧町一般会計予算について。

平成29年度上牧町一般会計予算については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第24号 平成29年度上牧町一般会計予算について、説明いたします。

平成29年度の上牧町の一般会計予算につきましては、町長選挙がございましたので骨格予算とさせていただき、主に、経常経費と計画的継続事業などを計上させていただいております。

それでは、予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億9,500万8,000円と定めております。前年度対比プラス0.7%、金額では5,294万円の増となっております。

骨格予算の編成ではございますが、扶助費の増加、可燃ごみ焼却処理の年間を通しての委託料、また、臨時財政特例債の買いかえ費用などを計上させていただいておりますので、昨年度の当初予算と比較いたしますと微増となっております。

次に、第2条の債務負担行為につきましては、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を8ページ、第2表で明記しております。

第3条の地方債につきましては、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を9ページ、3表で明記しております。借入限度額の総額といたしましては5億7,292万7,000円と定めております。

第4条では、一時借入金の借入最高額を20億円と定め、第5条では、歳出予算の流用について定めております。

次に、予算に関する説明書の事項別明細で主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、町税が21億3,082万2,000円で、前年度対比マイナス0.2%、金額にして335万円の減額となっております。

地方消費税交付金は2億9,275万1,000円で、前年度対比マイナス10.6%、金額にして3,519万6,000円の減額となっております。

地方交付税につきましては23億9,444万5,000円で、前年度対比マイナス2.9%、金額にして7,225万6,000円の減となっております。

使用料及び手数料につきましては1億9,590万6,000円で、前年度対比マイナス0.3%、金額にして56万3,000円の減額となっております。

国庫支出金は7億3,920万3,000円で、前年度対比マイナス3.6%、金額にして2,723万4,000円の減額となっております。

県支出金は4億5,363万3,000円で、前年度対比マイナス1.1%、金額にして496万3,000円の減額となっております。

繰入金は1億2,472万2,000円で、前年度対比プラス20.7%、金額にして2,139万3,000円の増額となっております。

町債は5億7,292万7,000円で、前年度対比プラス5.8%、金額にして1億8,001万5,000円の増額となっております。大きく増額となった要因といたしましては、臨時財政特例債に借りかえ債1億4,310万円を含んでいることとございます。先ほど申しました前年度対比プラスでございますが、45.8%ということで訂正させていただきます。

次に、歳出につきましては、総務費関連では、総務管理費の財産管理費で安全安心のまちづくりといたしまして、平成29年度も継続して行います主要交差点にテレビカメラを設置する費用334万8,000円を計上させていただき、企画費では、上牧町バリアフリー基本構想を策定するための委員会と、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証を行うための委員会を設置することといたしておりますので、その委員に対する報酬45万3,000円と多世代交流を核とした生涯活躍のまちづくり構想事業といたしまして360万1,000円、また、広域で取り組んでおります「すむ・奈良・ほっかつ」事業に200万円を計上しております。諸費では省エネルギーの推進として、昨年引き続き、自治会のLED防犯灯切りかえに対する補助金250万円を計上させていただき、徴税費の賦課徴収費では、滞納に係る徴収強化を図るため、奈良県及び県内7市町村で試験運営をしておりました市町村税納税コールセンターを新年度から本格的に運営いたしますので、そのための費用といたしまして、負担金60万円を計上させていただいております。戸籍住民基本台帳費では、4月からスタートいたします住民票等のコンビニ交付に係る負担金70万円を計上させていただき、民生費関連では、社会福祉費の障害福祉費で、次期障害福祉計画の策定する費用といたしまして377万円を計上させていただき、児童福祉費の児童福祉総務費では、昨年引き続き、病児・病後児の保育事業といたしまして45万9,000円を計上させていただいております。

衛生費関連では、清掃費の塵芥処理費で、可燃ごみ焼却処分を民間へ委託する運搬処理委託料1億9,796万4,000円、一般廃棄物処理基本計画を策定する委託料162万円を計上させてい

ただき、同じく工事請負費では、焼却場煙突解体工事費4,970万円を計上させていただきます。

農業商工業費関連では、農業費の地籍調査費で、継続して実施いたします地籍調査の関係費用364万7,000円を計上させていただきます、土木費関連では、道路橋梁費で、道路整備事業といたしましてC B R調査委託料759万3,000円と道路整備工事費8,187万4,000円、合わせて8,946万7,000円を計上させていただきます。橋梁につきましても、橋梁長寿命化修繕計画策定に係る橋梁点検委託料995万5,000円と橋梁補修耐震工事費9,520万円、合わせて1億515万5,000円を計上させていただきます。

次に、都市計画費の都市計画街路費では、服部台明星線の委託料と用地購入費、合わせて5,613万4,000円を計上させていただきます、住環境整備費では、小規模住宅地区改良事業で、委託料と工事費合わせて1,640万5,000万円を計上しております。

次に、教育費関連では、教育総務費の事務局費で特別支援を手厚く行うため、臨時教職員等を増員する費用を計上させていただきます、幼稚園奨励費につきましても、補助交付対象者を平成28年度に拡大させていただきましたので、233万4,000円を計上いたしました。

次に、小学校、中学校の振興費の補助費では、要保護、準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費等援助費の支給を、平成29年度の新入学から、入学前の3月支給とさせていただきますので、本年度予算には平成30年度分の支給分も計上させていただきます。

社会教育費の青少年健全育成事業費では、学校教育の充実、活性化と学力向上の学習支援強化といたしまして、平成28年の秋から実施しております学校支援向上事業、まきっ子塾の本格運営に係る費用といたしまして819万9,000円を計上させていただきます。

文化財保護費では、上牧久渡古墳群の整備計画を作成するために、計画を検討いたします委員会の委員の謝礼費17万7,000円を計上させていただきます、また、昨年に引き続きまして、追加、補足のための発掘調査費用も計上させていただきます。

以上が、平成29年度一般会計予算に計上させていただきました主な内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第25号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第28、議第25号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第25号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計予算について。

平成29年度上牧町国民健康保険特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第25号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計当初予算について、説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億2,960万5,000円と定めております。

平成29年度の予算につきましては、前年度比2%、金額にいたしまして4,874万5,000円の増額となっております。

それでは、内容について説明いたします。

説明書1ページ、歳入につきましては、款1国民健康保険税で4億8,716万5,000円を計上いたしました。前年度比マイナス6%、金額で3,163万6,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、被保険者数の減少によるものでございます。

次に、款3国庫支出金で5億9,581万1,000円、前年度比マイナス1%、652万3,000円の減額となっております。これにつきましては、一般被保険者の医療費は増加しておりますが、前期高齢者交付金が大幅な増となったことが主な要因でございます。

款4療養給付費交付金で4,872万1,000円、前年度比マイナス36%、2,791万8,000円の減額となっております。退職被保険者数の減少に伴う医療費の減少によるものでございます。

次に、款5前期高齢者交付金で9億7,349万1,000円、前年度比11%、9,861万7,000円の増額でございます。款6県支出金で1億4,885万4,000円、前年度比3%、374万3,000円の増額、款7共同事業交付金で6億4,286万4,000円、前年度比4%、2,695万8,000円の増額でございます。これにつきましては、高額医療費の増額によるものでございます。

款9繰入金で1億8,951万3,000円、526万9,000円の減額となっております。これにつま

しては、財源調整によります財政調整基金繰入金が1,059万2,000円の増額、一般会計からの繰入金が1,586万1,000円の減額となったことによるものでございます。

款10保険基盤安定繰入金で1億4,039万5,000円、前年度比マイナス6%、900万8,000円の減額となっております。保険税軽減対象世帯の減少に伴うものでございます。

次に、2ページ、歳出でございますが、款1総務費で5,043万8,000円、前年度比11%、517万円の増額となっております。これにつきましては、県単位化に伴うシステム改修委託料の計上が主なものとなっております。

款2保険給付費で20億2,709万2,000円、対前年度275万8,000円の減額となっております。一般被保険者の医療費は増加となっておりますが、退職被保険者の医療費が減少したことによるものでございます。

款3後期高齢者支援金等で3億2,264万2,000円、248万8,000円の減額となっております。

次に、款6介護納付金で1億2,754万6,000円、対前年度128万円の減額。

款7共同事業拠出金で6億6,901万円、前年度比8%で、高額医療費の増加により4,760万3,000円の増額となっております。

款8保険事業費で2,901万7,000円、前年度比7%、200万9,000円の増額となっております。これにつきましては、健康課題を明確にし、効果的、効率的な保険事業を進めるための医療費分析委託料の計上によるものでございます。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第26号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第29、議第26号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第26号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について。

平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第26号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計当初予算について、説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,213万1,000円と定めております。平成29年度の予算につきましては、前年度比5%、金額にいたしまして1,421万9,000円の増額となっております。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきましては、款1後期高齢者医療保険料で2億3,514万4,000円を計上いたしました。前年度比5%、金額で1,123万9,000円の増額となっております。これにつきましては、被保険者数の増加によるものでございます。

次に、款3繰入金で6,865万4,000円、前年度比2%、147万7,000円の増額となっております。内訳といたしましては、事務費繰入金で1,411万7,000円、保険基盤安定繰入金で5,453万7,000円となっております。

4ページ、款4諸収入で827万3,000円、前年度比21%、146万円の増額となっております。主に、特定健診に係る費用と人間ドック費用助成に係る補助金分を広域連合より受けるものでございます。

続きまして歳出でございますが、6ページ、款1総務費で269万4,000円を計上いたしております。

款2後期高齢者医療広域連合納付金で3億143万8,000円、前年度比4%、1,252万8,000円の増額となっております。内訳といたしましては、共通経費負担金で1,175万5,000円、保険料で2億3,514万5,000円、基盤安定負担金で5,453万8,000円となっております。主な要因といたしましては、保険料で1,123万8,000円、共通経費負担金で78万円の増額によるものでございます。

次に、7ページ、款3保険事業費で799万9,000円を計上いたしております。これにつきましては、広域連合から委託を受けた特定健診と人間ドックに係る費用でございます。

以上が当初の予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第27号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第30、議第27号 平成29年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第27号 平成29年度上牧町介護保険特別会計予算について。

平成29年度上牧町介護保険特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第27号 平成29年度上牧町介護保険特別会計予算について、説明いたします。

第1条第1項保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億4,758万8,000円と定めております。第2項介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,084万8,000円と定めております。

第2条では、予算の流用について定めております。平成29年度の予算につきましては、前年度比12%、金額にいたしまして2億2,412万円の増となっております。

次に、予算の概要について説明いたします。

平成29年4月から、介護予防日常生活支援総合事業を実施いたしますことから、地域支援事業費に、介護予防生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費を新設、また、在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援財政整備事業費、認知症総合事業費の新設によります予算の組みかえを行っております。現行のサービスに加え緩和した基準によるサービスや、住民主体のサービスなど、多様な形態によりますサービスの提供、医療と介護の連携の推進、生活支援体制の整備、認知症総合事業のより一層の充実を図る予算となっております。

それでは、主な内容について説明いたします。

説明書1ページ、歳入につきましては、款1保険料で4億4,199万3,000円を計上いたしま

した。前年度127万円の減となっております。

款3国庫支出金で4億187万8,000円を、款4支払基金交付金で5億5,266万9,000円を、款5県支出金で2億9,229万5,000円を計上いたしました。それぞれ歳出の保険給付費及び地域支援事業費をもとに計上いたしました。

次に、款7繰入金で3億5,853万4,000円を計上いたしております。これにつきましては、一般会計からの法定繰入分の2億9,906万5,000円と、介護給付費準備基金繰入金5,946万9,000円でございます。

続きまして、2ページ、歳出につきましては、款1総務費で、平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画策定費を含んだ3,861万9,000円を、款2保険給付費で19億3,082万7,000円を計上いたしました。前年度比11%、額にいたしまして1億8,916万5,000円の増となっております。

款3地域支援事業費で、平成29年度から新たに実施いたします介護予防日常生活支援総合事業費等で7,664万4,000円を計上いたしました。前年度比79%、額にいたしまして3,382万5,000円の増でございます。

次に介護サービス事業勘定でございますが、18ページ、歳入、款1サービス収入1,037万6,000円を、款3繰入金46万2,000円を計上いたしました。

19ページの歳出では、款1サービス事業費1,084万6,000円を計上いたしました。これは主に介護予防プラン作成委託料と賃金でございます。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第28号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第31、議第28号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第28号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計

予算について。

平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中一夫） 議第28号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ261万8,000円と定めました。前年度予算と比較して89万3,000円、率にして25.5%の減額予算となっております。減額の主な要因といたしましては、貸付金の元利償還金の減少によるものでございます。

内容について説明いたします。

歳入の主なものといたしまして、説明書4ページ、款5諸収入、項1貸付金元利収入で227万6,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものといたしまして、説明書5ページ、款2公債費、項1公債費で長期の元利償還金229万7,000円を計上しております。

以上が当初予算の主なものでございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第29号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第32、議第29号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第29号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計予算について。

平成29年度上牧町下水道事業特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（大東四郎） 議第29号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計予算について、説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億1,011万円と決めました。前年度と比べ1.9%の減予算となっております。

第2条、債務負担行為につきましては、4ページ、第2表のとおり、水洗便所改造者金融機関より借り入れる資金に対し、債務の損失補填を定めております。

第3条、地方債は4ページ、3表のとおり、特別措置分も含め、借入総額は1億4,000万円となっております。

次に、予算の概要について説明いたします。

歳入につきましては、説明書3ページ、下水道使用料は前年度当初予算に比べ0.4%の増加、金額では107万8,000円増額の2億7,311万8,000円、下水道事業費国庫補助金は前年度と比べ9.09%増、金額は200万円増額の2,400万円となっております。

4ページ、一般会計繰入金1億7,283万9,000円、前年度に比べまして16.56%の増でございます。2,455万4,000円の増となっております。町債は1億4,000万円の計上で、前年度と比べ21.96%の減で、金額では3,940万円の減額となっております。

歳出につきましては、6ページ、下水道総務費で前年度比13万6,000円増額の1億7,783万6,000円、7ページ、公共下水道事業費は、前年度に比べ13万5,000円減額の7,300万7,000円の計上でございます。主な内容につきましては、8ページに移りまして、委託料として、上牧町下水道法事業計画変更業務委託560万円の予算計上、工事請負費で、北上牧地区内の公共下水道污水管渠築造工事、片岡台地区の公共下水道長寿命化対策工事を合わせて5,700万円計上いたしております。流域下水道事業費は前年度と比べ37.01%減、金額では575万2,000円減額の979万円の計上となっております。

9ページに移りまして、公債費は総額で前年度比1.76%減、金額は603万7,000円減額で、3億3,674万4,000円の計上となっております。

償還金は1,223万3,000円を一般会計償還金として計上しております。

以上が当初予算の概要でございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしく願いたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第30号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第33、議第30号 平成29年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第30号 平成29年度上牧町水道事業会計予算について。

平成29年度上牧町水道事業会計予算については、別紙のとおりである。

平成29年3月7日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（大東四郎） 議第30号 平成29年度上牧町水道事業会計予算について、説明いたします。

まず、業務の予定量は、平成28年度当初予算と比べまして、総給水戸数で120戸増の7,135戸、年間総配水量は2万7,663立方メートル増の199万6,055立方メートルと決めました。

次に、収益的収入は、前年度当初予算と比べまして871万5,000円増の5億299万6,000円でございます。給水収益の水道料金では367万2,000円の増加、給水分担金につきましては205万2,000円の増収となっております。

収益的支出は入水費等の増もあり、900万円増額の4億6,100万円と決めました。

続きまして資本的収支の予算でございますが、資本的収入は1,000円、資本的支出は前年度と比べまして2,040万円増額の7,050万円と決めました。主な内容は、北上牧地区の道路工事に伴う配水管布設工事、三軒屋橋水管橋の布設工事でございます。

そして、第6条の議会の議決を得なければ流用することができない職員給与費を8,129万5,000円計上いたしております。

以上が当初予算の概要でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第31号から議第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第34、議第31号から日程第40、議第37号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について、以上の7件の議案については、この際、一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、一括して提案理由の説明を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中一夫） 議第31号から議第37号の上牧町政治倫理審査会委員の選任について、一括して説明いたします。

議第31号の前田春樹氏、議第32号の林智良氏、議第33号の大橋貴美子氏、議第34号の西田久美子氏、そして、議第35号、篠崎雄爾氏、議第36号、隅田泰徳氏、議第37号の永井實氏につきましても、同委員会の委員としてご活躍をいただいておりますが、本年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き選任したく提案するものでございます。以上各氏は、豊かな経験とすぐれた見識は同委員としてふさわしいと考え、提案するものでございます。なお、各氏の経歴につきましては配付の略歴のとおりでございます。同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、議第31号から議第37号までを一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから議第31号から議第37号までを一括して討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから一括して採決いたします。

議第31号から議第37号までの7件の議案を、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、議第31号から議第37号までの7件の議案は、原案どおり同意することと決定いたしました。



◎意見書案第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第41 意見書案第1号 「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）法案阻止を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 意見書案第1号。

2017年、平成29年3月7日 上牧町議会議長 吉中隆昭殿。

提出者 上牧町議会議員 東 充洋。

賛成者 上牧町議会議員 石丸典子。

「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）法案阻止を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり上牧町議会会議規則第14条の規定により提出する。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

東議員。

○11番（東 充洋） それでは、朗読をもって説明にかえさせていただきたいと思います。

「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）法案阻止を求める意見書（案）。

安倍政権は共謀罪法案を今通常国会で成立させようとしています。これまで過去三度国会に提出し、そのたび、国民の大きな反対によって廃案になったものです。政府は2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けてテロ対策であることを前面に押し出し、国際組織犯罪防止条例を批准するために共謀罪の導入が不可欠だと説明していますが、現行法で批准は可能であり、新たに法案をつくる必要はないと言われています。今回の共謀罪法案は次のような重要な問題点があり、人権を侵害する法案です。

第1に、共謀罪法案は、憲法で保障された思想、信条、内心の自由を侵す法案です。近代刑法では、犯罪行為により被害が生じた場合に、その犯罪行為を処罰することが原則です。しかし、共謀罪は話し合い、合意を処罰するため、その内心に踏み込んで捜査することになります。今回の法案は準備行為を加えて処罰条件を限定していると言われていますが、準備

行為が無限定なものであるだけでなく、準備行為に関与していない者も共謀していれば処罰できることから、結局は内心を侵す本質は変わりません。戦前、特高警察が治安維持法を使い、戦争反対など思想を弾圧した時代を繰り返してはなりません。

第2に、共謀罪法案はテロ対策どころか、広く市民、団体を監視することになります。政府は、テロ等組織犯罪準備罪と名を変え、テロ対策を強調しています。しかし、共謀罪が適用される犯罪は広範囲にわたり、テロと全く関係ないのも含まれています。また、今回、対象を団体から組織的犯罪集団としたと言います。しかし、その限定として、テロ組織、暴力団、薬物密売組織を挙げていますが、この3つに限定されるのかとの野党の質問に、金田法相は、それ以外のものも含まれる場合があると明言するなど、その定義が不明確なため判断は捜査機関に委ねられ、市民団体や労働団体も対象にされかねません。公職選挙法違反の捜査を口実に、大分県警察署員が市民労働団体の事務所に隠しカメラで違法に監視していた事実からも問題は明らかです。

第3に、共謀罪は、警察の日常的監視、密告社会を招きます。話し合い、合意等を捜査するためには、市民から情報提供、会話そのものの盗聴、犯人の自首などが考えられます。しかし、市民から情報提供を推進すれば、戦前の隣組のような住民同士の相互監視、密告社会を生み出す危険があります。会話を盗聴するために、日常的に盗聴捜査が行われるおそれもあります。自首すれば刑が軽減されるので、おとり捜査員が団体に潜入し、共謀罪を成立させた上で自首し、組織を潰すことにも利用されかねません。また、物的証拠に乏しいため、自白の強要などの冤罪をふやす危険があります。

以上のように、共謀罪は国民の監視と密告による弾圧を可能にする法律にほかなりません。テロ防止や安全安心を口実に、自由や言論や民主主義を制約することは許されません。戦後74年余、日本国憲法のもとで定着してきた自由と人権、そして、民主主義を守るために、共謀罪法案に強く反対します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

2017年、平成29年3月7日、奈良県上牧町議会。

ということでございます。ここに報道があるわけなんですけれども、戦前の治安維持法、現在の新共謀罪、この説明はそっくりだということが言われています。少し触れたいんですけども、菅長官は、従前の共謀罪とは別物だ、一般の方々が対象になることはあり得ないと説明しました。治安維持法が施行されたのは1925年5月、当時の新聞報道でも政府が国民の不安払拭に力を入れたということがわかります。それは、労働者や思想家たちはあまりに

もこの法案を重大視し悲観的に考えているようであるが、伝家の宝刀であって、あまりたびたび抜くつもりはない。施行前に東京朝日新聞1925年5月8日付で、このように当時の警視庁当局の説明を報じています。しかしながら、治安維持法による逮捕者は数十万人を超え、1928年から1945年に送検された人は7万5,000人となっています。同法の弾圧が原因で命を落とした人は、わかっているだけで1,682人となっています。施行すると、日本共産党や労働運動、農民運動や文化活動や宗教者の集まり、つづり方教育といった教育実践など、国民生活のあらゆる分野に弾圧の手を伸ばしました。

警視庁は、今の時代精神とかけ離れたような旧式の取り締まりもできませんよ。だから、世間の人々が心配するほどのものではなく、この法のために今の社会運動が抑圧されるなどということはないだろうと説明しました。内務省刑法局長の我々の方でも適用については非常に注意し、純真な労働運動や社会運動を傷つけないように心がけている。このような発言も報道されています。朝日新聞におきましては、細心の注意を払い、乱用するなとする小川平吉法務大臣、加藤内閣のときの法務大臣も訓示をしているわけではありますが、結果は先ほど述べたとおりであります。非常に危険があるということを申し添えて、皆様方の採択を心からお願い申し上げます。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎意見書案第2号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第42、意見書案第2号 際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 意見書案第2号。

2017年、平成29年3月7日 上牧町議会議長 吉中隆昭殿。

提出者 上牧町議会議員 東 充洋。

賛成者 上牧町議会議員 石丸典子。

際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書

(案)。

上記の議案を別紙のとおり上牧町議会会議規則第14条の規定により提出する。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

東議員。

○11番（東 充洋） 朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書
(案)。

政府厚生労働省は、少子化と平均寿命の伸びを理由に、マクロ経済スライドの導入を行い、さらに、昨年、第192臨時国会で、年金制度改革関連法、年金カット法の強行採決を行った。今、年金受給者の生活は、消費税の増税、物価上昇、住民税、医療介護保険の負担増のもとで、生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらしています。年金削減は高齢者だけの問題ではなく、将来の年金生活者にとっても大変深刻な問題です。年金は、そのほとんどが消費に回ります。年金の引き下げは地域経済と地方財政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題であります。年金がふえれば、地域消費もふえ、地方税収も増加し、高齢者の医療や介護の負担も低減できる好循環になります。高齢者の願いは、地域で安心、安全、健康で長生きできることです。若い人も高齢者も現在から将来にわたって、安心、安定して暮らしていけるために、以下の事項について求めます。

記。

1、年金制度改革関連法、年金カット法を廃止すること。

1、年金を毎年引き下げ続けるマクロ経済スライドは廃止すること。

1、全額国庫負担による最低保障年金を早期に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

2017年、平成29年3月7日、奈良県上牧町議会。

以上でございます。

本当に皆様方の周りにおられる国民年金だけで暮らしておられる方々のお声は、多分、お聞きになっているというふうに思います。何を切り詰めて生活したらいいのかというご意見をたくさん、皆様方もお聞きしていることだろうというふうに思います。どうかこの意見書を採択していただきますようお願いを申し上げます、説明にかえさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎予算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（吉中隆昭） 日程第60 予算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

平成29年度予算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、平成29年度予算案件については、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任については、どのような方法であればよろしいですか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 異議ないようですので、私の方で選任させていただきます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時05分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。

先ほど設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、1番、石丸議員、2番、竹之内議員、4番、牧浦議員、5番、辻議員、6番、長岡議員、10番、康村議員、以上6名の方を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名の方を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

予算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時09分

○議長(吉中隆昭) それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◎予算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長(吉中隆昭) 休憩中に予算特別委員会の委員長、副委員長を互選いただきましたので、ご報告申し上げます。

予算特別委員会の委員長に辻議員、副委員長に長岡議員という報告でございます。

————— ◇ —————

◎議第1号から議第30号、意見書案第1号、第2号の委員会付託

○議長(吉中隆昭) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第30号、意見書案第1号、第2号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、一般質問については理事者側の答弁を含め、1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 異議なしと認めます。

したがって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人

1時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 2時11分

平成29年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成29年3月9日（木）午前11時54分開会

第1議第3号 上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定についての
議案の訂正について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	総務部理事	今西奉史
都市環境部長	下間常嗣	住民福祉部長	藤岡季永子
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開会 午前11時54分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12名です。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） ただいまより、本日の会議をひらきます。

————— ◇ —————

◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 先ほど開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東議会運営委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） 本日開催いたしました議会運営委員会についてご報告いたします。先日の本会議におきまして、議第3号上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定についての議案につきまして、理事者側のほうから、差替えという状況が生まれたために議会運営委員会をひらき、そして本日、本会議という運びになりました。差替えについては全委員、異議なく決しました。以上、報告終わります。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎議第1号の上程、説明、採択

○議長（吉中隆昭） 日程第1 上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定についての議案の訂正の件について、これを議題といたします。町長から、上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定について議案の訂正の理由を、説明を求めます
総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第3号上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定についての一部訂正のお願いについて説明いたします。上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例案附則第2項につきまして、第2項中の、「審議会」を「協議会」に訂正をお願いするものでございます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりました。お諮りいたします。ただいま議題となっております、上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定についての議案の訂正を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定についての議案の訂正を許可することと決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午前11時58分

平成29年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成29年3月15日（水）午後1時開議

第1 一般質問について

3番 遠山 健太郎

9番 堀内 英樹

4番 牧浦 秀俊

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	下間常嗣
住民福祉部長	藤岡季永子	保健福祉センター館長	今西奉史
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人	まちづくり推進課長	杉浦俊行
住宅土地管理課長	山本敏光	生き活き対策課長	高田健一
住民課長	磯部敬一	教育総務課長	中川恵友
社会教育課長	塩野哲也		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開議 午後 1時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いします。



◇遠山 健太郎

○議長（吉中隆昭） それでは、3番、遠山議員の発言を許します。

3番、遠山議員。

（3番 遠山健太郎 登壇）

○3番（遠山健太郎） 皆さん、こんにちは。3番、遠山健太郎です。議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に少しお話をさせていただきたいと思います。本日午前中、上牧中学校の第70回卒業式に出席させていただきました。161名の卒業生の晴れ姿を拝見しながら、3年前、この卒業生を上牧小学校からPTAの会長として送り出した日のことを思い出しました。背

丈が大きくなった子、すっかり大人っぽくなった子、それぞれ一人一人の顔を見、同時に保護者の方々の感慨無量の姿を拝見し、月日のたつ早さを改めて感じると同時に、親御さんの子どもを思う気持ちの変わらない不変さのすばらしさを深く感じました。

卒業式では今中町長も出席をされ、心を育んでほしいという趣旨の祝辞を述べられていました。どんな便利な世の中になっても、人間で最も大事なのは心を通わせること、実際会って目を合わせ、会話を通じ、気持ちを通わせること。これは、我々大人の社会でも通じる、また、町政運営でも今中町長が就任以来続けているタウンミーティングに象徴するように、とても大事なことであります。そんな意味からも今中町長の祝辞、とても心に残る印象的な祝辞だったと思います。

さて、今、町長を少し持ち上げ過ぎたような感がありますが、そんな今中町長におかれましては、今年3月5日執行の町長選挙において、町民の皆様からの信任を得て、無投票で当選をされ、3期目の町政運営のかじ取りをされることになりました。そして、本定例会初日の冒頭での所信表明、心して聞かせていただきました。

私が昨年12月の定例会で一般質問させていただいた小・中学校の暑さ対策についての中でお話をした小・中学校のエアコン設置についても触れていただきました。また、暑さ対策として、子ども議会でも要望のあった中学校の冷水器の増設についても早速当初予算に組み込んでいただきました。

エアコン設置については、所信表明で触れていただいた以上、1日も早く、できれば今年度中というお話も出ると思います。しかし、財源の問題や設置方法など、実際に設置するとなると、解決しなければならない課題や問題点が多いのも、また事実です。すぐにといいわけにはいかないことも重々承知しています。ただ、我々子育て世代にとって、子育て支援、学校教育関係の充実に学校へのエアコン設置は、もはや必須のアイテムです。我々、親が子どもを思う不変の気持ちを重々しんしゃくしていただき、中長期財政計画も見据えながら、できるだけ早く計画を立てて、実行していただきたいと思います。

平成29年度を間近に迎えるに当たり、本会議では予算の議案も上程されています。町長が目指す「自然と笑顔のほころぶまちづくり、ほほ笑みあふれる和のまちづくり」を確実に実施していくために、今後も町、議会、住民の皆様が協働しながら、チーム上牧で皆から好かれる上牧町をつくり上げていきたいと思っています。改めまして、平成29年度もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。私の一般質問項目は大きく2つ、総合戦略について、そ

して、各種証明書のコンビニ交付についてです。

まず1つ目、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略について。総合戦略については、策定当初より実効性や進行管理について、さまざまな意見が取り上げられ、議会の一般質問でも多く議論がなされました。今回の定例会でも私だけではなく、多くの議員がこの問題を取り上げています。いかに心配、いや、いかに期待をされているかが伺えます。総合戦略も策定よりまもなく1年を迎えます。1年間さまざまな施策を実施してきた過程での進行管理体制の確認、年度終了後の検証体制などの確立こそが、総合戦略が絵に描いた餅とならないための必須の作業と考えます。

そこで、下記の点について伺います。

①平成28年度の施策推進状況について。成果があった施策と手をつけられなかった施策について。

②1年間の施策の推進を通じて見えてきた課題について。

③進行管理体制について。

④検証体制について。

なお、次の(2)平成29年度に新たに実施される総合戦略上の新規事業については、ほかの議員の方々からも同様の通告がなされています。そこで、私の方では(1)の中でそれぞれの事業について触れていきたいと思っておりますので、(2)の項目としては省略をいたします。

大きな2つ目、各種証明書のコンビニ交付について。住民票などの証明書をコンビニで取得することができるシステムが上牧町でもいよいよ4月から始まります。便利な反面、運用を間近に控える中で運用の安全面について問題面も指摘されています。つい先月20日の奈良新聞にもシステム障害の影響により、奈良県をはじめ10府県で影響が出たという記事が掲載されていました。

そこで、①コンビニ交付システムについて。コンビニ交付システムは、住民の皆様の生活に直結する施策です。いま一度システムの内容について説明をお願いします。また、このシステム導入に伴う課題や要した費用に伴う効果について伺っていきます。

②マイナンバー制度の浸透について。コンビニ交付システムを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必須となっています。前提であった通知カードの未達状況、そして、マイナンバーカードの普及率。普及率アップについて、取り組みなどについて改めて伺います。

以上が一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。なお、いろいろ

な観点から多岐に伺ってまいります。もとより、私自身早口だと注意を受けることもありますが、注意しつつ、答弁側におかれましても端的かつ明瞭に答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） それでは、最初の質問、総合戦略の平成28年度の施策推進状況について、成果があった施策と手をつけられなかった施策についてから、順次答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） まず、平成28年度総合戦略に盛り込んだ施策で、いろいろと取り組みを行ってまいりました。今、議員がおっしゃるように、成果があった事業、また成果がなかったというか、手をつけられなかった施策については、取り組んだ事業については、辻議員からあった資料の請求でもわかると思うんですが、取り組んだ事業はいろいろありますけども、その成果があったとか、まだ28年度終わっておりませんので、28年度終わった時点で、各実施の担当課に政策調整課の方からそういうシートをお渡しして、結果を集約したいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、理事の答弁によりますと、年度が終わってから各課にシートをお渡しして検証するので、まだどれが成果があって、どれが成果がないか判断ができないというお話だと思うんですけど、1年が終わってからでないという検証はしないんですか。そうではなくて、この1年を通じて、例えば、不妊・不育治療の助成は「やったな。これは成果があったな」という、私なりに思えるんですけど、そういう具体的な話というのは全くないですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） いや、各個別にはいろいろと成果がありという話は聞いておりますけども、きちりとした形ではないということでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですか。私は、てっきりといいですか、この通告をしたので、不妊・不育の助成であるとか、まきっ子塾とか、あと婚活イベントとか、そういうものは実施をして、かなり好評だったし、いろいろな成果があったと思います。ただ、そのほか、こういうことはできませんでしたというお話があるかなと思ったんですけど、それが1年たって、シートを渡さないという答弁ができないというお話であると、ちょっとこの後の私の展開も変わってくるので、そしたら後に回します。

今、具体的な施策についての答弁がなかったんですけれども、8日の総務建設委員会での質疑で、理事はこういうふうに答弁をされています。「総合戦略は、どういう施策が必要か十分検討して戦略を立てた」と。確かに、本当にそうだと思います。ただ、まだ初年度なので、成果が得られないもの、今は認識がないという解釈なんですけど、ただ、実際、まだ全く手をつけていない施策というのめたくさんあるんじゃないかなと思うんです。ただ、これについて個々に、これは何でやっていないんですか、これ、何でやっていないんですかって突っ込むとそれで終わってしまいますし、別の議員の方々からも細かな施策について質問通告がなされていますので、私はちょっと違った観点からなんですけども、この中でもやっている、やっていない、いろいろな判断があると思うんですけども、これをやっぺいこう、これをしないでおこうというか、これを先にやろうとかいうことをどの段階で誰が判断をしているんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） これを考えるとときに各課から、こういう事業をとということで意見を集約して決めていったところがございます。今後、今、議員がおっしゃるように、この事業をもうやめとこうとか、そういうのがありましたら、まず庁内で各課担当課が集まりまして、この方向に進みたいという、やめたいとかそういうことがありましたら、その方向でみんな話し合っていきたいなどは思っています。また、それを検証委員会にもかけていけたらなという考えを持っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） というより、もうちょっと具体的な話をしますと、例えば、この総合戦略の中で「結婚・出産・子育ての希望をかなえるための支援」ということで、これ、6つ事業が上がっていますね。婚活イベントの企画とかワンストップ相談窓口の設置とかマタニティー教室の推進、乳児・幼児検診の実施。これ、6つあって、例えば、具体的に担当課は福祉課と生き活き対策課だったりするんですけど、この中で、例えば、婚活イベントの企画をまずやろうと。例えば、この結婚希望者相談窓口の設置はことしはまだいいんじゃないかなとか、そういうふうに判断をするとか、そういうふうに検証をしているのはどこなんですか。それとも、その検証すら今ないんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 具体的に言いますと、いつからするとかそういうのは、まだそういう検証はしていませんけども、今後というか、この29年度に各担当課が集まりまして、そ

の辺の、もう財政も入って、そういうのを優先的にやるかどうか。また、この事業が効果があるのかも検証して、また補助金のぐあいといいますか、補助金があるのかもどうか、いろいろな要件を見て、今やっていない事業をするかしないかというのも判断していきたいと思っているところです。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、後半部分、伺った内容、その組織が恐らく進行管理をする体制のことなのかなと思うんです。ただ、検証とごちゃごちゃになっているような気が少しするんですけど、ここでもう次に行きたいなと思うんですが、次に、1年間の施策の推進を通じて見えてきた課題ということで、私、通告しているんですけど、今までのお話を聞くと、もう1年間やっているんですね。もうすぐ1年たつんですけど、その課題というのすらシートが返ってこないとわからない。この2番目のことは答弁できないですか。もし、できれば答弁していただきたいんですけど。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 人口をふやしていくという戦略ですから、そういう面では、対策としてどのような施策が有効であるかということなんですけど、課題は何なのか、調査研究、または検証していきながら、有効となる施策を重点的に継続的にやっていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 僕の質問の仕方が悪いのかわからん。ちょっとかみ合っていないような気がするんですけど、課題については今後考えていきたいというお話なんですけども、1年間通じて、「あ、こういうことが問題だったな」とか「こういうことをすればよかったな」ということ自体は、まだないということですね。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 検証も終わっていないとということを初めに申し上げたとおりなんですけども、それと、こういう施策はすぐに結果があらわれるものではなくて、ゆっくりとあらわれてくるという感じが人口の結果なんですからと思っています。だから、すぐにそういう結果があらわれていないんじゃないかなということを思っています。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 結果を求めているわけではなくて、手をつけているかつけていないかとかを求めているんですけど、平行線になりそうなので、ちょっと視点を変えたいと思いま

す。

例えば、今回の補正予算で上がっていた子育てママ支援のテレワーク事業、そして、当初予算で上がっている多世代交流を核とした生涯活躍のまち構想、これらは、いずれも総合戦略上の政策として、平成29年度の新規事業という位置づけだと思うんです。ただ、今年のこの総合戦略の策定時の中では想定はしていなかった事業。餅に例えるならば、絵にも描いていなかった餅だと思うんです。総合戦略には示した施策、お餅ですね、がたくさん、先ほど辻議員のお話をされましたけど、辻議員が提示を求めた資料の中によると、60以上政策がこの中に詰まっています。

60以上、たくさんあるにもかかわらず、この2つのお餅、絵に描いていなかった餅を先行して今回実施しようとしているわけじゃないですか。だめって言っているわけじゃないんですけど、その2つを先にやろうと決めたには必ず理由があると思うんです。それはなんででしょうか。そして、この2つの事業を、例えば、先ほど、極端な話、マタニティー教室とかよりも先行してやろうというふうに決めたのは誰で、どんな組織なんですか。答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 例えば、この子育てママ支援事業につきましては、先進地のところに見学に行きまして、本町にとっても有益な事業であるということで、また、それで補助金の申請を行い、進めていったところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ということは、例えば、今あえて言いますと、このマタニティー教室の開催とかパパ教室の開催、それよりもそれをやっというふうには、先進地、葛城市だと思うんですけど、行って判断したのは、じゃ、理事だということですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） この事業を進めるに当たっては私なんですけども、いろいろ見学に行っ、こういう事業をやっているということも聞いて、これが上牧町としてはどうかということで、上牧町の求めているというか、子育てする世代の就業場所を提供するというのでは、上牧町が一番今求めているものではないかという話になって、この事業を進めているわけでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 何度も言いますけれども、この事業はすごい大事な事業ですし、とめ

るつもりはないんですけど、大きな面からいって、この安心して共働きができる環境の整備というところに今回のテレワーク事業が追加されているわけじゃないですか。これを僕は、検証の結果の見直し、総合戦略の見直しだと思うんですけど、その見直しをどの体制でいつ判断したのかということがどうもいまいち明確じゃないような気がするので、この辺については、ちょっと次の段階できっちり質問していきたいと思うんですけど、次の③の進行管理体制、その話に移ります。

ここからが私のきょうのメインに多分なりそうな気がするんですけど、ここに私、去年の3月の定例会で私がした一般質問のテープ起こしの原稿があるんですけど、少し読みますと、「政策調整課はほかの仕事、例えば、総合計画の事務局や「すむ・奈良・ほっかつ」の事務局などもたくさんありますし、個々の総合戦略の施策を見ますと、担当課にもなっています。私としては、施策の推進よりも進行管理の実効性に疑問を感じざるを得ません。そこで、部局横断的な組織で進行管理を実施していただくことを提案します。本当に政策調整課でこれだけ全体の政策の進行管理ができるのか疑問に思うからなのですが、いかがですか」と質問させていただいたところ、理事からは「私どもは限られた人数で精いっぱいやるというのが一番基本です。ただいまご提案いただきました専門の部署、専門の係を設けたらどうかという意見も、また今後、検討していきたいと思えます」と答弁していただいています。

実際1年間やってみて、私、今の理事からの答弁を聞いて、正直、全体的な進行管理の部分、見直し体制の部分、この進行管理というのは、本当に個々の施策の進行管理ではなくて、全体的な総合戦略としての進行管理です、がしっかりと務め切れていない部分があるのではないかなと正直思います。やはり、全体的な進行管理の体制においては、しっかりとした体制構築のため、委員会あるいは部局横断的な組織の構築が必要ではないでしょうか。

そこで、いま一度、私、提案をさせてもらいたいんですけど、そこに今回の議第2号で、議案として上程され、設置される総合戦略の検証委員会。今、少しごっちゃになっているという話を私、しましたけど、検証委員会を総合戦略の全体的な進行管理の体制として利用されてはいかがでしょう。後で私、述べますけども、検証委員会は、検証するには当然ながら、1年間の総合戦略全体の進行を見据えなければ検証というのはできるものではありません。1年後にぼんと集まって、「はい、検証」というのはできません。1年間の進行管理をしっかりとしなければ検証できないと思うので、これは一石二鳥ではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今ご提案いただきました意見については、十分検討したいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 昨年2月29日付の総合戦略審議会の答申書の附帯意見にこうあります。

「総合戦略を進めるに当たり、PDCAサイクルを最大限に活用し、事業などの進捗管理や評価、検証と結果を重視した取り組みに向けて、マネジメントサイクルの強化を図り、推進していくことを期待します」。

1年前の答弁で「検討します」と言われていて、実際できていないというふうに、僕、今、1年後言わせてもらっているんです。なので、また「検討します」って、私、また来年の3月にここで「やってください」と言って、また「検討します」と言われたら5年たってしまうかなと思うので、大変ここでお手間をかけて申しわけないんですが、できれば事務方のトップである副町長にも一言答弁をいただきたいなと思います。

すばらしい戦略ゆえに、皆が期待し、表裏一体で実効性や進行管理体制について心配をしています。いま一度初心に帰るといいますか、しっかりとした全体の進行管理ができるのか。できないならば、進行管理体制をする組織の見直しを検討する。そういった柔軟性を持った対応をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 進行管理でいろいろご心配おかけしているんですけども、この1年間やってきまして、いろんな問題も当然出てきまして、相談も受けております。今おっしゃったように、進行管理、これが事業を円滑に進める中での課題かなというのが見えてきました。

今回、今おっしゃったように、検証委員会を設置するというので、前にもご意見いただいたんですけども、タイムスケジュール的に遅いんじゃないかということで、いろいろこれから調整はしなくてはなりません。今おっしゃったように、他の市町村で、生駒市なんですけれども、ご存じと思うんですけども、総合戦略の進捗状況検証は客観的に行って、迅速に行うということで、当時の総合戦略の中でのメンバーをそのまま移行して、少ない人数で、できるだけスピード感を持ってやるという例題もございますので、今おっしゃった件につきましては、その辺も参考にいたしまして、できるだけ反映を早くして、迅速にやって、次の効果的な事業ができるように、PDCAのCAが大事でございますので、検証委員会という条例は設置いたしましたけども、できるだけ中の部分で調整しながら、検証と反映といえますか、アクションをしていかななくてはならないのかなと思っております。

それともう1つ、今後の問題なんですけども、新しい事業をするときに、今もご心配いただいておりますように、次の継続がするのかわからないのか、必要であるのかわからないのか、新規に必要なものはないのかというところもございまして、ある程度、検証委員会の中でこちらの理事者側がお示しして、そこである程度の判断をしてもらって、町長の基本的な総合戦略の諮問機関としての位置づけが必要なのかなというふうに感じておりますので、今後はその辺も調整しながら考えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 副町長、わざわざありがとうございます。今、諮問機関というお話がありましたけど、まさにそのとおりで、新しい事業を追加するときに、大切な事業なのはわかっているんですけども、思いつきとは言わないですけど、でやったというふうに言われるのが一番つらいんです。そうではなくて、総合戦略を考えた中で、この事業を先にやろうというふうに決めたからやったという裏づけが必要なんです。そういう意味でこういう進行管理の体制の場をしっかりと、今、諮問機関という話がありましたけど、つくっていただきたいなと思います。

何度も言いますが、実効性のあるものに、絵に描いた餅とにならないこと、そして、何より、多く仕事を抱える政策調整課、理事をはじめとする課の皆さんの負担軽減を図っていただいて、仕事のしやすい環境で与えられた職務を全うしていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくをお願いします。

では次に、④検証体制について伺います。検証体制については、この定例会に検証委員会設置条例の議案が上程されていて、8日の総務建設委員会でも質疑、答弁がありました。

まず、検証委員会についてですが、ここで少し言いにくいといいますが、耳の痛い話をさせていただきます。検証委員会については、総合戦略を策定した当初より立ち上げるつもりだったはずなんです。検証すると決めているわけですから。にもかかわらず、策定後、ほぼ1年が経過したこの3月議会でようやく委員会設置条例の議案が上程された。今後の検証スケジュールを少し想像すると、本議会で条例が可決され、委員会設置のための一般住民の公募をし、最初の検証委員会を開催して、副委員長、委員長の互選をして、会議の進め方を議論して、そこで初めて具体的な検証を実施する。その委員会は、恐らく今から半年後の9月ぐらいになるんじゃないかなと思います。少し厳しい意見かもしれませんが、検証するには余りにも遅い。次の年度が約半分過ぎた段階で前年度の検証をするというのは5年間のスパンの総合戦略としては、いかにも遅すぎるということをここで忠告させていただきたいなと思

いますが、今、私が申し上げたこの検証の工程、遅過ぎると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今、遠山議員おっしゃったように、ちょっとスピード感を持ってやりたいとは思っております。また、今、検証委員の中で公募町民というのがありますけども、それについては、検証委員会、策定委員会の方にしていただいて、一から公募するんじゃなくて、そういう人にも公募町民の中で策定委員会の人にも入っていただくという形で、今9月と言われましたけど、初めは私どももそのぐらいの時期かなとは思ってましたんですけども、そういうことも考えてもっと早く、スピード感を持ってやっていきたと思っております。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） ちょっと理事の補足説明させていただきます。単年度事業でしたら、事業が終わって翌年度で検証ということで、それで事足りるんですけども、今おっしゃっているのは、まさに継続して次年度どうするの、どういう展開をするのという事業の中で、今でいいのかというお話と思うんですけど、全くそのとおりでございます。この委員会を立ち上げるのも確かに遅かったです。

それともう1点、今、理事も触れましたけれども、その委員会の構成が、これだけの人数がまず要るのか、それと、この事業の基礎、基本、定義、目的等についてある程度の基礎知識を持っているのかないのかと考えますと、この条例の内容でいきますと、やはり、タイムスケジュール的には大変厳しい状況になりますので、先ほどお答えした内容と重なりますけれども、できるだけスピード感を持って、委員の選出につきましても、ちょっと町長と話しておりまして、生駒市のように同じものが重なって、基礎的な目的がわかるものがこれを継続してやるというのがいいのではないかという協議もしておりますので、今、遠山議員がおっしゃった内容は全てそのとおりだと思いますし、そういう形で進むべきことであると思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 副町長、わざわざ何度もありがとうございます。今、生駒市のお話がありましたけれども、生駒の総合戦略の検証というのは、たしか検証戦略会議みたいな形で、専門家の方が3名ぐらい集まって、残りはほとんど担当課の方で、どちらかという議会委員会審議のような形で、よし、それはそれでいこう。今度はこれに進めたらどうか。これ。先にやろうと思いますという事務方の提案に、それは、じゃ、先に先行してやっていくこと

にいいんじゃないですかという形の委員会のイメージを僕はしていたんです。

ですけれども、この間の検証委員会の設置条例の答弁を私、傍聴側から聞いていると、審議会のようなイメージがすごい多くて、そうなってくると、先ほど副町長言っていただきましたけど、スピード感であるとか、きちっとした検証という意味では余りそぐわないのではないのかなと思ったので、検証委員会を設置することは大事だと思うので、今回の議案、私、別に反対とかはしないんですけれども、今、副町長言っていただきましたけども、条例の運用の範囲内で見直すなら見直すような形でしていただきたいと思いますし、私、ここで提案しようと思ったんですけれども、副町長から言っていただいたので、メンバーですね。検証委員会のメンバー。これ、8日の総務建設委員会で委員からの質疑にもありましたけども、検証委員会のメンバーは、ぜひとも本当に総合戦略の立ち上げた審議会の中から選んでもらいたいと思います。もはや時間の猶予がない、焦っているわけではないんですけれども、中で、早い段階で検証を実施するには、もう既に総合戦略の内容を熟知した方が検証するのが一番だと思います。でなくて、一般公募して、総合戦略の今までの過程を知らない方がぼって入ってきて、総合戦略というのは、こういう形で成り立っていますという話からすると、もう本当に1回の委員会では検証できないと思うので、そのあたりはしっかり考えていただきたいと思いますが、いま一度お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そのように進めさせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 何度も言いますが、本当に何度も何度もになりますけど、実効性があるものというか、絵に描いた餅とならないようにという意味ではぜひともよろしくをお願いします。

以上で、1つ目の質問を終わります。理事、ありがとうございました。

では、大きな2つ目、各種証明書のコンビニ交付についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） では、まず、このシステムの内容についてですけれども、この間の広報で、これ、詳しい内容が提示されていましたが、いま一度このコンビニ交付のシステムについてのご説明を簡単をお願いしますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今回、上牧町の広報におきまして、3月広報ですけれども、

詳しくご案内させていただいております。もう一度説明させていただきたいと思います。この交付のシステムでございますけれども、まず、コンビニ交付利用に必要なものにつきましては、まず個人番号カードが必要でございます。その中で、数字4桁の暗証番号も必要となっております。カードを申請、交付する際ですけれども、利用者証明電子証明書を不要と申請された方はこの電子証明書が搭載されておりませんので、ご利用することができないということになっております。暗証番号につきましては、3回間違えますとロックがかかり、コンビニ交付ができなくなりますので、ご注意をお願いいたしたいと思います。このロック解除につきましては、個人番号カードを持参されて住民課までお越しいただければ、処理できることになっております。

利用できる時間につきましては、午前6時30分から午後11時まで。ただし、12月29日から1月3日を除くことになっております。取得できる証明書は住民票の写し、印鑑登録証明書、手数料は200円でございます。利用できるコンビニエンスストアは、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ミニストップでございます。町内では10カ所ございます。

証明書の取り忘れ対策といたしまして、取り忘れ防止用の音声案内が流れ続けますので、証明書を取って、音声停止ボタンを押す対策がなされております。証明書発行後は、データ記録は自動で消去されますので、他人が発行できない機能を備えております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 細かい説明をありがとうございます。今回のコンビニ交付についてなんですけれども、ポイントになるのが今、個人番号カード、交付されている方、全員が使えるわけではなくて、実は、利用者証明用の電子証明書の暗証番号の交付を受けていない方が取得できないということがちょっと注意点だと思うので、このあたり余り知られてない方がいらっしゃると思うんですけど、今、答弁いただいた内容、私もいろいろな広報などを通じてお知らせしていきたいなと思います。

そして、実は私、ここで着目しているといいますか、取得できる証明書なんですけれども、今、部長のお話ですと、住民票と印鑑証明書の2つというお話ですね。実は、コンビニ交付システムで最も便利と言われているのが、遠方の本籍地の戸籍を住んでいるところや勤務先の近くのコンビニで手軽にできるところと言われています。奈良県下でコンビニ交付システムを先月まで稼働させている市町村のうち、生駒市と斑鳩町では戸籍関係も取得ができます。

生駒市に至っては、昨年の5月にこういう報道資料の大々的な宣伝をしまして、「全国初。コンビニで戸籍関係が取得できます」と、記者会見まで実施しているんですね。

にもかかわらず、上牧町では、その一番便利だと言われている戸籍の取得がコンビニ交付ではできない。これ、香芝とか天理もできないんですけど、なぜ上牧町では戸籍関係の証明書をコンビニでは交付できないのか。もし、理由がありましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、これを進めるに当たりましては、5市町とシステムの共同構築ということで進めてまいりました。その中で一番利用が多い証明書と申しますと、この2種類でございました。5市町の中で統一を図る、またコストの面もごございますので、利用される方が大変多いということで設定をいたしております。今後につきましては、コスト面もありますので、当面はこの状態で続けてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 5市町で話し合っただけで決められたということだと思いますし、私としては、便利さばかりを追求するのではなくて、何が言いたいかということ、やはり、このコンビニ交付システムというのは、セキュリティ面で完全ではないと。完全だというふうに政府は言っていますが、どうしてもセキュリティ面での脆弱性が指摘されています。という意味から、それが完全にクリアされるまではこういった戸籍関係に関しては、住民票も大事なものだと思うんです、印鑑証明書も大事なものだと思うんですけども、ほかの市町村のところに聞きますと、やはり、そういう意味で戸籍関係をコンビニ交付をしないと、便利さだけが全てじゃないんだよということを言われている市町村もあるわけですけども、そのあたり、いかがお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 戸籍関係もおっしゃるとおりですけれども、全ての証明書に関しまして、やはりセキュリティが大事であるかと思っております。セキュリティ対策といたしましては、総合行政ネットワークLGWANという環境を活用いたしております。これは、データセンターからLGWAN回線でコンビニ交付センターと直接接続することでセキュリティの担保は確保されていると認識をしております。これからご利用の状況を見ながら、まずセキュリティの問題点も課題がございますので、それ以降になるかと考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） まず、今後もセキュリティ一面を第一に考えていただいて、その次に利便性を重視する、そんな施策展開をしていただきたいなというふうに思います。

では、次に行きます。このシステムの導入に伴い、課題や要した費用に伴う効果について伺います。今回のシステム導入には、システム導入業務委託料2,800万円強など多くの費用がかかっています。にもかかわらず、少し具体的な話ですが、先月2月4日に実施された議会報告会、皆さんと語り合う座談会において、住民の方からもこんな質問がありました。「証明書を取得する手数料が役場で取得する300円より100円安い200円であるのはなぜか」と。多くの費用を費やしたコンビニ交付システムの方が安い。住民の皆さんにとって、ここはなかなか理解ができないんです。そこで伺います。いま一度、これだけの費用を費やしてもこのシステムを導入をするポイントは何でしょうか。町民の方にとっては取得手数料が安いという、便利というメリットはわかりますが、上牧町にとってどんなメリットがあるのでしょうか。教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、費用対効果につきましては、現在のところ数字であらわすのが困難であるかと思っております。ただ、住民様に対してのメリットでございますけれども、第1番に町外、県外でも証明書が取得できる。これにより取得の幅が広がって、今後はさらに住民の方の利便性が確保されるということでございます。

あと、第2番目でございますけれども、このマイナンバーの普及によりまして、上牧町におきましては、住民課の窓口、大変混雑いたします。日によりましたら、100人以上の方が窓口を訪れられることもあります。このようなことから、まず、窓口の混雑が緩和されるのではないかと想定しております。窓口の混雑が緩和されることによって、窓口の対応の職員でございますけれども、ほかの事務に当たれるという効果もあらわれてくるのではないかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、住民課の方々の窓口の負担軽減という町のメリットがあるというお話がありましたけれども、今伺ったように、確かにメリットはあります。そして、何より国の施策である以上、ここではそこまで触れませんが、我々の税金といたしますか、町の大事なお金を使って導入したシステムなので、今後、まずはセキュリティ面に注視して対応していただきたいなと思います。

では最後に、②マイナンバー制度の浸透について。コンビニ交付システムを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必須となっています。既に大分と浸透もしてきましたので、忘れられていた感がありますので、いま一度ちょっと思い返してみますと、マイナンバー制度を導入するに当たり、全ての方々を対象に通知カードというものが送付されました。ただ、不在あるいは受け取り拒否の方がいらっしやると、未達として返送されていると思います。その通知カードの未達状況などについて教えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 通知カードの未達でございますけれども、2月末現在で116件をお預かりいたしております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 2月末時点で116件、この数字、当初よりはかなり減っていると思いますが、恐らく今後もゼロになることはないんじゃないかなと思うんです。そこでですけども、この未達カードが残っている以上、事務作業自体は終わらないとは思うんですが、今後、余り事務手続について、職員、特に住民課の皆さんの労力を割くようなことは避けていただきたい。さらに再配達、再々配達などの費用は抑えていただきたい、そうと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） この未達の処理でございますけれども、始まった当初は、はがきによりまして2回未達で通知を行っております。今後におきましてもお預かりする状態で対処していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） お預かりする状態ということで、今後は多分お金をかけないと思うんですけども、もう費用をかけないでしていただきたいなというふうに思います。

では最後に、コンビニ交付システムを利用するための必須のアイテムである個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの普及率はいかほどでしょうか。そして、この普及率に向けた取り組みなどがもしありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 個人番号カードの普及率でございますけれども、2月末現在で9.34%、2,173人の方に交付しております。また、それ以降は、確定申告に必要であるとい

うことで需要が少しございました。

普及率アップの取り組みでございますけれども、まず、マイナンバーカードを申請された方で、取りに来られない、勤務等で来庁できないという方につきましては、毎月休日に窓口を開けて交付を行っております。それと、今後におきましても、コンビニ交付をご利用のときはマイナンバーカードが必須でございますので、4月1日から開始いたしますけれども、町のコンビニと連携いたしましての普及の啓発、またこれまで以上にホームページ、広報の啓発、あらゆる機会を活用いたしまして啓発に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） まず、最初の普及率のお話で9.34%、これですけども、奈良県の平均がたしか10%ちょっとぐらいだと思うので、それよりも低いし、何よりも、もう今さら触れられるところはないかもしれないですけど、国が当初にしていた目標値、もう目標値自体忘れちゃったけれども、それよりもかなり低い数値ではないかなというふうに思います。

ただ、この普及率が低いことは別に町の責任でも何でもないので、ここではそれはあえて触れないでおこうかなと思うんですけど、今、普及率アップの取り組みについては、毎月休日の交付をさせていただいている、これ、ホームページにも出ていますし、今回コンビニ交付が始まりますので、コンビニ等にのぼりとかをすることによって、ある程度の普及が図れるんじゃないかなというふうに思います。普及率のアップの取り組みについて、町独自でやろうと思うと費用もかかりますし、それは大変難しいと思います。ただ、先ほどありました、マイナンバーカードの普及が住民課の皆様をはじめ窓口の負担軽減になるということであれば、今後もいろいろな取り組みについて検討をぜひしていただきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

以上で私の今回の一般質問を終わります。長い時間にわたり、個々の質問に対し、丁寧かつ明瞭簡潔に答弁いただき、感謝いたします。以上です。

○議長（吉中隆昭） 以上で、3番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後2時より。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇堀内英樹

○議長（吉中隆昭） 次に、9番、堀内議員の発言を許します。

9番、堀内議員。

（9番 堀内英樹 登壇）

○9番（堀内英樹） 9番、堀内英樹です。

今中町長が見事に3度目の当選を果たされました。高い席からではございますが、改めて心からお祝い申し上げたいと思います。上牧町行政の過去8年間を振り返りますと、土地開発公社の破綻処理と町財政の再建に明け暮れしたと申せましょう。その一方で、長年の懸案であったごみ処理行政に確かな展望を描ける状況になったことは特筆ものではないでしょうか。今中町長3期目の使命として、人口減少、少子高齢化が進行する中で、施政方針で述べられたとおり、上牧町の将来を見据えた方向づけに鋭意取り組まれることを切に願うものがあります。

私の一般質問は、大きな項目の1として、公共施設等総合管理計画の推進について。政府による策定指針が出されたのが平成26年4月であり、3年近くが経過したこの時期に、上牧町公共施設等総合管理計画、以下、総合管理計画と略称させていただきますが、ようやく策定されました。この先は、決して机上のプランに終わることなく、更新財源の裏づけを持つ実施計画の遂行が重要と考え、次の事項について、町の見解をお伺いしたい。

その1、総合管理計画の位置づけと目的は何か。

その2、公共建築物区分の中で、その他の町民交流施設としての公民館や集会施設の現状、課題及び具体的な取り組み方針を問う。

3、インフラ施設の中で、総延長が87.6キロメートルに上る道路の現状、課題及び具体的な取り組み方針を問う。

4、公共施設等の維持管理費の算出や統合、廃止等の基本方針の策定に必要な固定資産台帳の整備状況はどうか。

大きな項目の2であります。新公会計制度の運用開始について。上牧町における新公会計制度の運用開始は平成28年度決算から実施するとの方針が示されてきました。これに備えて

の準備状況と今後の活用についてお聞きしたい。

その1、従前の事業残地や旧土地開発公社からの継承地と町が保有する土地の確認と評価はどこまで進んでいるのか。

2、地方公会計制度を活用した町民参加型の取り組みとして、皆で町の家計簿チェックを提案するが、どうか。

以上が私の一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、最初のお尋ねから答弁よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） それでは、最初のご質問の本計画の位置づけと目的とは何かということでございます。本町におきましても、公共施設等の老朽化が進む中、厳しい財政状況下にありまして、今後、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。このことを踏まえまして、早急に公共施設等の全容を把握するとともに、長期的な視野に立ちまして、更新、統廃合、長寿命化計画等を計画を行う必要があると考えております。このような公共施設等の維持運営に関する諸問題に対応するため、国の公共施設等総合管理計画策定に当たっての指針に基づきまして、本町の公共施設等の現状及び将来の見通しを把握するとともに、公共施設等による適切な公共サービスの提供と財政負担の軽減、平準化を実現するために行う指針としたものでございます。

それと、位置づけでございますが、上牧町が所有いたします公共施設等の総合的、計画的な管理や利活用に関する基本的な指針としてこれを定めまして、今後、各公共施設の個別の設置計画の策定する場合に当たりましての指針とすることを位置づけとしております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、総務部長から答弁いただいたんですが、この公共施設等総合管理計画でございますが、たしか平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画というのが出ております。これは、例のトンネル事故とかいろんな問題があって、策定されました。その行動計画というか、あるいは具体的にどうするかといった部分があるのではないかなと私は考えております。

そのほかの部分については、今、部長が説明いただいたとおり、大変きれいな言葉が随分並んでおりますが、この計画というのは、総合計画と違って議会の議決事項ではございませ

ん。ではありますが、大変重要な計画だというふうに私は考えているんです。1つ、その中でお聞きしますが、この公共施設等総合管理計画、総合管理計画ですが、策定について政府指針というのがありますね。これは26年4月に出ています。この2ページにあるんですけども、第1として、総合管理計画に記載すべき事項。そして、現況及び将来の見通し。その3番目にどういうことが書かれているかというと、「公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等」と記載すべき事項として書かれているんです。

ここに先日説明いただいた、あるいは資料としてお出しいただいた総合管理計画があるんですが、実は今、申し上げたこの部分が、経費の見込みとか、これは書かれています、特に、経費に充当可能な財源の見込み、ここが実は抜け落ちているのではないかなと。ここまで言及されていない。つまり、公共施設がどれだけあるのかという現況の確認にとどまっているのではないかなと思います。

それはなぜかということ、上牧町の公共施設、つくるときはよかったですけれども、その後の財政難で長年そのままになってきた。言葉きつく言えば、放置されてきた。その結果、極度に老朽化が進んでいる。これは指摘のとおりです。更新等には相当なお金がかかるということで、こういう一番難しい財源の見込みというのは先送りにされたのではないかなというふうに私は読み取らせていただいたんです。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今のご指摘のように、この総合計画につきましては、国の指針に基づきまして費用の方を算出しております。ただ、単価もそうですが、実際に国の示されておる耐用年数等々から算出した金額が必要か。また、その耐用年数に応じて大規模改修、また建てかえが必要かとなりますと、この部分につきましては使用頻度、それから、通常の方でいきますと、それよりも長く使用できるのではないかなというふうにも考えております。

おっしゃいますように、費用についてももうたうというところはたまかな形になるのではないかな。それよりも、今後、計画を個別に進める上におきまして、先ほど申しましたように、施設の複合、施設として利用するのか、また建てかえるのか、そうではなしに廃止するのか、もしくは統合するのかとそういう面も踏まえた上で、財政計画等もございますので、総合的に考えて対処していきたいと、そのようなことから、余り財政的に具体的にというものは記載しなかったということでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、部長のお話で、財源の話、財政的な観点というのは、ざっくりしたところの把握を、まずこの段階でしたとこういうことなんですが、今後やっぱり、この実施計画は大事ですから、個々の施設あるいは個々の補修、あるいはまた修繕、あるいはまた更新についてのここを詰めていただいて、そして、やっぱり緻密な見積り、財政計画を、そして財源をどうするかというあたりまで、この先、作業していただきたいと思います。その点だけ指摘して、その次、まいります。

2番目は公共建築物の区分の中で地区の公民館ほか集会所等の現況、課題、具体的な取り組み方針を申し上げております。ここは、公共建築物の中で庁舎、教育施設、それからペガサスホール、文化センターですね、ここは除いていただいて結構ですから、それ以外の各地区にある公民館とか集会所を、ここを対象に質疑を申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） それでは、公民館や集会所等につきまして、ご説明を申し上げます。上牧町におきましては、29施設、延べ面積にいたしまして、6,208平方メートルがございます。うち、耐震基準に適合している施設が14施設。約半数の施設が旧の耐震基準となっており、耐震対策が今、現状としてはできていないというふうなところが現状でございます。

それと、これまで公民館、集会所等施設につきましては、各種の補助金を活用いたしまして、設置、建設させていただいておりますが、今後の公民館、集会所等の施設につきましては、現在の財政状況、また今後の財政状況の見通しにおきましても、これまでと同様の考え方で維持運用することは安定した財政運営ができなくなるのではないかとというふうに考えております。現在、小規模な修繕などに対しまして補助金制度等で運用しておりますが、今後の公民館の新築、改築、それから大規模改修など、そのことに対応した町の考え方を取りまとめたいというふうに考えております。

それと、現在の公民館等の利用、運用実態の踏まえた、これからの施設のあり方、この部分につきましても整理をしていきたいと考えているところでございます。公共施設総合管理計画策定後、先ほど申しましたように、具体的な個別計画を策定するわけでございますが、特に公民館、集会施設につきましては、住民のコミュニティー活動の場として大変重要な施設だと考えておりますので、この部分、十分認識いたしまして、住民の皆様がより多様に利用していただくための施設としての検討、それから、防災施設等としての位置づけもでございます。このことも十分踏まえまして、町としてこれからどういうふうに取り組むのか、対処

するのかというのを整理し、また、お示しもさせていただきたいなというふうに現在考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） ありがとうございます。一口で言うと、まず、どんなのがあるのかと、どんな状況かということ把握して、防災も含めて地域のコミュニティーとか活動拠点としての位置づけ、これ、総合計画の中にも盛り込まれていますね。総合計画の34ページにございます。また、防災拠点、防災計画との関係とか。前にも申し上げましたね。災害時どこへ逃げ込んだらええんやと。これに対して、やっぱり、住民さんの声ありますから、答えなきゃいけない。この対応も必要だと。

ここまではわかるんですが、これから検討していくという話なんですけれども、先ほども申し上げたように、これから具体的にどういう課題があって、どういうふうにしていくのかというあたり、財源どうするんだと、負担どうするんだというあたり、大変重要なんですよ。このところは、これ、他部門にわたります。たしか、担当課3課ぐらいあると思うんです。4課ぐらいあるのかな。3ないし4課ぐらいあると思いますが、相当部門わたりますので、ここは副町長、大変煩わしますけれどもお願いしたいんですが、具体的に、今申し上げたような。もう現況はわかりました。ただ、これから、やっぱりどういうふうにしていくのかというところが大変難しい。思い切ってやろうと思ったら費用も相当な費用になる。試算もされております。このところをですね。

いきさつからいいますとやっぱり、財政難で。建設当時の話から申し上げますと、西大和ニュータウンのような大型開発もあり、公民館とかこの種の施設は、どちらかといったら住民負担を求めずに全部町で、とにかく建てますよと、使ってくださいとこれで来ました。その後、二、三十年、あるいはまたもう少したっているかわかりませんが、傷んでくると、この公民館等集会施設改修補助金でちょこちょこっと直してくださいよと。これで終わってきたんですね。ところが、今の現況を見ると、言ってみれば、町がやらないかん本来の大規模な改修、建物の躯体部分にかかわる改修というのは、もう先送りしてきたというのが現状なんです。しかも、おっしゃったように、コミュニティーの拠点でもある。防災拠点でもある。こういう難題の中でどうするのかと、これをどう進めていくのかということが一番大事なので、本当はこの計画の中で体験したかったんですけれども、はっきり言うて、そこまで行ってない。これ、どうされますか、これから。いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今ご指摘の件なんですけれども、ちょっとさかのぼって説明になるんですけども、今おっしゃったように、町が全額負担して公民館を設置したという公民館がたくさんございます。今、言われるように、これからも町が全額負担して建てかえるのか、改修するのかというご心配、どう考えているのかということなんですけども、町といたしましては、先ほど部長が言いましたように、公民館の定義づけをまず知っていただくということを考えております。それは何かといいますと、ご存じのように、公民館設置条例の中に上牧町、相当な件数がございます。他の市町村、恐らく1桁。少ないところ、小さいまちでしたら二つ、三つというところがございまして、上牧町はそれの桁違いということでございます。

それはなぜかといいますと、公民館設置条例の中で分館として公民館扱いの中で事業をやってきた。また、補助金をいただけるものは公民館としていただいたという部分がございますが、本来は、社会教育法の中の第20条から24条の中に公民館という本当の目的がございます。上牧町の場合はほとんどがそれではなしに、社会教育法の中のたしか42条の中に「公民館がに類似する施設」という部分がございます。これをできるだけ明確化して、住民さんの方にまた説明もしながら、実際の公民館は町で当然やるべきもの。自治会館的なもの、地区公民館的なものは一定の負担を自治会の中でも考えていただこうと。それを周知するのがまず一番目かなと思っておりますので、その辺を整理してお示しして、あと、負担区分をどういうふうにしていくのか、これは難しいんですけども、これもご理解していただかなければならない部分がございますので、その辺は十分また、町長か、またこちらの方から議員さんの方にお示しして、打診して、最終的な結論をいただくということでございますので、まず、今考えておりますのは、その辺を整理して、大字の方、自治会の方にもご理解いただいて、双方歩み寄って、公民館の建設また改修等について円滑に進められればいいのかと考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 経緯はそのとおりだろうと思います。ただ、もっと早く整理すべきではなかったかなと思います。ずるずるとここまで来た。言うているうちにかなりぼろぼろになってきたというのが実態です。

それから、もう1つ、この総合管理計画の中で、総床面積を40年間で20%削減という大目標があるんですね。これはこの種の施設、集会施設だけではありませんが、この箇所づけとか、どこをどうするというのも大変難しい。役場の周りは役場の周り、あるいはまた学

校の近いところは教室があいてきたときに使えるような方法も考えるということで済むかもわからないけど、そうでないところも結構あるわけですね。場所によっては、1つが公民館で、1つは倉庫がわりになっている憩の家すら出てきている。これの整理もこれから大変重要だと思います。そこのところは、入り口ができたからといって安心せずに次に、先ほどの議員の議論じゃないんですけど、もう続いて具体的な個々の問題、それから全体としてどうするという次のステップにぜひ進めていただきたいと考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今のご意見、おっしゃるとおりだと思っております。この上牧町公共施設等総合管理計画を作成するに当たりまして、一応、担当課の課長を私の方が徴集いたして、みんなで考えて具体的な策定をしております。そのでき上がったもの、個別計画もございますが、今、考えておりますのは、先ほどの議員も申されましたが、この総合計画のこれからの進行管理と申しますか、個別の計画を作成するに当たって、みんなの意見を集約し、どのようにやっていくのかと。

今、ご質問の公民館等の施設につきましては、おっしゃいましたように、複数の課もまたがっております。ですから、関係のある課、関係のない課、それも踏まえまして、この公共施設等総合管理計画にかかわった部署については、進行管理と申しますか、推進会議というふうなものになるかと思いますが、そういう会議を立ち上げまして、みんなで話し合いながら、どういう形でやっていこうと。また、当然その部分の後に財政計画も反映しますので、その部分も十分加味した部分を取り入れて、今後進めていきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） よろしく申し上げます。

それでは、3のインフラ施設の中で総延長が87.6キロメートルに上る道路の現状、課題、具体的な取り組み方針、ここの答弁、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それでは、インフラ施設の中で総延長87.6キロに上る道路の現状というところについて説明させていただきます。まず、道路の現状については、幹線道路とその他の街区道路に区分して説明をさせていただきます。

まず、上牧町における幹線道路の整備につきましては、昭和45年からの西大和の開発に始

まり、近年においては、平成23年から平成25年度に大型商業施設の開発に伴いまして、都市計画道路、米山新町線及び桜ヶ丘新町線を整備し、平成26年度から用地交渉の難航、それから財政状況の悪化に伴いまして、事業を休止しておりました服部台明星線の再度認可を受け、工事着手に至っております。服部台明星線が完了いたしますと、幹線道路については一定の整備が完了すると考えております。

一方、街区道路につきましては、一定の整備は終えているものと認識しておりますが、整備年度の古い道路については、老朽化の対策及び長寿命化対策に着手しなければならない時期に来ている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今回の一般質問に関して、上牧町の道路の全体、それから舗装、整備済みの部分、こういう資料をお願いしてつくっていただきました。大変手間暇かかったと思いますが、お世話かけました。これを見ますと、舗装道路の整備、総延長87.6キロメートルで、舗装済み、維持管理ができていて、更新ができてるところというのは11.7キロメートル。割合にして13.4%です。それから総面積も出していただきました。道路61万1,909平方メートル、これ、上牧町の町域面積、6.14キロ平方メートルの約1割近くあるんですね。ここへ県道を入れると1割を超えるんですよ。町長がかねて住宅街のまちとおっしゃいますけれども、裏返して言ったら、町道がたくさんあるまちなんですね。

その面積のうち、この舗装整備が8万7,874平方メートル。割合にして14.4%にとどまります。しかも、整備状況をいいますと、幹線道路は当然かなりきれいになりました。ところが街区道路、一本裏通りへ入って、皆さんがお住みのお家の前の道路です。ここは長いところではない。45年も舗装されていない。手法を見ていると、近年、財源確保できることから、つまり補助がつくところ、起債がつくところから行くと。ところが街区道路となれば、どうも住民の皆さんの悲鳴が届いていないのが現状ではないかなというふうに思います。

それともう1点、あわせて指摘させていただきますが、今回の総合管理計画では、この計画書の15ページにございますが、道路更新の期間15年に見ています。これでは、はっきり言うけど間尺に合わない。ということは、相当年数たっていますから、そうすると、15年超えて45年になれば3回更新せないかんぐらいの年数たっている。が、そうすると、アスファルト舗装だけじゃなくて、路盤とか路床まで傷んでいる可能性は十分ある。クラック状況から見てもね。私、素人ですけど、恐らくその懸念はあると。10年ほど前にこのお話、実はこの席からしたんです。そういうところで単価を見ますと、15年の舗装単価見ますと、平米当たり

4,700円です。うちの道路の補修はこんな安うでけへんで。そうすると、恐らく六、七年はかかる可能性がある。路盤とか路床まで行くとね。これではちょっと道路に関してのこの総合管理計画は足りない部分が多過ぎるのではないかなとこう思います。

そこで町長、施政方針の中で重点施策として道路交通網の整備という大きなテーマを挙げられました。今、私、2点ほど指摘させていただいたんですが、町長はどのように考えて、この道路交通網の整備を進めていけますか。いかがでしょうか。煩わしますが。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） まず、考え方は安全・安心なまちづくり、これがもう基本でございます。それと、今おっしゃっておられるように、幹線道路はそれなりに、いろんな財源を使いながら一定の補修はでき上がってきているのかなというふうに思います。ただ、中に入ると大変傷んでいるというのは、もうこれ、事実でございます。私が住んでいるところでも、陥没、継ぎはぎだらけというような道路が多く見受けられるというのも、もう現実の話でございます。ただ、そういう場合は、一般財源の投入ばかりになってしまうということでございますので、その一般財源を全て道路の補修に回すというのも、これ、現実論としては、他に事業もたくさんあるわけでございますので、バランスのとれた形の中でやっていくしかしようがないのかな。ただ、いつまでたっても道路は直りませんねということになるかとは思いますが、今おっしゃっていただいているように、その辺の部分も考慮しながらしっかりと進めていきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 服部台明星線の計画、出ております。ここ何年かで、ほぼ用地買収のめども立ったということで進められると思いますが、やっぱりこれから、この町長がおっしゃる重点施策の道路交通網の整備の中身とというのは、新しい道路よりも既存の道路の更新だと思います。しかも街区道路ですね。ここのところをやっぱり、財源手当ての問題もあろうかと思いますが、町長、大事な施策としてぜひ進めていただきたい。住民の皆さんの一番日常にかかわる話でもございます。町長、ぜひお願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） その分については十分私もわかっておりますので、財源を調整しながら、その分もあわせて、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 答弁ありがとうございます。

それでは、④の公共施設等の維持管理費の算出や統合、廃止等の基本方針の策定に必要な固定資産台帳の整備状況はどうかというお尋ねなんですが、固定資産台帳の整備状況ですね。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 固定資産台帳の整備状況でございますが、この部分につきましては、総務省の統一的な基準による新地方公会計マニュアルに基づきまして、資産評価及び固定資産台帳整備の手引きというものがございます。それに考え方を基づきまして、今、作成しております。と申しますのは、平成27年度におきまして、統一的な基準をもとに、平成26年度末時点におきます固定資産台帳の整備に着手いたしております。そして、おおむねの台帳整備を完了いたしまして、現在は、平成27年度におけます変動部分の整理と、それから固定資産台帳の整理する上において、若干の調整が必要というのも出ておりますので、その部分の調整等を行っているというのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） そうすると、固定資産台帳に掲載しなければいけない項目、ずらっとあると思います。これは、物の把握はまずできている。あと、細かいところの修正というのは引き続きやるんだと、こういう理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） はい、今申されたとおりでございます。区分といたしましては、土地、建物、工作物、それから物品、その他の施設等々で、総数量につきましては、調べた結果を把握したものは今つかんでおります。ただ、若干調整する部分がございますので、今その部分、それと、先ほど申しましたように27年度におきまして増減があった部分、その部分を含めまして、今現在調整をし、27年度末でどれぐらいになつとるのかというところを作成しているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） ここで固定資産台帳の整備、お聞きしているんですが、この話は、実は次にお聞きしている新公会計制度にもつながる話なんですね。

もう1つ、細かい話をお聞きします。総合管理計画が8ページに公共建築物更新の考え方ということで、躯体部分の減価償却が60年というデータを使っておられるんですけども、ところが、例えば、公民館ひとつ見てもそうですが、庁舎もそうですね、建物の附属設備というのは結構あるんですよ。建築費の中で恐らく3割ぐらいは、電気とか空調とか給排水と

いうのはあるわけですね。この辺は実は、耐用年数は基本的には15年から20年ぐらい。だから、駆体の部分から見ると3分の1以下というのが基本だろうと思います。当然この更新するタイミングをはかるためにも、この固定資産台帳、こういう、例えば、先ほど申し上げた建築物の附帯設備、こういったところもやっぱり、きちっと把握されてきめ細かくやらないと、どこで更新するかと。建物をやる時に一遍やりゃええわと考えがちなんですけれども、そうはいかない。やはり、電気とか空調、給排水。給排水なんかいつトラブル起こるかわからないようなものですから、空調なんかも一定年数たてばダウンしてきます。だから、その辺もやはり、固定資産台帳の中できちっと把握していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されたとおりでございます。その部分につきましても、今現在取り組んでおります固定資産台帳については、網羅した形のものという形で整理を行っております。ただ、この国の統一的な基準で申しますと、やはり古い物もたくさんございます。これ、基準として上牧町だけではなしに、他の地方公共団体も統一的な考え方を持って整理するよというところでございますので、例えば、先ほど申されました部分の中では、昭和59年以前の構築物につきましては、ある程度一定の考え方で、費用はわかっておっても、例えば再構築単価で、その部分で一旦リセットをするんだという統一的な考え方を持って、今、整理を行っているところでございます。

お聞きされておりますので、ちなみに申しますと、土地につきましては3,400余り、整理した建物は200を少し超えるところ、工作物につきましては2,100を少し超えるかなと。物品等でございます。この部分についても230を少し超えるような数字が出ております。その他の今申されました附属部品等々ですね。整理できたものについては、約260ぐらいかなという、今つかんでおります数字はその程度でございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、大きな項目の2番目でございますが、新公会計制度の運用開始でございますが、さきに平成28年度決算から実施するというふうに、議会でも答弁、説明いただいているんですが、この方針は基本的に変わりませんか。どうでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 単刀直入に申しまして、方針は変わっておりません。と申しますのも、現時点におきましては、平成28年度決算からの確実な実施に向けまして、今現在、平成

27年度決算におきましてのシミュレーションを行っております。その中ではある程度、概略と申しますか、その分も出ております。ただ、委託しておりますところからシミュレーションの結果というのはまだ届いておりませんが、この28年度決算からの確実な実施に向け、着々と申しますか、その準備を行っているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、最初のお尋ねなんですけれども、従前の事業残地や旧土地開発公社からの継承地等、町が保有する土地の洗い出しと評価はどこまで進んでいるのかと。土地に関して一番悩ましい話です。どこまでいったんのと。ざっくりばらんに教えていただけませんか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ざっくりばらんと申しますか、従前の土地ですね。その部分につきましては、今、行っております新公会計、それから固定資産台帳の中でうたわれています方針に基づいては、整理は行っております。

と申しますのは、土地につきましては、いろいろな手法で整理がするわけでございますが、その中では、購入価格が上がっているものについては購入価格、それからわかっていない、資料が残っていないものについては再調達単価等で整理すると。また、もう一方では、その土地について、境界確定もしくは実測でやっておる部分が全てあるのかと。当然そういうものもたくさんないというのは、できておらないというのが、これ、上牧町だけではなく、他の市町村もあるわけですから、その場合につきましては、整理する上においては公簿で整理するよという形で明記されております。町もそういう方針にのっとって行っておるわけですが、ただ、正直申しまして、土地の境界確定、それから実測というのはなかなか一気に進んでいないというのが実情でございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 土地の確定作業については、この席からも私、何度か申し上げましたし、それから、例の土地開発公社の財政問題特別委員会の中でも申し上げたことがございます。今、部長が指摘されたことにも含まれるんですが、境界の確認、それから測量、これが実測なのか公簿なのかという問題もございます。それから、もう1つ、隠れた部分では権利関係の確認。これも欠かせません。それと登記。大きく言えば、このぐらいでございます。これ以外にもありますよ。ありますが、ここのところは、新公会計制度を議論した中で私、申し上げましたが、やっぱりこれを完璧にやるというのは事実上不可能です。お金もかかりますし、

それから相手もあること、それから時間もかかります。不可能ですが、可能な限り、できるだけ正確なものをつかむ。ここのところをまず心がけて、そして、段階的にできたものから、暫定版でもいいから、やはり新公会計制度のこれに乗っけていくということがまず大事だろうと思います。その点はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） おっしゃるとおりでございます。この新公会計制度の統一的な考え方につきましては、先ほど申しましたように、全てが境界、それから実測されたものでないというところがやはり他の自治体でもたくさんあるということから、統一的な見解で整理してくださいという形で、できない部分については公簿で整理したということでございます。

ただ、1点言えますのは、この新公会計制度を導入した後ですね。開始した後に、例えば、その後に土地を購入するとか資産を取得する、その部分については、今申されておりましたように、あくまでもきちっとした形、要は境界も確定し、それから、購入する土地でありましたら、ちゃんとした実測の面積というもの。それと価格につきましても、かかった価格を入れ込んでいくと。例えば、土地ではございませんが、建物や構築物の場合でしたら、それに かかった設計費、それからそれにかかった工事費、それを加味したものを取得原価としてやるというふうな形で、この会計を開始した後につきましては適正なもので運営してくださいというふうにはなっておりますので、それとあわせて、今申されましたように、従来からございます公社からの引き継ぎ地、それから町の土地、この部分もできるだけ整備をさせていただきたいというふうには現在思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） たくさん課題は残っていると思いますが、できる限り頑張っってやってほしい。お願いしときます。

それでは、最後の項目であります。公会計制度を活用した町民参加型の事業として、「皆で町の家計簿チェック」という事業をご提案します。今回の町長の施政方針、大変立派な、あるいは十分精査された施政方針であったというふうに私、高く評価しています。その中で行政運営の手法としてコストの明確化ということもおっしゃいました。それから、情報の共有、そして説明責任、ここをしっかりと果たしていくんだというのが考え方の底流にきちっとあったと思います。これもまちづくり基本条例の中でも議会基本条例の中でもうたわれているテーマでもあります。そういう中で公会計制度でありますけれども、一口で言いかえたら複式簿記による財政運営です。言ったら、従来の単年度式に時間軸を入れて、やっぱりコス

トもしっかり考えながらやっていくというのが、それも住民参加で、町民参加でやっていくということが基本だろうと思います。

そういった中で会計の専門家等に、この財務書類、4表ございますけれども、なかなか難しいですから、これをわかりやすく家計簿に置きかえて、そして、その内容について公募市民の皆さんとまずチェックをしながら、勉強しながら報告会やるなり、あるいは多くの方々に伝えていくと。みんなで寄ってたかって、行政コストも含めて、それから将来やらないといけないもの、単年度主義ではわからないような、将来こういうお金が要りますよということも含めて、勉強していこうというのが趣旨であります。「皆で町の家計簿チェック」という事業をご提案申し上げますけれども、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まずもって、今おっしゃっていますように、「皆で家計簿をチェック」ですけれども、まず町といたしましては、この財政4表から従来の広報かんまきに5月号で予算の概要、それから11月には決算の概要と起債、またホームページでも公表させていただきましたが、その「皆で家計簿」につきましては、「わかりやすい上牧町の財政書類」「財政書類で見えてくる上牧町」とでも題しまして取りまとめたいと考えております。

中身につきましては、例えば、今申されましたように、仮に「上牧町の家計簿チェック」などというふうな、他町でもよくあるんですけれども、そういうふうな観点からわかりやすい財政指標のあらわし方で明記させていただいて、その部分でまず、公表もさせていただきたいなと思っております。その中に盛り込みますのは、今申されましたように、財政4指標を使いました部分。その中の、例えば、将来世代に残る資産はどれくらいあるのか、将来世代と現世代との分担区分は適切なのか。それから、財政に持続可能性があるのか。それから、効率性なり、それから有効性なり、いろいろ分析することは少し勉強もしておるんですけれども、そういうふうなものもわかりやすく説明をできるような、例えば、先ほど申しましたように、上牧家の家計簿というふうな形で整理したものをまずもって作成し、公表させていただきたいなと今現在は考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 部長もよく勉強して、今、説明いただきました。

もう1つ言えば、この次の世代と今の世代の負担をどういうふうと考えていくのかということでもあるんです。この新公会計制度導入してやっていくメリットの1つは、その材料を提供してくれる会計でもございますから、そういったことも含めて、これは1つの試みと

してご提案申し上げておきますので、これをやるとかやらんとかいう話は今、結構ですから、改めて新公会計制度の大事なところ、使い方、ここをやっぱり、住民の皆さんも含めて共有できるように、あるいは世代を超えて共有できるように進めていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、この4表につきましては、行政内での利用もできますし、例えば行政外の利用、どういうことか申しますと、議員の方々にお示しする財政状況や、その方法についてもまた利用できるかなとも思っております。申されましたように、将来負担、それから現状における上牧町の状況。例えば、現在ございます上牧町の地方債、それが何年で償却できて、平均的にはどんなものかとか、よりわかりやすいような形で住民さんにも公表したいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 大変長い時間にわたりまして、町長、副町長、また担当部長、皆さん、丁寧に答えていただきまして、感謝申し上げたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、9番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時5分。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時05分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

◇ 牧 浦 秀 俊

○議長（吉中隆昭） 次に、4番、牧浦議員の発言を許します。

4番、牧浦議員。

（4番 牧浦秀俊 登壇）

○4番（牧浦秀俊） 4番、牧浦秀俊です。最後ですので、よろしくお願ひいたします。議長に許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って質問いたします。

まず、大きな1番、上牧町人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略の進行管理について。これは、先ほど遠山議員の一般質問とかかわってありましたので、政策調整課ではデータがないということで、以下の点は実行された部署の長が答弁お願ひいたします。

基本目標及び基本的方向に基づく施策、取り組み内容の中で、計画期間2年目である平成28年度から毎年1回の達成度の検証を行うとありましたが、それについて伺います。それでは、計画された施策の総数、そのうち実行された施策の数と内容を教えてください。

それでは、その中の主要なものについてお聞ひいたします。基本目標1「教育・子育て環境を整え、プライベートと仕事の両立を支援する」の中で、まず1つ目、子ども学力支援で、学習支援教室では何をしているのですか。その内容と効果をお聞かせください。今年度の方向性も同じなのかもお願ひいたします。

2つ目、地域ぐるみの子育て支援で、情報拠点の整備をされていますが、どのように進められておられますか。また、その活用の方法を教えてください。

3つ目、子どもを育てようプロジェクトの中で、子育てにおけるさまざまなコミュニティー網の策定はどのようにされたのか。また、それをどう生かしていくのか、お答えください。

4つ目、結婚、出産、子育ての希望をかなえるための支援の中で婚活イベントの企画、実施した結果をお聞かせください。

次、基本目標2番「若年世帯を中心とした転入世帯が住みやすい住環境を整備する」の中で何か実行されたものがありますか。それをお聞かせください。

と、もう1つは、いろいろな施策がありますが、どんな計画なのですか。進んでいるものがありますか。

次、基本目標3「広域連携・地域連携による地域力の向上を推進する」の中で、ここで久渡古墳群等の文化財の保存及び整備の推進をしていることでどんなことが期待できますか。また、どんなことを期待して整備していくのが一番だと考えておられますか。

基本目標4「上牧町で働き続けられる環境をつくる」。ここでは多世代交流による生涯活躍のまちづくり。29年度予算に出ていましたが、どのように進めていくのか、またどんな人材をどう集めるのか。そして、町はどのようにサポートしていくのかをお答えください。

次に、上位計画である5次上牧町総合計画の相互連携はどのように進めていくのですか、ですが、先ほどの答弁を聞いておると、どうやらこれには答えられないと思うん

ですが、もし、答えられたらお願いいたします。

次に、大きな2番目、平成28年度奈良県教育サミットでの全国学力・学習状況調査で奈良県学力・学習状況調査の結果について。

1つ目、奈良県全体で学力についてはかなり順位が下がっているが、上牧町の現状はどうかです。奈良県の結果としては、小学生は4教科の学力は全て全国平均を下回った。また、全ての教科で順位を下げた。中学生は国語Bだけが全国平均を下回った以外は上がっていて、数学B以外で順位を上げた。また、学習意欲について、小学生は多くの項目で平均並みだが、算数が好きという項目はかなり低い。前回32位で今回31位であると。また、中学生は多くの項目で全国平均を下回る。国語算数ともかなり下位である。前回45位、今回46位です。

次に、2番目、個々の市町村、学校の学力に関するばらつきや経年比較の大きな変動の原因は何なのか。これは教育サミットでの共通課題でしたが、どう考えておられますか。

3番、その結果をもとにどのような取り組みが有効なのか、どのように上牧町の教育に生かしていくのか、お答えください。

次に、大きな3番、4月からの介護保険の新しい事業、総合事業の協議体についてお聞きいたします。

1つ目、私が9月、12月議会で質問していました協議体の開催回数及び協議体の会議の内容をお聞かせください。

2つ目、その中にはほかの自治体にはない上牧の独自のサービスはあるのでしょうか。

3番目、4月以降の協議体の役割はどのようになるのかをお聞かせください。

以上、私の一般質問です。再質問は再質問席で伺います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、人口ビジョン総合戦略の中の地域における教育、子育て環境の充実いうところで、学習支援教室の開催からご説明させていただきます。通称まきっ子塾と言われている小学校1年から3年までの対象とした学習支援の教室で、3校で約180名、水曜日約1時間程度通学しております。内容といたしましては、宿題を中心とした勉強。宿題を終えた子どもについてはプリントを配付し、その子に合った勉強をさせていただいているという状況でございます。ご父兄からのアンケート等によりますと、子どもがちょっと勉強にかかわってきているんじゃないかという声をちらほら聞こえてきている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。これについては、本当に結果もついてきておりますし、また次年度もお願いしたいという声も上がっております。次年度はどういう方向で、同じ方向なんですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 対象といたしましては、小学校1年生から3年生は変わりございません。今の小学校1年、小学校2年については5月から、新1年生については2学期からする予定ですが、また保護者向けの説明会を行いながら、また進めていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございました。それで結構です。

それで、一番最初に聞いておりました計画された施策の総数、そのうち実行された施策の数と内容を教えてくださいをお願いしたいんですが。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 教育委員会、教育総務課、社会教育課等がこの総合戦略の中に入れている事業、多数ございます。この中で経費がかかる部分、かからない部分はございますが、今28年度、実施している状況といたしましては、ほとんどがかかわった事業等々行っております。ただ1つ、ICT活用した教育支援というのが、29年度からまた次の教育指導要領に基づいて進めていく予定ではおります。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。ありがとうございます。そしたら、多分、部長じゃないと思いますが、その全体的な計画された施策の総数ですね。全ての総数。これは多分、政策調整課で話してもらわなくてはいけないものやと思うんですけども。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 済みません、もう一度お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 計画された施策の総数、そのうち実行された施策の数と内容を教えてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 過日、辻議員から資料を請求されました。その部分の予算づけできている事業と掲載した資料を見ていただければわかると思うんですが、それで予算づけして

いないところはまだ実行されていないという理解をしていただいていたと思います。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうしたら、辻議員の請求された部分でいいということですね。わかりました。

そしたら、2番目の地域ぐるみの子育て支援で情報拠点の整備をされていますが、どのように進めているのかをお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 次に、地域ぐるみの子育て支援の施策として計画に上げております。この件に関しましては、ただいまも実施いたしております。乳児または幼児、その保護者が相互に交流を行う場所の提供。そしてまた、子育てについての相談、情報の提供、助言、援助を行っております。この場所に関しましては、つどいの広場事業として2000年会館、またささゆりルームで実施を行っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） その事業とは主にどんなことをされていますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 主に保護者とお子様に参加されまして、いろいろなコミュニケーションを図る。さまざまなメニューを考えていただいて、上牧町の社会福祉協議会に委託をしている事業でございます。ささゆりルームにつきましては、比較的乳児の方、小さい方ですね、ゼロ、1歳、2歳までの方が多数参加されておりまして、その遊びに関することとか親子のコミュニケーション、それと相談事業も実施しております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） これで、ささゆりルームともう1つ2000年会館でされている違いがわかりました。ありがとうございます。

次、お願いいたします。子どもを育てようプロジェクトの中で、子育てにおけるさまざまなコミュニティー網の策定はどのようにされたのか。また、それをどう生かしていくのか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、コミュニティー網の形成及び企画、運営を含めたコミュニティー網の形成ということで、幼稚園を含め小学校3校、中学校2校で進めておる地域パートナーシップのことでございます。きのうの予算委員会の中でもご説明をしていたと思うんですが、家庭科の勉強による支援、図書支援、校内の軽整備、通学、通園の安全の見守り

等住民ボランティアを含め、生徒たちのかかわりによって、子どもと高齢者がかかわりながら生活をしていくというもの含めた目的で進めておる事業でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ちょっと勘違いしていました。これでよくわかりました。ありがとうございます。

それでは、婚活イベントの企画、実施した結果をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 婚活イベントの企画、実施についてでございますけれども、平成28年度で出会い・結婚・子育て応援事業といたしまして、民間事業者等と協働いたしまして、25歳から45歳までの男女を対象に二度イベントを開催いたしました。その中で2月につきましては、2000年会館調理室においてパン調理体験教室、12月につきましては、町内のカフェにおいて立食パーティーを行いました。

それぞれイベントの中で成立いたしましたのが、それぞれ7組のカップルが成立いたしました。2020年をめどに8組の結婚の成立ということで目標を掲げておりますので、これからも活発に企画、実施をいたしまして、8組の成立に向けて、絵に描いた餅とならないように実施をしていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 私もちょっと見に行かせていただきましたが、かなりすごい確率でカップルになられていると思います。ただ、1回目にやったときに、上牧町の人が少ないということで、二度目はちょっと自分の地元の方から引っ張ってきたんですけども、1回目、2回目、上牧町の参加というのはどのような状況でしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 1回目は確かに町外の方が多うございました。2回目につきましては、だんだんと町内の方に浸透してまいったと考えておりますので、過半数は占めていたと思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 結局、やっぱり上牧町に住んでもらわないと、この企画というのはなかなか実を結ばないと思っております。一昨年、研修で行った島根県、前も言ったかもわかりませんが、邑南町の例なんですけども、男性側は地元で役場職員が公民館活動で男性を集めてくる。女性側は広島市内の結婚相談所が集める。男性側は参加費を実費で支払い、女性側

は結婚相談所の会費で賄われる。中でも大事なものは、男性を集めるのが町職員で各地の公民館活動によって行われているということです。そして、そのほとんどが邑南町に住んでいるということだったんですけど、これを聞いてどう思われますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 28年度から発足したばかりの事業でございますので、先進地等も視察は無理なんですけれども、研究、参考にしながら企画を進めていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に上牧町のそういう結婚をしたい人たちを集めるのに私たちも協力いたしますので、また皆さんもよろしく願いいたします。以上で結構です。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、基本目標の2「若年世帯を中心とした転入世帯が住みやすい住環境を整備する」なんですけども、何か実行されたものはありますか。例えば、空き家バンク、UR住宅の活用、同居支援、帰っておいでプロジェクトなどが計画ですが、進んでいるものはあるのか。また、考えているものもあるのかどうかをお答えください。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 「すむ・奈良・ほっかつ」ということで、この空き家のプロジェクト等を進めているところでございます。今、ストックファイリングを今年度中に作成すべくしているところでございます。その進め方については、現在、空き家のお持ちの方、また、今後空き家になる予定である方に対して募集をしまして、家屋調査をしませんかということで家屋調査をして、それから登録をしてくださいということになっております。まだ件数等は30件はちょっといかなかったんだということを聞いておりますけども、ストックファイリングを今、担当の河合町の方でやってもらっているという状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、この中で計画とか進もうとしているのは空き家バンクだけですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） いや、URとはいろいろと町の要望を上げて話し合っていますけれども、話し合いだけで、またそれは向こうの方でちょっと会議をしてという形ではいるんですけども、なかなかいい返事がもらえないという状況がずっと続いておる感じです。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、あと同居支援、帰っておいでプロジェクトはまだ手つかずと
いうことでよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） あと、「すむ・奈良・ほっかつ」でいろいろな事業は行っております。今月もこの12日、日曜日でしたか、北葛周回ツアーということで、大阪の方たちを北葛
4町をバスで回っていただきました。広陵町のくつした工場をはじめ、王寺の達磨寺で禅体
験とか、河合町では馬見丘陵公園の散策。また、上牧町においては虹の湯に行っていました。そういう北葛を紹介する催しとか、そのほか大阪の方でアンケート調査ということ
で、あべのハルカスとかキューズモール、また、奈良県でありました大立山まつり、その場
に出向きまして、いろいろな北葛を紹介する催し物、いろいろやったところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。ほとんどが「すむ・奈良・ほっかつ」とリンクするよう
な形で進んでいくようなと私は感じました。

そしたら、次に、基本目標の3「広域連携、地域連携による地域力の向上を推進する」で、
久渡古墳郡の文化財の保存及び整備の推進をしていることでどんなことが期待できるのか。
そしてまた、どんなことを期待して整備するのが一番だと思われるのか、お答え願えますで
しょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今後の久渡古墳についてお尋ねです。29年度最終発掘、第7期調査
ということで、今、国とちょっと調整しているところです。町といたしましては、第7次の
発掘調査を終え、委員会的なものを立ち上げ、今後の久渡古墳の活用の仕方について、また
住民さんを交えて進めたいとは考えておりますが、今後、実施計画、整備計画等々を作成し、
進めていく予定でございます。

ほんで、活用の仕方については、観光という部分もございしますが、住居地に近いという問
題等々もございしますので、その辺もその委員会で協議していきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 私の考えている観光と、観光するにはこういう問題があるというのが本
当に同じだと私も思っています。どうも答弁ありがとうございました。

それでは、次、基本目標4で「上牧町で働き続けられる環境をつくる」。この前もちょっと

予算のときにもありましたが、多世代交流による生涯活躍のまちづくりが予算に出ていたが、どのように進めていくのか。また、どんな人材をどう集めるのか、そして町はどうやってサポートしていくのかをお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 多世代の事業でございますけれども、まず、1つ目として創業支援事業というのを行います。空き家を利用したチャレンジスペースの開設でございます。地域のアクティブシニアの活躍の場の提供を目的として、町内の空き家を活用し、チャレンジスペースを開設するものであります。さまざまな分野で活躍されてきた町内の高齢者のアイデアや能力や技術を生かすため、仕事の創出を図る事業でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。そしたら、それはどのように町がサポートされるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） まず、先ほど言いました「すむ・奈良・ほっかつ」の空き家のストックファイリングの活用により空き家を探し、空き家の賃貸料をまず1年間は町が持つということですね。それと、パソコン及び周辺機器、またデスクセットを準備するのを計画しております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。いろいろなことを聞いて、大体今やられていることがわかりました。答弁はそれで結構です。

そして、さっき言っていました「上位計画である5次上牧町総合計画の総合連携はどのように進めていく」のは、ちょっとまだ答えをいただくのは難しいかと思いますが、先ほどの遠山議員と言葉は違うのかもわかりませんが、辻議員の資料請求分を見ていると、政策調整課が主体になっている施策が手つかずになっているように思います。それが悪いというよりも、もっと役所全体で部局を横断する形でできないんでしょうか。前も言いました上牧町人口減少プロジェクトチームのように。

これを見てもみますと、人口減少問題検討プロジェクトチームというのは、例えば、Aグループ、環境課、税務課、上下水道課、住民課、会計課、第一保育所、こういうグループが6組あります。こういうことですね。役所全体で部局横断して形ができないんでしょうか。本当にこの報告書は物すごくよくできていますし、こういうことをすることによって、役所

内は同じ思いで同じ目的を持ち、またモチベーションも上がるのではないかと考えています。その頂点に政策調整課が君臨して、指導していくという形はどうなのか。そういうことも検証いただきたいと思います、どうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） その頂点にというのはあれなんですけども、先ほど言われましたそういうプロジェクトチームですね。若手を中心としたプロジェクトチームを組んで、その問題について庁内で考えてみようということでやった事業でございます。今後もそういう問題点があれば、そういう部局横断的な考え方をやっていきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当にこの報告書を見ていますと、何もコンサルタント会社がつくらなくても、役所内のこんな人たちがこんなことができる、やってくれと。もう本当にすばらしい報告書やと思えます。だから、本当にこれを利用しないという方法はないんじゃないですかと思えます。またこの方もちょっと考えていただきたいということで、この一般質問については終わらせていただきたいと思えます。

そしたら、次、お願いいたします。大きな2番、平成28年度県教育サミットでの全国学力・学習状況調査の奈良県全体の学力について、順位が下がっているが、上牧町の現状はどうかをお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、1番の上牧町の現状についてご説明させていただきます。全国学力・学習状況調査、また奈良県の学力・学習状況調査につきましては、全国は小学校6年と中学校3年生、県につきましては、中学校1年と小学校4年生を対象に行いました。結果につきましては、中学校に比べ、小学校に全国平均との差が少しあります。特に、知識に比べ、応用活력에差があり、規範意識では小学校は全国平均を下回り、中学校は上回っているのが現状です。以上がこのテストの結果の現状となっております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それは上牧町のことでないですね。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 上牧町の現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。本当に私もこれを見て、奈良県自体も確かに低くなって

いるんですけども、上牧町もやっぱりそれに準じて下になっているという状況やと思います。

それでは、2番目の個々の市町村、学校の学力に関するばらつきや経年比較の大きな変動の原因は何なのか。これは僕も聞いていたんですけども、途中で終わったように思いますが、これは変動の原因は何なのかとか、結局落ち着いた場所がなかったんですけども、部長としてはどう思われますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） この全国学力・学習状況調査、毎年やっておりますが、その対象、中学校3年生、小学校6年生、その年度毎に状況は動きがございます。中学校が成績がいい年もあれば、小学生がいい年もございます。

先ほど牧浦議員言われた結果、平成28年度の結果につきましては、教育委員会としては少し残念なところもございますが、勉強の部分だけではなく、規範意識の面や運動の面、それぞれ総合的に子どもたちを育てたいということもございますので、1年を捉えてどうであったかということがあるかもございませぬが、そのとき同時にアンケート調査もやっております。その答えとして、家庭環境において学習時間が確保してない子どもが多い年もございます。また、家庭生活で生活習慣が確立していない子どもも割合も多い年もございます。そういう状況からテストの点につきましても、いいときもあれば、ちょっと平均よりも下がるという年もあるのかなというのを教育委員会では考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まさにそのとおりやと思います。その結果をもとにどのような取り組みが有効なのかというのも今、答えていただいたと思います。

ここでちょっと紹介したいんですが、みんなで語ろう議会報告会で、住民様のご意見です。「学校教育について。文部科学省は授業時間をふやしなさいと指導している。3学期制を2学期制にするとか、空調設備をつけて夏休みを短縮するとか土曜日授業をするとか工夫されていない。行政が率先してすることであるが、議員も話し合っほしい。今回の広報に「2億円あれば30学級の空調設備ができる」と載っていた。27年度の予算の割り振りができないのか」というご意見やったんですけど、僕、そこで答弁したんですけども、そのときは、「今はやれることを一つずつやっております。放課後学習指導をして、学力の底上げをしている最中です」と答えました。また、それ以外に部長として何かございますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先ほどの状況を踏まえまして、教育委員会では、児童、生徒の学力

向上を目指したプロジェクトを、まきっ子塾を企画した28年度からプロジェクトチームということで学校の先生を交えて進めております。1つが先ほど言いましたまきっ子塾でございます。もう1つが、学校の先生の指導力を向上するために育成を目指す授業改革プロジェクトというのを進めております。子どもたちにはまきっ子塾、先生方には授業研究プロジェクトで指導方法について協議していただいております。それが今、上牧町が取り組んでおるプロジェクトでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） また私もこうやってこういう機会があれば、そういう答え方ができるので、ありがとうございます。

それともう1つ、教育サミットですね。この結果をもとに、なぜ教育サミットで話し合っただけで問題点も出ているのに、どうして学力、学習意欲も下がっているのですかという質問があったと思うんですけども、これは答えがありますでしょうか。言ってええんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 教育委員会といたしましても常に学校と、学力の向上だけを捉えてやっている部分ではございませんが、先ほど言いました規範意識もあり、子ども同士のコミュニティもあり、いろんな面で学年は学年、年齢は年齢なりに育てていって、小学校、中学校、高校へをつなげていくというのも我々教育委員会の役目でございます。最善の努力をさせていただきます、その努力が学力向上につながっていけば教育委員会としてもうれしい話でございますが、そういう感じ方ができるよう、また教育委員会としても努力してきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に公立学校としては、規範意識とかスポーツとかいろんなことをしていけなくてはいけないとは思いますが、本当に上牧町を選んでもらうという指針になると、どうしても自然、必然的に学力の方が中心になってくると思います。その点も加味していただいて、またこれからもよろしく願いいたします。これで結構です。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、次の3番、お願いいたします。9月、12月と一般質問させていただきました協議体の開催回数及び協議体の会議の内容をお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 協議体の開催回数でございますけれども、平成28年度は今月、3月に1回を予定いたしております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まだということですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 平成27年度に立ち上げております。第1回を開催いたしております。平成28年度につきましては、西和7町の方向性がかつちり固まってからの開催ということで、今月開催を予定いたしております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、まだ、この議会が終了後ということなんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） はい。この議会が終了後、3月の末に会議を予定いたしております。その中で総合事業全般の説明、それと上牧町の独自サービスについての協議を行う予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、そうすると、協議体の設置の意味というのは何なんですか。ちょっと僕もとんちんかんなことを言うかもわからないですけども、1回も行われていないのに、この広報に載っていたり、議会資料にも載っていました。平成29年度、新しい事業については、協議体に諮って協議して決めなくてもよかったのでしょうか。ちょっと僕の認識不足かもわからないですけども、協議体というのは、そのことを協議して決める場とは違うかったのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん協議体につきましては、情報の共有、資源開発、連携強化の場でございます。その中で第1回の開催の内容でございますけれども、生活支援サポーターの養成ということで協議を重ねてまいりました。4月から活動していただくわけでございますけれども、そのサポーターさんの協議はもう既に済んでおります。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、また協議体の要綱があると思うんですが、要綱について私にわかるように、協議体に諮らないで新しい事業が決まったように思うんですが、それで、協議体に諮らないで新しい事業が決まった経緯について説明願えますか。

- 議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） 協議体に諮る案件と、西和7町で合議を諮る、統一化を図る事業もごさいます。協議体に諮る事業につきましては、平成27年度第1回の協議体の協議の中で提案として出させていただいております。
- 議長（吉中隆昭） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） そしたら、協議体で追加事項や変更がある場合はどうするんですか。
- 議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） 協議体で追加事項や変更のご意見をもらった場合でしょうか。
- 議長（吉中隆昭） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） そのとおりです。
- 議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） その場合は、随時意見集約の上、地域に合ったより一層の事業の選抜と申しますが、そのあたりは協議してまいりたいと考えております。
- 議長（吉中隆昭） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） 予算でも聞いたんですが、4月から行われる新しいサービスについて、どのようなものなのか具体的に、もう一度していただけますか。
- 議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） 事業所と契約を行います緩和されたサービス、それと、その事業者外、住民主体であります生活支援サービスの計上をいたしております。いろいろ種類が分かれておまして、なかなかややこしいですけれども、各現行相当の事業所による介護予防給付も計上いたしております。
- 議長（吉中隆昭） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） そしたら、基本チェックリストで判断してサービスを受けられると、これはもう省いておいてください。済みません。本当に協議体というの、僕、ちょっと認識が甘かったもので、開催されているものだということで作りましたので、何を質問していいのか、ちょっと今、整理している最中で申しわけないです。本当に今、言うている協議体の要綱があると思うんですけども、要綱について私にわかるようにというところをもう一度お願いしたいんですが。
- 議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） 協議体の要綱でございますけれども、目的でございます。先

ほど申し上げましたように、介護予防の体制整備と、いろいろな意見を集約していただきまして、住民主体の主体的な情報の共有、どのような支援が地域に合っているのかどうか。それと、それを意見を出していただいて、多様な事業所の機関さんが参画していただいておりますので、情報の共有、強化。これから本格的に始まるわけでございますけれども、始まってからがこの協議の場、大事であると。ここで連携強化、ネットワークを図ることが目的でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 私もこれ、ちょっと課長にいただいってもらってきた要綱なんですけども、第2条、協議体は次に挙げる事項を所掌する。1、生活支援サービス及び介護予防サービスの体制整備について情報共有、連携強化等を行うこと。2つ目、新たな生活支援サービスの構築を行うこと、3、その他生活支援サービス及び介護予防サービスに関し、必要な事項、とありました。それで、もうさっきのあれに戻るんですけども、この広報にも載りましたし、資料にも載りました。だから、協議体の中でそういうことがやったのという認識をしてしまいました。そやから、どうしても今、質問がちぐはぐになっているのかもわからないですけども。

もしかして、ちょっと僕もわからないんですが、聞きたかったんですけども、これもちょっと聞き方がまずいかもわかりません。会長が一般市民の方で、副会長が歯科医で大丈夫なのか。介護の知識や歯科医の知識、また、歯科医の場合、診察があるのに出席していただけるのかと。本当に協議、一度も行われなかったの、私としては介護保険に熟知された方が委員長になった方がよかったのかと思っておりますが、どう考えておられますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 1回開催いたしました。その中では、協議体委員のメンバーの方々、かなりプロの事業所の方々、施設長、それと委員の病院の先生方、それぞれ知識のある方々ばかりでございます。特に支障というものは考えることはできないんですが、どういう意味でおっしゃっているんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） さっきも言いましたように、協議体ですね、一度も。これ、ここにどこかにあったんですけど、招集するのは委員長ですね。それが一般市民の方で知識があるのかどうかわからない人が招集できるのかどうかとこういうことです。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 一般町民の方、それぞれどの会議、審議会におきましても住民の参画ということで参画をしていただいております。この委員の方々に关しましては、町長から正式に委嘱を受けた委員でございますので、何ら問題はないかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 私、本当に申しわけないのは、協議体が開催されたという前提のもとで一般質問してしまいましたので、幾分間違っている部分もあるかもわかりません。これについてはまた、本当に私ももっと協議体、これ、開かれた後の内容を教えていただきまして、ここの部分は保留ということにさせていただきます。

そしたら、2番目のその中にはほかの自治体にはない上牧独自のサービスはあるのかに移っていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 西和7町の比較でございますけれども、上牧町独自のサービスでございますけれども、先ほどから申し上げておりますように、住民主体の生活支援サポーターを立ち上げます。それが町独自のサービス。平成28年5月から12回のカリキュラムで研修を受講されて終了された方々でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） これは、もうほかのところではやられないんですか。上牧町だけでやれるんですかね。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現在の情報でございますけれども、今のところ上牧町独自でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。私の認識ではそういうことも協議するのが協議体だと私は思うてましてんけども、これはまた違う、あらかじめ決まっていたことなんじゃないですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 生活支援サポーターさんにつきましては、どのような手法で養成をしていただくか、何回、どのようなカリキュラムで養成を行うかということは第1回目の協議体で協議しております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に私の先走り、いろんな思いをさせて申しわけなかったと思いま

す。

時間もありませんのではしょって、これのまとめとして、この事業に取り組んでいくことにより、保険料に反映されることは前回の一般質問でも言いましたが、このことにより少しでも住民負担が減るということはとてもよいことではないでしょうかと思っております。またこれ、以後よろしく願いいたします。また、協議体については、終わった時点で議事録等、またいただけたらと思います。これについてはもう結構です。

それでは、私のまとめなんですけども、今回の一般質問は、全て上牧町に住もうと考える人たちにとって重要な部分であります。鉄道駅のある王寺町や香芝市、広陵町、河合町とは違うんです。上牧町はこれだけとっても違います。だから、施策でほかの市町村よりスピード感と特色を見せなくてはなりません。先ほども遠山議員も言いましたが、役所全体で、町議会議員も含め、チーム上牧で選ばれる上牧町にしていきたいと思いますよ。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時02分

平成29年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成29年3月16日（木）午後1時開議

第 1 一般質問について

5番 辻 誠 一

8番 服部 公英

1番 石丸 典子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	下間常嗣
住民福祉部長	藤岡季永子	保健福祉センター館長	今西奉史
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人	まちづくり推進課長	杉浦俊行
環境課長補佐	角川弘樹	上下水道課長	中村真
社会教育課長	塩野哲也		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開議 午後 1時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

昨日に引き続き、一般質問を行います。



◇辻 誠一

○議長（吉中隆昭） それでは、5番、辻議員の発言を許します。

5番、辻議員。

（5番 辻 誠一 登壇）

○5番（辻 誠一） 5番、辻 誠一でございます。議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問させていただきます。

まず最初に、通告書に誤りが2カ所ありまして、おわびして訂正させていただきます。

大きな項目の1ですね。上から8行目のところで、ナンバー3、桜ヶ丘地区道路側溝3カ所とございますが、ここは6カ所です。ほかに片岡台1丁目、五軒屋に2カ所ありますので、6カ所でございます。

そして、2つ目は、大きな項目の2の上から3行目ですね。五軒屋付近では立派な木が川底から生えており、根が護岸を損なう危惧もある。これは、最近になって木が伐採されまして、浚渫されました。これは抹消してください。どうも申しわけございませんでした。

さて、今議会では、初日に、町長より、3期目に当たり所信演説がありました。1、行財政の改革、2、子育て支援、3、高齢者支援の充実、4、教育の充実、5、道路の整備、6、安全安心のまちづくり、そして、その他、空き家対策、ごみ問題、久渡古墳等々述べられました。各施策はそのとおり今後の上牧町を見据えて大変重要なものであると思います。

ただ、1点不足しているものがあると私は思います。それは、美しい上牧町にという環境面への配慮、すなわち環境の保全と整備です。町並みが美しくなければ人は来てくれません。私は、30年ほど前、正確には29年前でございますが、大阪より上牧町に移住してまいりました。その判断となったのは、大阪に近いこと。利便性があり、ドア・ツー・ドアで1時間で通勤できました。2つ目、緑が多く、環境のよいこと。3つ目、病院やスーパーなどが多く、日常生活が便利であること。4つ目、公園やグラウンドが多いこと。総合して、通勤に便利で、生活がしやすく、環境がよく、きれいなまちだったからです。

以前、アーバンの方からもお聞きしました。王寺駅から多少不便でも、緑や紅葉のきれいな環境がよいとのことでした。かつては、桜ヶ丘地区は秋の紅葉がきれいでした。今はもう見ることのできないナンキンハゼの紅葉。赤、ダイダイ、黄色、そして緑。大変きれいでした。残念ながら、何本かは伐採されてしまいました。残った地区でも、最近、秋になりますと、青い葉っぱのうちに伐採してしまうので、残念ながら紅葉は楽しめず、いきなり冬が来たような殺風景な景色になります。

また、奈良に来て驚いたのは、奈良は大阪に比べて大変桜の木が多く、春はとても美しい。南上牧の葛下川沿いの桜も立派になりました。昨年、夜桜を見に行ったとき、大阪の八尾から来られたご家族に出会いました。これから高田の方へも行ってくるとのことでした。大阪から見に来ておられます。桜が好きなのはアメリカ人も同様で、毎年ワシントンDCのポトマック川沿いに桜が一面に咲き誇ります。日本から移植したもの。訪れた方もいらっしやるでしょう。日本とほぼ同じ時期に開花します。そして、あまり知られていませんが、そこより北へ約20分ほど行ったところに団地があって、そこで桜が物すごいです。大きな木が何本も植わっております。何でも、その地区の条例で、移住してそこへ家を建てるときには、必ず桜の木を1本以上植えなさいということになっているということです。大変大きな木になっており、こんなような桜の木がございます。全体が桜並木です。

さて、本題に戻ります。私の質問は大きく3つ。

1つは、生活道路の安全、維持管理について。緊急性のあるものについてお聞きします。

2つ目は、美しい上牧町に滝川の美化を。点、スポットでなく、すなわち線でもって全体の滝川の美化です。

3つ目は、人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。28年度の実績と29年度の予算を踏まえ、どのように展開していくのか、基本のところをお聞きします。

再質問は質問者席で行わせていただき、理事者側には端的なご答弁をよろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 通告書に従ってお聞きいたします。

まず、(1)は、既に3月8日の総務建設委員会の第5回の補正予算のところで確認しましたので、これは結構でございます。

(2)、6カ所の道路水道管理補修工事の進捗状況について。できたやつはいいんだけど、まだやっていない部分が幾つかございますね。まだ手つかずの場所。これはどれで、どのように今後なるのかご答弁ください。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それでは、(2)の質問でございますが、28年度の第4回補正で補正計上された3つの道路について。この部分につきましては、できている部分とできていない部分というところで、これにつきましては杉浦課長から報告をさせます。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） 今、(2)の方の質問で、ナンバー1からナンバー6のできているところ、できていないところの質問ですけども、まず、ナンバー1については、平成29年1月25日に契約締結を行い、現在、施工協議中で、完了予定は3月末でございます。

ナンバー2につきましては完了しております。

ナンバー3につきましては、平成29年1月20日に契約締結を行い、現在、施工協議中で、完了予定は3月末です。

ナンバー4、ナンバー5、ナンバー6につきましては、それぞれ完了しております。ただし、ナンバー6については、本日、設置については行っておりますが、点灯については関西電力の方の許可待ちで、点灯につきましては、3月末で点灯するというところで、一応、今、情報を聞いております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 今、ナンバー4の服部台2丁目の交差点で、あそこはマンホールをやりかえるような工事だと。あれはできているんですか。通ってわからなかったんですけど。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） 今、3月9日に完了しているということで報告は受けております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。結構でございます。この件に関しては結構でございます。

その次、3つ目ですね。（3）第三小学校通学路、滝川1号線の横断歩道の設置なんです、場所はもうご存じですね。通学路が途切れているところで、子どもたちがよくね。この交差点は非常に危ないですね。信号も何もないし。いつもお2人の方が旗を振って誘導していただいておりますが、こここのところ、横断歩道をつけていただけませんかというようなご要望がよく上がっているんですが、何かそのような要望は上がっていませんか。あるいはどのように対応されていますか。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） 28年度におきまして、滝川1号線の通学路という形で指定されている道路でございます。ご質問の第三小学校の通学路につきましては、自治会、それと、学校のPTAの方からの要望がありまして、第2回の合同緊急点検を昨年度行いました。それにつきまして、今後、西和警察、奈良県警察本部、それと、上牧町の教育委員会、上牧町まちづくり推進課と今後の設置に向けて協議をしていくということで、一応、今、協議を整えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） それは、横断歩道をつけようという方向で進んでいくんですか。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） そのような考えで進めております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。特に、29年度は滝川1号線が道路補修整備の対象になっておりますね。あの辺がきれいになることを望みます。結構です。ありがとうございました。

その次、4つ目ですね。桜ヶ丘2丁目のファミリーマートの前の舗装ですが、これは応急手当てをやってもらっていますね。常温アスファルトでね。何回かやってもらっているんですが、上だけ常温アスファルトをかぶせているだけで、歩いたらぶかぶかしよるんですね。これは何とかありませんかね。一方ではバリアフリーという構想もあるんだけど、現実はこちらのところがあるんだよということで、夜中は危険だということで、こんな駐車禁止の看板もあそこに置いていますが、ちょっと異常な事態になると思うんですが、どのようになされますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご指摘の部分なんですけど、前日の質問でもありましたように、街区道路等の修理につきましては、いろいろ、本来、補助事業を活用して、町の方としてやりたいなというふうには思っておりますが、今、現状、補助金の方が大変そういう整備云々については削減されているような状況の中で、今、住民との要望の中ではギャップが生じているというのが現実でございます。

ただ、その中で着手しないのかという部分であれば、担当課といたしましては、今後、補助金にかわる財源措置を見つけまして、それに基づいて補修をやっていきたいなと思います。ただ、その中で、補修の中で、内訳としては、部分修理でやるのか、もしくはそういう補助金的なものを活用しつつ、全線を修理するのかという部分の選択につきましては、大変難しい部分があるんですが、極力、補修をするに当たっては、全線ができるような形での検討をさせていただいて、一線一線整備するのがよいのかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 少し残念なんですけど、去年の12月の補正で、やっぱり緊急を要するものはやったんですね。約600万円ぐらいかけてね。先ほど前段で述べたのはそうですね。ああいう位置づけで、補助金を待たずともね。これ、ひっかけますよね。車椅子も通れないしね。何とか現状をもう一度把握されて、しっかり路盤からきちっとやって、緊急性のあるものとして捉えていただきたいと思いますけど、だめですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その部分につきましては、新たに、今、28年度の中では大変難しいという部分の中で、先ほども言いましたように、29年度の中でやらないというふうな分じゃなしに、そういう補修をやるに当たっての部分で、補助金等も活用しながら、また、その補助金にかわる施策を活用しながら、早期に着手していきたいというのが担当課と

しての考え方でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。お聞きしておきます。できるだけ早く29年度には直していただきたいと思っておりますので、これは結構でございます。

その次、5番目でございますが、桜ヶ丘1丁目、3丁目の西名阪沿いの桜並木の歩道。これは、冒頭申し上げましたように、環境保全の観点から、歩行の妨げになるから取っ払ってしまうんじゃなくて、桜並木の保全を希望します。美しい上牧町ね。昔も桜峠というのがあったんですかね。桜峠を通過して、王寺まで歩いていったというようなお話も伺っております。やっぱり桜の美しいところで、桜ヶ丘のシンボルのような桜並木をぜひ残していただきたいと思うんですが、この写真は、先ほど壇上で申し上げたアメリカの桜の木なんですよ。桜の木の中に家があるんですね。とてつもない大きな木もございまして、人間よりこんな大きなね。ぜひとも桜を保全して、それで、通行を、歩くところをちょっと絞って、幅がありますから、1メートルぐらいに絞って、あそこを花壇のようにずっと縦に長くして、桜の木を、今、切ったのもありますが、若い木を植樹されて保全していただきたいなという希望なんです。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっている部分、西名阪沿いの桜並木は大変きれいだと思います。ただ、その桜並木につきましては、年数とともに大きくなってきているという現状もございまして、その中で、歩行に支障がある部分につきましては、やはり高さの関係で若干切らざるを得ない。また、大型車両がそこを通りますときに、その部分が上に当たって補償云々というの、昨年度にはそういう事象も出てきておりますので、保全は基本として考えておりますが、そういう車の通行、それから、歩行に支障がある部分については切らざるを得ないというのが現状でございますので、そこを基本として保全はさせていただきたいなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。そのとおりで、交通の障害になってはいけないしね、玄関やからね。ただ、あそこの歩道はほとんど店がございませぬ。向こうは壁があるだけやからね。動線は東側の歩道ですから、それも加味をされて、何とか保全していただくようお願いしたいと思っておりますが、これはもう結構でございます。

じゃ、次をお願いします。2番目。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 2番目の美しい上牧町に、滝川の美化をというところですが、ここの部分につきまして、滝川河川の浚渫というところで、平成28年度におきましては、五軒屋地域の部分で、先ほどおっしゃっていただきましたように、樹木の伐採は既に済んでおりますが、浚渫につきまして、場所につきましては、上牧新橋から五軒屋の方の南側の方に行つての浚渫というのは既に済んでおる部分でございます。また、浚渫につきましては、来年度以降も、草刈りと同様、高田土木に実施してもらえるように要望はさせていただきたいなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。線でもつて整備していただけるように。きれいになつたものの、まだまだごみが浮いておりますが、きれいな清流ということで、ぜひお願ひしたいと思ひます。引き続き県の方に要望をよろしくお願ひしたいと思ひますが、もう一度お願ひします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そのこのところにつきましては、継続的に行つていただけるように強く要望はさせていただきたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

もうちょっと、滝川の一斉清掃が2年連続で流れましたね。おとしはたしか天候不順、雨か何かで、今回は町長選とかち合つたからとりやめということで、これはちょっと残念やと思つているんですよ。といいますのは、目的が滝川のごみをすくつてきれいにするこつであつて、何も他の市町村と一緒になつて一斉にやるということが目的じゃないと思つたよな。それは一斉にやるこつが一番いいとは思つたんですけど、何か各自治体で事情があつた場合、延期するこつですか。前も言つたこつがありますね。年1回じゃなくて、2回ぐらいきれいにしたいななんてね。この辺、お考えはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 大和川の一斉清掃に重ね合わせて、上牧町としましては、年2回の実施を基本としております。その部分につきましては、9月と、一斉清掃というこつで、3月の第一日曜日という部分の日付が指定されております。今回、28年度につきましては、9月に1回やらせていただきましたが、3月の第一日曜日、今回、町長選と重なつたと

いうところで、やはりその日は選挙がある前提として進んでおりましたので、無投票であったから即座にそれをするというのはちょっと困難というところで、今回、中止になったというところでございます。

次年度からにつきましては、先ほども申しましたように、年2回の実施というところで、2回やれるように計画していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ぜひお願いします。前にも申し上げましたけど、昔のごみはなかなか取れませんね。なぜならば、次の根っこが、新しいのが生えてきているから。去年、おとしのごみを取ろうと思ったら、大変ですね。最近、やらないと、電気製品がまた落ちていますね。電気ポットが落ちておったりね。拾いに行きたいんですけどね。ぜひお願いします。

もう1つ、今度は教育の方に。よろしいでしょうか。中学生のボランティアが毎年夏に地域のボランティアで、地域担当ということで来てくれますね。この中学生の方は、滝川の清掃なんていうのには無理ですかね。というのは、ボランティアでやるのと、もう1つ、やっぱり郷土愛というか、上牧町で育って上牧町で生まれた子が上牧町を愛するというために、そういう心を育むのに、急に申しわけございませんが、前から考えていたんですが、難しいですかね。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今後、青少年育成ということもございますし、中学生に対しましては、部活動というのもございますので、またどういう形でかかわっていけるかというのは、今のところ、わからない部分もございますが、また進めていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 突然すいません。ぜひご検討していただいて、将来の若者の上牧町を愛する心を育てていただきたいと思います。参加すれば意識が変わりますからね。かまどベンチで申しわけないですけど、あれを私が提案したときは、自分たちが参加してつくったんだということで、材料費だけは提供してくださいと。参加すれば、俺がやったかまどベンチだということで、防災意識が高まるという狙いがあった作業していただきましたね。ですから、これもやっぱり参加して、ぜひ中に入って、泥を拾うというのはね。それがとりもなおさず、前から申し上げますが、大和川のクリーン作戦ね。大和川にはごみを出さないんだと各市町村がやれば、もっともっと大和川もきれいになりますよね。今はひどいですね。あちこちにね。

ついでですけど、ことしの四万十川ですけど、本当にどこへ行っても、東京の多摩川の方も、出張に行くたびに見てくるんですけど、電車でしか見ませんが、まずこんなビニールなんかひっかかってないですね。よそではね。ちょっと余談でございますが、そういうことで、とにかく奈良をきれいにしたいということにつながりますので、よろしくご検討ください。これは結構でございます。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 次、3番目の人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお聞きします。これに関しましては、資料を請求したところ、非常によくたくさんまとめていただきまして、どうもありがとうございます。私はちょっと説明不足で、進捗状況を予算ベース、お金ベースでお願いしたもので、お金には上がっていないんだけど、実際やっているという項目、すなわち通常の業務でやっているというのが読めませんで、この表のつくり方も、私がお願いしたのはあまり的確でなかったかなと反省しております。しかし、資料をどうもありがとうございます。この資料をもとに、私なりにこれにちょっと分析を加えたんですが、お話しさせていただきます。

いただいた表で私なりに集計しましたら、28年度の予算は7,754万5,000円、決算見込みが7,021万3,000円となります。そのうちお金の面では、助成金で3,826万円、全体の54%、それから、町単独経費は3,195万3,000円、47%と、ほぼ半々ですね。助成金と町の持ち出しと。ほかに、各基本目標1、2、3、4と、これに従って一応分析を試みたんですが、時間の都合上、それはカットさせていただきます。大きなところだけお話しさせていただきます。

29年度予算については8,531万7,000円で、前年度より予算ベースで10%増、実績ベースで22%の増ということで、前年度よりやや増加しておりますし、また、補正で上がってくることも予想されます。したがって、大まかに言いますと、29年度の予算で、大体助成金が4,600万円ぐらい、町の単独が3,900万円ぐらいのオーダーじゃないかと推測しておりますが、このような理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） この表に基づいての計算では、それで結構かと思います。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。それから、ちょっと話を変えますが、評価、検証に総合戦略検証委員会を立ち上げますが、費用対効果の効果は非常に難しい。すぐにはあらわれてこないと思いますね。一応、K P Iというんですか、あそこで5年後の目標値を定めて、そ

れに向かって5年後の数値に進むんですけども。ところが、5年たって判断したら遅過ぎることもあるし、やはり毎年チェックしていかないかと。となりますと、毎年の評価にはKPIを意識した別の指標とか別の評価の仕方が必要じゃないかと考えます。

例えば、この間のご答弁で、学力の向上についてのご答弁は、非常に勉強が好きになったとか、あるいはそういうようなことを聞いているとか、あるいは何も試験結果を見るんじゃなくて、何かそのようなアンケートをとられて意識が変わったと。例えばですよ。何かそんなような指標、物差しでもって評価していくと。物によって物差しはみんな違いますからね。ですから、そんなのもお考えになられて、これからおやりになるといいと思うんですが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 検証と申しますか、検証評価というので、当課から、昨日も申し上げましたけども、4月になりますと、各実施の担当課の方に検証シートを配付していく。それで当課が取りまとめていくということになるんですけども、その検証シートの中にもそういうことを取り入れたいと今考えたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） そうですね。それがないと、評価が大変な作業になると思います。

それと、もう1つ、データを日ごろからとっておかれるように。例えば、人口の移動の転入、転出、ことしの3月には何人どこへ転出されたとか、あるいはどこかから入ってこられたとかいうデータを常時集めておいて。いつもやっておけば楽ですからね。急にやるよりね。それと、あとは母子手帳ですか。あれがいつ出るんだか、いつ来るのか知りませんが、出生率ね。母子手帳の発行ですか。あんなのもルーチンというか日常的に、どっちみち要る指標ですから、そういうのを日ごろからフォーマットみたいなのをつくっておいて、そこで評価するときはさっと出るようなことをやるといいと思うんですが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） ありがとうございます。ただいま辻議員がご提案いただきました件は十分検討してやっていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 仕事が大変だと思いますので、いつも日ごろからやっておかれるといいと思います。

最後に、町長にお聞きしようと思うんですが、29年度以降、これから、これだけじゃなく

て、公共施設等総合管理計画とか、ほかにたくさん大変な仕事量がふえてまいりますね。空き家対策もしかり、ごみもしかり、みんな関連してまいります。予算配分も、それからマンパワー的にも、マンパワーにもおのずと限界がありますし、大変ではないかと危惧されます。まず、全般的な予算配分につきまして、今の予算、29年度で約8,000万円で、4,000万円ずつぐらいが助成金、あるいは4,000万円が町単独、このようなオーダーで推移していくのがいいんじゃないかと直感的には思うんですけどね。といいますのは、もっとふやしますと、ほかの予算を圧迫しますので、この辺の予算的な考え方、町長か総務部長か、どちらでも、予算配分ですね。何でもやりたいんだけど、おのずと限界があるので、その辺の見解をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今お尋ねの予算配分、今年度、来年度、また計画しておる部分について、大体その程度の予算で考えておるのかというご質問でございますが、予算につきましては、今、毎年度毎年度精査して、編成をかけ、その中で運用しております。

今、辻議員のお示しされましたこの資料でございます。この部分につきましては、鋭意できるところから取り組みをスタートしている部分もございます。その中で、先ほど理事も申しましたように、検証も行います。その中で、その部分をもう少し拡大していくのか、また新たな部分を関連して整備するのか、それとも違った部分とするのかと、いろいろとまた今後検討して実施しなければならないとは考えております。その中で、先ほど申しましたように、予算組みの中でどれだけ行えるのかと。ハードもソフトもでございます。その辺も十分加味して、また、金額は上限限定というよりは、一つ一つ取り組みを進めていきたいというのが思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 部長、そのとおりと思います。以前からお話ししていますように、中長期の財政計画ですね、これをぜひ秋ごろには、早くて秋でも結構ですから、お示し願いたいと思います。

あと、マンパワーの方ですね。町長、今、残業を減らしましょうという動きの中で、この職員さんの作業はすごく大変だと思うんですけど、大丈夫かなと思って心配するぐらいなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 職員の配置の問題でございますが、今ご心配をおかけしているわけでご

ございますが、竹之内議員から残業の話も質問として出ておりました。どこの課がよく残業しているのか。福祉課あたりがよく残業している、総務課もよく残業している、政策調整課もよくやっているというような回答もさせていただいておりますが、その中で、例えば福祉課を例にとりますと、日常的に窓口に対応相談業務に来られる。その相談業務に時間をとられて、本来、自分が抱えている、例えば報告であるとか、いろんな取りまとめであるとか、そういう仕事が当然職員にはあるわけでございますので、そういうことが日常的になかなかできにくい。だから、5時半済んでから、来客がないときに、落ちついてそういう仕事をしなければならぬというのが本当のところでございます。政策調整もしかり、総務課もしかりだろうというふうに思います。

皆さん方、北葛のほかの町へ行かれたこともあると思うんですが、上牧町は、住民さんの来庁される人数が非常に多い。河合町へ行きましたも、王寺町へ行きましたも、それだけ窓口に住みさんはおられないんですね。上牧町だけがなぜかしら住民さんが多いというような傾向もございます。それだけいろんな事柄があって、役場に来て相談をしたい、ちょっと指導も受けたいというような住民さんが多いのかなというふうには私としては考えておるんですが、そういうことからいきますと、なかなかマンパワー、今、約200人ぐらいでございますが、250人ぐらいおったとき、そしたらどうなのかと。人が多ければ、それだけ仕事ははかどるのかと。そういうわけでもございませんので、やっぱり適正な人数があらうかと思えます。特に今年度はまだそうでもないのですが、来年、相当今の幹部クラスがやめていくということになりますので、そういうときに合わせながら、職員の採用、それと配置については、なお一層考える必要があるのかなと。そういうことについては、今年度、しっかりとやっぱり先を見据えた形で考えていく必要があるのかなとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。どうぞよろしく願いいたします。

ちょっと早いですが、これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、5番、辻議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩し、再開は1時55分。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時55分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇服部公英

○議長（吉中隆昭） 次に、8番、服部議員の発言を許します。

8番、服部議員。

（8番 服部公英 登壇）

○8番（服部公英） 8番、服部公英です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、通告に入る前に、部落差別の解消の推進に関する法律が12月9日の参議院本会議で可決、成立しました（この法律を以下では部落差別解消法と呼びます）。全6条から成るこの法案の成立に向けて、この間に取り組んでいただいた奈良県や県内各地方自治体及びその関係諸団体をはじめ、多くの皆様に心から感謝いたします。

皆さんもご存じのように、部落差別は今なお現存していることは周知の事実です。インターネット上での差別情報の氾濫があり、結婚差別、差別、身元調査などは根深く続いております。具体的な例を挙げますと、昨年、差別図書「部落地名総鑑」が再発行、販売され、市役所に露骨で大っぴらな同和地区問い合わせ事件が頻繁に起き、御所市にある水平社博物館前における「在日特権を許さない市民の会」のヘイトスピーチを交えた部落差別街宣事件が発生するなど、これらの事件は氷山の一角であります。

このような状況を踏まえ、奈良県議会においては、全国に先駆けて、平成26年9月定例議会で、「ヘイトスピーチに反対し、その根絶のための法規制を求める意見書」を決議しましたし、今から20年前の1997年3月24日に、全3条から成る「奈良県あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重に関する条例」（以下、略して奈良県人権条例と言います）が制定されています。私は、「部落差別解消法推進法」を次のような点で高く評価していることを申し上げておきたいと思えます。

第1に評価したいのは、歴史と現実を率直に直視した「部落差別」という文言を法律の名称に使用し、「同和問題」あるいは「同和の差別問題」といった現実を曖昧化する表現を使わ

なかったことと、そして、国の解決すべき社会問題でもあることを確認したことです。

第2の評価は、法の第1条（目的）に、現在もなお部落差別は存在するということを明記し、今日においても、これを解消することが重要な課題であるということを再確認して、部落差別の完全撤廃を条文で明確に述べたことです。あわせて部落差別が過去の問題ではないとはっきりと確認しました。

第3の評価は、「部落差別のない社会を実現する」ために国及び地方公共団体が責務を有することを明確にし、その現実のためにそれぞれが施策を講じることを義務づけたことが条文で記されました。

第4の評価は、第4条で相談体制の充実を図ること、第5条で教育及び啓発に取り組むこと、第6条で部落差別の実態に係る調査を行うことを明記したことです。具体的な施策をこのような内容に示されたことは、少なくともこれらの対策、取り組みはぜひとも推進しなければなりません。

以上が法の内容に係る私の評価であります。部落差別の解消とは、「人」と「人」との関係を差別、被差別の関係から平等、対等の関係に変わったときこそ、そのときこそ差別は完全になくなったと言えます。そして、これらの関係を築こうとしているのが、運動体の部落解放同盟奈良県連合会が今提唱、実践している「両側から超える」というスタンスであると認識しています。かつての差別糾弾闘争は、部落差別に泣き寝入りせず、差別の加害者に対して被差別者が私たちも人間だと主張して抗議する意味がありましたが、人権の社会システムが整備されてきた今日の状況に適合されて、部落差別撤廃を目指している運動が「両側から超える」であり、それは、繰り返し説明するわけですが、人権を共通の土台に据え、人権意識というものを大切にしながら、差別、被差別の過ちの関係を日常において絶えず変えていくという基本方法で実践するという今日的な部落解放運動のスタンスであると理解しています。こうした内容を踏まえてお伺いいたします。

それでは、通告書に従い、一般質問に入らせていただきます。私の質問内容は、大きな項目で3点になっています。

1つ目、社会教育について。「部落差別の解消の推進に関する法律」が2016年12月9日、参議院本会議で可決、成立されました。この法律は、国や自治体の責務として、相談体制の充実や教育、啓発の推進、部落差別の実態に係る調査の実施、部落差別の解消を推進、もって部落差別のない社会を実現することを目的としています。上牧町としては、部落差別解消に向けて、松浦勇太郎先生を先頭に、多くの諸先生方が人権教育に取り組んでこられた歴史の

あるまちです。そこで、上牧町として、この法律の制定を受けて、具体的に国、県と今後どのように連携して部落差別の解消に取り組むのか聞かせてください。あわせて、教育方針についても聞かせてください。

大きな項目の2番目、防災対策について。初めての町民参加の防災訓練が行われました。ふだんから防災意識が大切です。消防団並びに各団体の多くの参加者が協力しての訓練になりました。この訓練を受けての反省、今後の展開、住民の皆さんの感想など、今後の減災に生かせることがあれば、聞かせてください。次に、火災について、体制と町内の防火用水の設置のある場所と容量、消火栓についての説明、火災に遭われた被災者への対応など、火災についての事柄について聞かせてください。

大きな項目の3番目、下水道整備及び住環境整備について。北上牧地区内の下水道整備事業について、現在の状況と今後の展開について、小規模改良住宅整備事業で行われている道路整備についても説明をお願いいたします。

以上、私の通告書内容です。再質問につきましては質問者席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、部落差別の解消の推進に関する法律が成立したことについて、町の考え方についてご説明させていただきます。

これまで同和問題の解決を目指して、長年にわたりさまざまな取り組みを進めてまいりました。その結果、同和問題は解決に向かっていくものの、今なお許しがたい差別が起こっているのが実情です。さらに、全国的に見ても、情報化の進展に伴って、インターネットによる同和地区を称して地区を書き込むなどの行為がまだまだ発生しております。

このような中、部落差別の解消の推進に関する法律が昨年の12月9日に成立し、16日に施行されました。この法律は、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、部落差別の解消の必要性について、国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを目指しております。また、解消のための施策として、国及び地方公共団体は相談体制の充実や教育、啓発の推進に努めることを規定しております。

それを踏まえまして、上牧町では、同和問題の解決のため、国や県との連携を行いながら、積極的に取り組んでまいります。また、私たち一人一人が同和問題を正しく理解し、差別や偏見のない豊かで明るい社会を築いていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 具体的には、今どのような形で取り組んでいるのか、答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 上牧町では、法律の趣旨を踏まえまして、1つ目は、人権問題を学習するに当たって、部落差別を正しく認識し、共感的理解を図るとともに、差別をなくす行動のできる児童、生徒の育成を進めることを目指しております。

2つ目といたしまして、生涯学習の分野においても、人権教育推進協議会に加盟されている各種団体の方々に人権教育の指導者研修会に参加していただき、日常生活の中で指導、助言のできる指導者の育成に努めているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） この法律ができる前から人推連協の取り組みというのは行ってきました。今回のことを受けての新しくしている取り組みとは思えないんですけれども、この法律を受けて、具体的に行うというようなことは何か考えていないんですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 昨年12月に成立したばかりの法律でございます。今後、29年度、研修会等々をふやししながら、この部落差別の問題について、皆様とご協議させていただいて進めていく予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、具体的に相談体制というのはどのような形で取り組もうと、設置をされようというような考えを持っておられますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 部落差別につきましては、今回の法律の中で、相談体制を整えよということでございます。上牧町におきましても、部落差別の問題解消について今後進める予定ではございますが、具体的な案につきましては29年度に予定しております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、教育方針について聞かせてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 教育方針についてでございます。同和問題を学習するに当たって、部落差別を正しく認識し、共感的理解を図るために、差別をなくしていくことのできる児童、

生徒の育成を進めております。同和問題について多くの子どもたちが最初を知る機会となる学校現場での学習をしっかりと積み重ねることによりまして、子どもたちがさまざまな場面で豊かな人権感覚に裏づけられた態度や行動がとれるよう、主体的な学習に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 今現在では、各学校でどのような取り組みをしているのか、どのように教育しているのかをあわせて聞かせてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 上牧町といたしまして取り入れている学習につきましては、現地学習と仲間の学習の中で、この部落差別等につきまして学習をさせているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） もう少し丁寧にお願いできますか。各学年、低学年、高学年、中学年、こういった形でしているのかというのがあれば、聞かせてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 年齢に合った仲間学習というのがございます。それぞれの学年に応じて、その学習について進めたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 国語の時間であるとか仲間の時間であるとか、こういった形の時間を設けて教育をされているのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今ご説明させていただきました仲間の学習につきましては、学年ごとに冊子がございますので、それを活用し、学習させているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 学習しているというその仕方といいますか、各クラスごとに行っているのか、全体を集めてしているような授業の体制で行っているのか、こういった形で授業を行っているのかというのを教えてもらえば、それで結構です。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 冊子を使っただけの学習ということでございますので、各学級でそういう授業を取り入れているということでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、子どもたちの学習の状況について、子どもたちはどのような理解をしているか、どのように捉えておられますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先生方にはその年齢に応じてわかりやすく説明していただけるようにと教育委員会としてはお願いをしております。1人でも多くの方が部落差別、人権差別というものを理解できるような形で授業を進めている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 私は、仕事が履物の材料屋ということで、よく小学生の子どもたちの社会見学とか受け入れてしているんですけども、そういった形の学習方法もあるということをお答えしていただけたらと思っております。1人でも多くの方が部落差別、人権差別というものを理解できるような形で授業を進めている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先ほども説明させていただきましたように、現地、上牧町でいいますと、北上牧地区の中を子どもたちに説明をしながら歩いているというような状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 私としては、しっかりと教育しているというようにお答えをさせていただいたかただけで、別にどうのこうの言っているんじゃないです。しっかりと取り組んでいるという形で、次の質問に移りたいので、しっかりと今後も教育をしていってほしいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 法律が決まったからということではございません。今までからこの人権の問題については、小学生は小学生なりに、中学生は中学生なりに、議員おっしゃるように、しっかりと1人でも多くの子どもが理解するように進めているのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。よろしくお願いたします。

それでは、次の質問に移ります。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） それでは、2つ目の防災対策についてというところの、まずお尋ねの防災訓練、これについての反省と申しますか、についてのご質問にお答えいたします。

この訓練に当たりまして、まず、住民さんの方から、防災行政無線のスピーカーの音量等がちょっと聞き取りにくいというふうなご意見をいただきました。この部分につきましては、現地調査を行いまして、調整を行い、今、改善しているというところでございます。

もう1つご意見がありましたのは、初めての総合訓練であったわけでございますが、その中に、いろいろな団体、住民の方々等々、参加をしていただきましたが、もう少し違ったと申しますか、他の関連する部分の方々にも参加していただいたらどうなんだろうというご意見もいただきました。その部分については、次のご質問の今後の展開というところでもございますが、参加団体等につきまして、より多くの方に参加していただいて、連携を図りながら進めたいというふうに、その部分については今思っているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 私も防災訓練に参加させていただきまして、上牧町学校区内の自治会ということで、参加人数も割合たくさん要望されまして、住民の方々の参加にちょっと苦労したんですけども、今後もやっていった方がいいなというのが私の感想です。

それと、そのときに、防災無線を各自治会長宅に配付するような形で、無線機型の電話機というか、無線機を貸し出して、今持っているんですけども、こういう無線の授業というのは、万が一の災害が起きたときに、携帯電話であるとか固定電話が一斉に使えなくなって、そういうときのために貸し出していただいているとは思うんですけども、あれを貸し出してもらって以来、家の充電器の上に置いたままなんですけれども、提案なんですけれども、1カ月に1回ぐらい使ってみないと、実際に災害が起きたときに、どこに電話していいのやらという、取り扱い説明書もいただいていますけれども、一斉に各地区の自治会長の電話から本部の方に無線が行くと、全部話し中状態になるのかならないのかという、そういう初歩的なことが今わかりませんので、そういった点についてここで質問するんですけども、ここで質問することによってみんなに周知できると思うので、その辺、わかっているならば、答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ご提案ありがとうございます。防災行政無線につきましては、本来、緊急時等に使用するものでございますが、今、議員おっしゃいましたように、通常のスピーカーで放送する部分は各自治会で運用していただいております。この部分につきましても、本来、緊急時に使用するわけでございますが、各自治会で使用していただいている部分については、今まさに議員がおっしゃいましたように、いざというときに機能を確かにするのか

という試験も兼ねまして、自治会で運営していただいているというところでございます。今申されました携帯型ですね、その部分につきましては、ご提案を今いただきましたので、その部分をまた担当の方に申しまして、よい提案をいただいたので、十分よい方法を検討するというんですか、どういうふうにするというマニュアル的なもの、それをまとめて、また各自治会長さんの方にその部分の打ち合わせ、またご連絡を差し上げたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。よろしくお願いします。

あと一つ、提案なんですけれども、防災訓練の中で、煙の体験をするコーナーであるとか、ああいうコーナーというのが結構参加した方から人気があって、よかったというような話を聞くんですけれども、例えば、去年、運動会はなかったんですけれども、運動会のお昼休みの間にその防災に関する体験など、煙じゃなくてもいいんですけれども、踊りだけでもなくて、住民さんがたくさん参加するところで、防災訓練になるようなことをちょっと取り入れて、防災訓練とは切り離れた考えですけれども、何か防災訓練に役立つような行事を入れればどうかというふうに、行事というか、ブースをつくっておけばいいんじゃないかなというのを私は思ったんですけれども、そういう考えはありますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ご提案ありがとうございます。

先日の総合防災訓練とまた少し離れますけれども、ペガサスフェスタの中でもそういうふうなブース的なものもあるんですけれども、若干そういうふうなところの中でもそういうブースと申しますか、防災関連の部分も行っているというような状況でございます。町民体育祭、ご存じのようにたくさんの方に来ていただきまして、ブース的に置ける場所等々がどうなのかなという形は現在のところ思っておりますが、議員、今おっしゃいましたように、その部分について、できるところで、今後、安全安心のまちづくりという、防災に強いまちづくりを目指す上においてはいいご提案をしていただいたと考えておりますので、今後、また機会あるごとにできないかという研究等を行いまして、取り入れられるというんですか、少しの防災に対する啓発でもそうですし、できることからまた検討させていただきます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 町民運動会にはこだわっていませんので、人の集まるということで、確かにペガサスフェスタのときに消防自動車に来て、ティッシュを配ったり、乾パンを配った

りされている。ああいう場所で、また別に下の駐車場のところで煙の体験ができるとか、そういう形でまたやってもらったらそれでいいと思うので、また考えてみてください。

それでは、次の火災についての話なんですけれども、先日の火災の折に、水が足りなくなったということ、防火用水の大きさが小さいのではないかというような話を委員会でもさせてもらったんですけれども、その点についてちょっと今通告していますので、どのような形で貯水槽を上牧町で持っているのかということをお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 2つ目の防火用水、場所、容量とか、それから、消火栓についてのご質問でございます。

消防利水についてでございますが、町内には消火栓515基ございます。防火水槽につきましては47基を設置しております。防火水槽は、消防利水の基準で申しますと、常時貯水量が40立方メートル以上または治水能力が1分間に1立米以上で、かつ連続40分以上の給水能力を有するものであるというふうにしております。今お尋ねの先日の火災のところでございますが、その部分につきましては、現場付近に包囲する消火栓は4基ございました。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 現場付近に4基というような、そこの分団員がわかっていればいいということなんですけれども、あの服部台1丁目地区に関しては1基のみでした。その方の確認は今わかりますか。服部台老人憩の家の前の貯水槽の容量も40キロですか。それはないと思いますけど。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今ちょっと図面を見ておるんですけれども、服部台老人憩の家の前につきましては、口径が150ミリですので、十分今申しました水量はあるということでございます。

それと、もう1つ、友絺会病院、道の下牧高田線の反対側になりますけれども、これは、その部分につきましても100ミリが入っていると。ただ、火災が発生した部分につきましては、水道管が75ミリと大変小さいというふうな、細いというふうな形になっておりますので、その部分と今申しました公民館等については、口径が若干違うということでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 私が心配しているのは、旧の1丁目、今、75ミリの水道管が入っているという部分は、どこからどこまでが75ミリであるのかというのはちょっと知りたくて、急に

大規模火災が起きたときには、実際、あのあたりの旧管の大きさでは、本当にホースで水をまいているぐらいしか水が出ないので、向かい側の友紘会病院の方から水を引き出してから、水がどんどん出て、火災の類焼を免れたんですけれども、今の最初のその服部台1丁目の旧の県営住宅跡というか、あのあたりの水道管の量では、どうも今のままでは危険であるんじゃないかなというふうに考えているんですけれども。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 旧の服部住宅の中でございます。この部分につきましては、申されましたように、75ミリになっておると。それと、今、水道の中でも、火事とはちょっとかけ離れるんですけれども、災害や、それから万が一の利用に備えて、今、水道は、ループと申しますか、一方がとまっても一方は出てくると、行きどまりじゃないというふうな形になっておるんですけれども、ちょっと私の方も調べましたら、この部分だけ、水道管75がループと申しますか、全線とつながっていないというふうな形になっておりましたので、その部分からも少し出にくかったのではないかなというふうに思っております。ただ、75ミリですから、すぐなくなるのかというのではなし、本管とのループをされた部分につきましては、ある程度の水量もございまして、出るんですけれども、その部分については、調べますと、ちょっとループをしていなくて、途中でとまっておったという形になっておったというところがございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 今後、改善していく形をとってほしいというふうに要望して、この質問はこれで終わりますので、次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 次、被災者への対応でよろしいでしょうか。その部分につきましてはいろいろございますが、まず、被災された方が焼け出されると申しますか、住むところがなくなったというところにつきましては、近くの公民館、また、少し長期になるという形でありましたら、町営住宅等のご相談にも乗らせていただくと。

たくさんありますけれども、もう1つは、その後の家屋等が焼けたと、そういうような後の一般廃棄物の処理でございます。この部分についても、町はご相談させていただきまして、減免というところの措置もとらせていただいております。

それと、たくさんあるんですけれども、そのケース、ケース、火災に遭われた方のご家庭がどういう形、小さいお子さんがおられるとか、たくさんケースがあるんですけれども、

町としては、いろいろな形でご相談をさせていただいているというのが実情でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 今回だけに限らず、被災された方は本当に心配やと思うので、今後、もし万が一のことがあれば、町民の方もどのような形で相談すればいいのかなということでも聞かせてもらっているのです、担当課はどちらの方に。役場の方に来て相談に乗ると、現場の片づけからごみの片づけまで相談に乗ってもらえるということでも理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 担当の方は各課で担当しておりますが、総務課の方でまず消防、防災の方を担当しております。まずもって総務課の方に来ていただきましたら、その部分、調整をさせていただきまして、担当課はこういう部分もあるという形でご説明をさせていただきまして、わかりにくいところがありましたら、担当課を呼ぶなりして、また誠心誠意当たらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 今回の火災なんですけれども、もう現場は片づいているんですか。地元の方から早く片づけてほしいというような話も聞くんですけれども、どういった形で。本人が相談に来なかったら片づけないということはないんですよね。片づいているかって、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ちょっとその辺のところはあれなんですけれども、まずもって罹災証明につきましても、消防の方が十分その辺のところは当たっていただいております。上牧町直営の消防ではなしに、奈良県の広域消防が当たっていただいておりますので、罹災証明につきましてもそちらの方で出していただけるということでもございます。

私、しばらく前なんですけれども、業務がありまして、外へ出ましたときには、たしかシートを張られておったように思いますので、申しわけございません、今現在が取り壊されておるのかというのは、そこまではちょっと確認はしていないというような状況です。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、できるだけきれいに片づくように、力になってもらえるようお願いして、この質問は終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） こんな書き方で申しわけなかったです。最後の質問なので、書く欄も少

なくて、具体的に書けなくて申しわけございません。私が聞いたかったのは、北上牧地区内の南地区で、今、工事にかかっている部分並びに私の家の前と、滑走路のように広く伸びた道のマンホールを見ますと、マンホールのふたに雨水というふうな形で書いてあって、下水が入っていないというのに気づきまして、せっかくきれいに道路をしてもらっても、下水管を入れておいてもらわないと、下水道につなげないなというふうに思いまして、何でその工事のときに下水道が入っていないのかというのをちょっと聞きたくて書かせてもらったんですけれども、その点についての説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） それでは、まず、北上牧地区の下水道整備でございます。

まず、流れでございますが、現在までの整備状況でございますが、下水道の供用開始区域は、当然、議員もご承知のとおり、貴船台全般と葛下川の堤防の一部分でございます。それから、平成28年9月末現在でございますが、上牧町全域の下水道普及率は94.9%、これに対して北上牧は37.4%の状況でございます。

それで、今おっしゃっておられます、まちづくり推進課の方で小規模住宅改良事業ということで道路整備が進められておりますが、現在入っておるマンホールについては、雨水だとおっしゃるとおり、雨水でございます。現在、まだその部分につきましては下水道事業は進めておりません。といいますのは、当時、これ、北上牧地区におきましては、以前でございますが、小集落地区改良事業で、そちらの方で進めてきておって、西名阪側道あたりを進めておったわけでございますが、その事業も終わりました、新たに、今、まちづくり推進課の方で、南側の方で進めておられますが、何せ道路の一部分、一部分の進捗ということで、下水道の設計延長は、上流から下流まで流すのに、しっかりと道路の形が見えていないと下水道を入れられませんので、まちづくり推進課の道路事業の計画、進捗状況、また、その道路の今現在の整備状況、整備事情、それを踏まえながら、調整を図って調査設計を進めているという状況でございます。そのため、まことに申しわけございませんが、その部分についてはおこなっているというわけでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 各区間が短いから下水道の延長というか、その設計ができないというのは今聞かせてもらってわかりました。今おっしゃっている葛下川沿いの一部に入っているというのは、通称名で昭和団地という地区内の下水道が入っているというふうに理解しているんですけれども、その部分と今言っている南地区の部分というのは、ほとんどメーターにし

て20メートルも離れていないんですけれども、この点で下水道をつなげるようにしていただくと思う考えの設計はできないんですか。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） その昭和団地の部分から消防団の屯所のあたり、その前までは本管が入っております、そこから名阪北側に向いては下水道はある程度整備されております。そこから南の方、その部分については、どうしても道路の形態の状況でちょっと今は下水道の方はおくれておるといふ形でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） そしたら、いつごろになると、その今答弁いただいた部分について、完成できるような見込みが立ちますか。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） この事業ですが、未整備箇所につきまして、現在、平成30年の事業計画となっております。それで下水道事業の許認可の変更、国及び県と協議を重ねて、延伸を図りながら進めてまいりたいと考えております。北上牧地区のおくれておる部分でございますが、今後、その事業延伸の中で、しっかりと早期の供用開始を目指しまして進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。めどが立たないから、年数は答弁もらえないということですが、早期に着工を目指すという答弁で今回は聞いておきますので、できるだけ早急をお願いいたします。

それでは、あと、次、道路の分についてのところ。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 続きまして、小集落改良の住環境整備事業で行われている道路整備についてというところでございます。これにつきましては、28年度においては、住環境整備事業の実施期間といいますのは、町道の北上牧、南上牧線の一部道路整備を実施しております。その中で、29年度におきましては、その28年度の整備箇所に接道する箇所ということで、当初予算の歳出の73で実施箇所というのを提示しております。そこにつきましては、29年度でやることを担当課としては明確にしております。

ただ、それ以降につきましては、今現状、住環境整備の実施期間といいますのは、財政計画、34年というところの計画をしております。ただ、その34年の中でなんです、29年度

において、町といたしましては、できる部分、できない部分をはっきり区分けをさせていただきまして、それで、町といたしまして、32年までにその事業は終えたいという計画を持っております。ですので、今、服部議員がおっしゃっていただいている部分につきましては、29年度の中で財政計画と基本計画を見直させていただきまして、その時点で32年度までにどこを実施できるかというのはご提示させていただきたいと思いますので、そこで明確になるかなど。

それと、先ほど申されておりました下水の関係でございますが、それにつきましても、水道部長が答弁しておりましたように、まず、その道路の計画が明確にならないと、下水が布設できるかという問題もございますので、その時点で明確になってくるのかなというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） できるかできないかということがはっきりし次第、また示してほしいというように思います。それと、できるかできないかということで、できないということであると、下水道の整備は北上牧地区内はあきらめるというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） 道路が進まなかったらということでございますが、道路の形態が考えておるような形で進まなくても、現道が残るということで、そうしましたら、現道の中へ入れていくということで普及を図りたいと考えます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。以上です。

私の質問は以上です。どうもありがとうございました。またよろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 以上で、8番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩し、再開は午後3時より。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 3時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

◇石丸典子

○議長（吉中隆昭） 次に、1番、石丸議員の発言を許します。

1番、石丸議員。

（1番 石丸典子 登壇）

○1番（石丸典子） 皆さん、こんにちは。1番、日本共産党の石丸典子です。本日最後ですが、よろしく願いいたします。

一般質問の通告書の内容に従って、質問を行わせていただきます。今回は2項目ですが、まず1点目はごみ処理について、2点目がペガサスホールの活用についてです。

まず1つ目のごみ処理についてです。ことし1月26日、斑鳩町でゼロ・ウェイストまちづくり推進会議が開かれました。このゼロ・ウェイストとは、浪費、無駄、ごみをなくそうという意味です。出されたごみをどう処理するかではなく、ごみを出さないという考え方です。この推進会議は、初日が公開ということで、1自治体2名の参加ができるというところを、両町の担当者の配慮により、上牧町からは私を含め4名の議員が参加をさせていただきました。この会議の目的は、1つには、ゼロ・ウェイスト宣言をしている自治体の取り組み内容の情報交換と課題の解決、そして、2つ目には、このような自治体を広げていこうということです。

この取り組みは平成25年度から実施されているもので、事務担当者会議ということで行われておりました。この中で、先進地の自治体、1つには徳島県上勝町。この地域には、昨年10月、上牧町の議会として委員会視察を行ったところです。人口は約1,600人ということで、山間の小さなまちです。そして、2つ目は、福岡県大木町。人口約1万4,500人、農業のまちです。3つ目は、熊本県水俣市、人口約2万5,500人。この水俣市の面積は、斑鳩町の10倍と言われているところです。これは水俣病で有名なところで、環境に配慮したまちづくりということで、汚名を挽回して、環境に重視をするということで、ゼロ・ウェイストが取り組まれたということです。この3つの自治体に加え、斑鳩町が全国で4例目のゼロ・ウェイスト宣言をするということで、それぞれの4つの自治体の先進地の取り組みを学ぶことができました。

今回は、この中で、上牧町でも参考になることがあれば、何よりも住民参加で進めなければいけないということを改めて考えさせられました。このごみ処理については、私は、平成27年9月議会でも取り上げました。家庭から出る可燃ごみの減量化として対策を求めました。

その時点の回答は、生ごみと刈り草、雑木の堆肥化を検討中であり、平成27年度でしたから、来年度は学校給食で出る生ごみの堆肥化を試験的に行うということでした。しかし、その後、この部署の担当者が変わり、また、広域でのごみ処理の計画もあり、この計画は途中で中座しているという状況だと理解をしているところです。

今回お伺いする項目4点ですけれども、まず1点目の、「ざっし」ではなく「ざつがみ」と読みますけれども、雑紙のリサイクルについて。質問要旨が丁寧でなく、大変ご迷惑をおかけしているかと思いますが、雑紙というものです。この雑紙とは、折り込みチラシを含む新聞、雑誌、段ボール、飲料用パック以外のものを総称で雑紙というものであります。上牧町において、この雑紙のリサイクルを進めるべきだと思いますけれども、これについての見解をお願いいたします。

そして、2点目には、生ごみの減量策についてです。これらについてご答弁をお願いいたします。

また、3つ目は、ごみ減量ニュースの発行についてです。上牧町では、平成29年2月号ということで、可燃ごみのごみ質についてということで、ごみ質の分析、また、ごみ減量の取り組み等、これまでにない形で、上牧広報に折り込みで発行されましたけれども、今後もこのような形で啓発の活動が大変重要だと思いますけれども、この取り組みについてお伺いをいたします。

4つ目は、一般廃棄物処理基本計画の策定についてです。これは、平成29年度の当初予算で約162万円ということで、平成29年度中に策定の予定となっておりますけれども、この中で、計画の策定方法などについてお聞きをいたしますけれども、住民参加はどのような形で行われ、住民の意見の反映について主にお聞きをしたいと思います。

次、2点目のペガサスホールの活用についてでありますけれども、このペガサスホールの大ホールは、現在、町の行事と貸し館を基本として使用が再開され、約1年半経過をいたしました。平成28年度の事業を見てみますと、ペガサスフェスタのときにホール使用の演技、これは住民に募集をされ、10組、1組30分程度ということで広報でも募集が行われ、実際に町が開放するという形で行われました。また、11月の後半には、ピアノ開放ということで、スタインウェイのピアノを開放するというので、これらについても住民の皆さんに使っていただくという取り組みが行われていますけれども、このような貸し館だけでなく、町が主体に、町民による音楽会の開催を提案いたしますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上の2項目ですけれども、再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） それでは、まず1点目の雑紙のリサイクルについてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それでは、ごみ処理についてというところの1点目、雑紙のリサイクルについてというところでございますが、まず、現状、上牧町における雑紙等のリサイクルというところにつきましては、現状、資源ごみというところで、町内の子ども会、それから自治会を単位として、今、回収していただきまして、業者の方に引き渡しているというのが現状でございます。

ただ、先ほど壇上の方で石丸議員が申されました、それ以外の新聞、雑誌、それから、申されました以外の紙の部分ということもおっしゃっておられましたが、今、その中に、回収の中にはその部分が含まれているかどうかという確認はちょっとしにくいわけなんです、その中に含んで、今、回収をしておるのが現状かなという認識をしております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） この紙類、古紙類については、地域のそれぞれの子ども会であるとか集団回収の団体に助成金を出して集めていただいているのが主だと思います。個々に、意識のある方は、それぞれこの雑紙と称する細かい紙もご自分で分類をして出されていると思います。実際に私も出していますけれども、これを町を挙げて推進するということで、斑鳩町では、雑紙分別チャレンジ袋というのをつくられて、紙袋に入れていただくということで進めようとしているのがありますし、他の地域でもそういうものがあります。わざわざ特定の袋をつくるということで費用がかかるということではなし、お家にある手提げの紙袋に入れていくということで十分できると思いますけれども、しかし、この「紙」というマークがついていれば全て対象なんです、例えば封筒であるとかティッシュボックスとかカレンダー、お菓子などの紙箱、紙袋、パンフレット、はがき、ラップの芯、トイレットペーパーの芯。しかし、これらにビニールや金具や粘着テープ、例えば封筒でしたら、粘着テープつきの宛て名のシール、そういうものは剥がすであるとか、ティッシュボックスであればビニールの部分を外すということで、厳格に言えば、それらは全て取ってリサイクルに回されるということです、安易にこれら全部廃品でいけますよというのではなくて、こういう細かなところについても、ビニール、金具、粘着テープ等、接着剤のついているもの等を全て取った

上で紙袋に入れれば、廃品回収業者も引き取っていただいています。

実際にそこまで細かくされて、紙類を減らして、生ごみを減らすと、ほとんど家庭から出すごみが減ります。ごみの袋などを見ますと、確かに紙のお菓子の箱であるとか、そういうものはかなりありますので、そういうところで、町として、まずできるところで推進されてはいかがですか。後で出てきます、例えばごみ減量ニュースということで発行されて、ごみ質を今後半年に1回報告いたしますとかいうのがありますけれども、例えばこういうふうなことで減らす工夫ができますとかいう形で、ぜひ、この雑紙リサイクルというのは、そんなにお金をかけずに、ちょっと住民さんの協力が要りますので、その細かいところまでできない方もあるかもわかりませんが、そういうことで、既に行っていらっしゃる方もあると思います。比較的自宅におられて、ちょっとお時間のある方は、そういう細かい出し方をされています。ぜひこれを町として推進していただきたいと思いますので、今回、第1番目に上げさせていただきましたが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご質問いただきました部分につきましては、やはり上牧町としてごみの減量というのが第一でございます。今、その雑紙等の部分につきましては、そういう分類の中で、子ども会、自治会にお願いしておるわけなんですけど、また、今の分類以外のものでもそういう手法がありましたら、それは適用させていただいて、また住民の方にご協力をお願いして、ごみの減量につなげていけたらなというふうには考えますので、その部分については検討させていただきたいなと思います。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） それで、廃品回収業者さんによって対応が違う場合もあるかもわかりませんので、その辺は、上牧町で引き取りをされている廃品回収業者さんとお話し合いも十分していただきますように。何でもかんでも混ぜていいというところと、分けるところとあるようにも聞いておりますので、その辺も十分確認をしていただいで、より可燃ごみ減量になりますよう、この取り組みを進めていただきたいと思います。

ちなみに、斑鳩町は、平成29年度中にゼロ・ウェイスト宣言を行われるということで、1月もこの会議がありましたけれども、いろいろ資料を見てみますと、斑鳩町は焼却に頼らないということで、35分別をするというふうに書かれていますけれども、上牧は何もそのとおりというのは大変無理ですので、まず簡単にといいか、住民のちょっとした協力をいただくことで、できることを今から取り組んでいただきたいと思います。特に、これは来月からで

も、少し広報いただいでできることですので、一般廃棄物処理基本計画の策定を待たずとも取り組みできますので、ぜひこの件については進めていただきたいと思ひます。

次、生ごみの減量策についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 次に、2点目の生ごみの減量対策でございますが、生ごみの減量対策は、ごみの排出委託に大きく影響を与えることから、重要であると認識しています。現状の取り組みといたしましては、一般家庭へのぼかし菌の無料配布を実施していますが、今後は、関係課の協力を得ながら、この取り組みを、生ごみを多量に排出される学校給食等にも減量化への取り組みを協力してもらいたいなというふうを考えております。その他の取り組みといたしましては、生ごみ等の食品ロスを減らすポイント等の取り組みを町広報及びホームページに掲載することにより、根気よく周知に努めていきたいなと思っております。

それと、もう1点、マンパワーの活用というところを心がけているんですけども、それにつきましては、町内の各種団体におかれまして、環境問題に関心をお持ちの団体がございます。この団体の協力を得ながら、担当部署がそこに出向きまして、出前講座というふうな形で、上牧町におけるごみの問題の課題あるいは減量に対する取り組みを説明させていただきまして、住民の声も聞きながら、ごみ減量に対する町民の方の意識も広めていきたいなというふうを考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） この生ごみのところで、学校給食の主に出る残飯と生ごみですけども、これはどういう形でリサイクルされるんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 以前、大分前になるとは思ひんですけども、私の記憶の中で、学校給食等につきましては、以前には、生ごみ処理機を利用して、そういう生ごみを減らしておられたというのは認識しておるんですが、それも、今、期間が過ぎた時点におきまして、今現状は使用されていないというふうな状況に陥っておりますので、今後につきましては、そういうぼかし菌等をもう一度再利用していただきまして、何とか生ごみを減らして、そのぼかし菌による部分をまた学校のそういう花壇等の肥料云々というところでご利用いただけるように協力をお願いしたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 学校給食の件に関しては、例えば、業者に引き取っていただいで堆肥化

を行うというふうな案もあるかと思いますが、それは検討はされますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そういう手法もあるというのは認識しておりますが、まず、今、私が申しました部分で協力をお願いして、早期には取り組みたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） これは、生ごみ処理機、電動なりコンポスト、入れるだけのものもありますけれども、これは、お世話するのはどなたですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） ここについてはまだ協議もしておらない段階で、明確にはちょっと答えられないところがあるんですが、そういうふうな部分で協力を得られるということになってくると、やはり給食の調理をなされる方に協力をお願いしての対応になるかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） ほかに、一般家庭においても、生ごみの減量策、それぞれ各自で行われていると思いますけれども、EMぼかし、あれもなかなか難しいんです。私も何回かやりまして、よく失敗をしまして、虫が湧いたりにおいが出たりということで、寒い時期にやってみるんですけど、やっぱりなかなかうまくいかなくて放り出してしまっているというのが多いのと、あと、なかなかその堆肥になったものをうまく活用する場所がないと、庭に埋めるぐらいですので、そんなにないというのがあるんですけども、この中で、2月4日の議会報告会で参加者から質問も出たんですけども、例えば、電動による生ごみ処理機の補助等の考えはないんですかということも聞かれたんですけども、これらの検討はいかがですか。幾らか、5万円ぐらいする電動の機械だと思いますけども、自治体によったら、4万円ぐらいまで上限を設けて補助をするというところもありますけども、これらの検討も一緒にしていただけますか。どちらにしても、こういう住宅地の中でのごみ処理ですので、こういうのを使われて堆肥化するというお宅はなかなか限られてくるとは思いますけれども、これらについてもどのように検討されますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その部分につきましては、やはり、今、上牧町、ごみを委託しているところで減量するのが第一だと考えます。ただ、今、そののところにしまし

ては、即座にそれを適用するかというのはちょっとお答えしにくいところなんですけど、まず、その減量の経過を見ながら、今、石丸議員がおっしゃった部分も、ごみ減量化に見えてこないというところのデータが出てきましたら、その部分についても検討する余地はあるのかなというふうに考えます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） なかなか減量というか、要は重さが値段に影響しますから、水分を切るというのが一番、乾燥させるというのがまず基本だと思っていて、私は、自宅でも、冬場は特に野菜のくずなどは外に少し二、三日置いて、からからにしてそのまま置いているということもできるんですけど、そういうところでちょっとした工夫が要ると、まず、生ごみについてはしっかり水気を切ってくださいというところで皆さんに協力いただくというのが一番だと思います。

それで、生ごみの中で、自宅では、草なども大変この中に入れてごみに出されているわけなんですけども、草についても、引いたそのままではなく、土を落としてしばらく置いておく。本当ならごみに出さなくても、庭に置いておけば肥料になるということもあるんですけど、やはりきれいにされている方は、少しでもそういうものは家に置いておきたくないと。何もない状態でお庭をきれいにされている方もありますけど、そういうこと等もしっかり住民の皆さんに啓蒙していただくというのが大事だと思います。ぜひいろいろ研究いただいて、取り組みをいただきますようお願いいたします。次の一般廃棄物処理基本計画にこれらが関連してくると思うんですけども、この策定はどのように行われますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） この部分につきましては、今回の補正予算なり当初予算の中で受け入れといいますか、28年度の中ではそういう当初予算に予算措置しておりましたが、広域との兼ね合いをもちまして、28年度の中で減額させていただいて、また、29年度の当初予算で新たに委託料という部分を乗せさせていただいたという部分でございます。

まず、この部分につきましては、やはり今現状、上牧町の処理基本計画につきましては、平成7年に策定されたものが現状一度も見直し等もかけておらない状況の中で、28年度に予算措置をさせていただいて、それを減額させていただいて、新たに29年度に計画をしているものでございます。ただ、その29年度の中では、新たな部分、広域に参入というところがございまして、その基本につきましては、広域の基礎データを使用しながら、そのデータと参入する市町村のデータにそごがないよう、新たな基本計画については、将来を見据えて計

画していきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 上牧町の一般廃棄物処理基本計画においても、平成29年度中に策定ということでよろしいんですね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 上牧町の基本計画については29年度に策定する予定をしております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） この策定については、策定委託料ということで当初予算に上がっているんですけども、この策定の方法は、策定委員会などは立ち上げないんですね。報償費という形では予算では上がってなかったんですけども、この計画策定する留意点として、廃棄物処理を巡る社会経済情勢や地域の開発、また住民の要望等について整理をし、策定をするというものですし、住民の意見の反映という形が必要だと思いますけども、これはどういう形で。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今回、29年度にそれを上げさせていただいた部分につきましては、まず、広域の基礎データを使用することによりデータのずれがないという部分、それともう1点、そのデータを使用することによりまして価格がぐっと下がるという、その2点がございまして。それで、そういうふうな部分について実施していきたいなど。ただ、今、石丸議員がおっしゃっております部分、これにつきましては、やはり上牧町の基本計画でございまして、その作成するに当たって、広域の業者のデータを使用するに当たって、それで作成して、ただ、その部分、上牧町の住民の意見を何らかの時点で閲覧なり、また記述を設けるなり、住民の意見を反映できる手法を用いて作成はしなければならないのかなというふうに考えます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 町の方で案をつくってから、それに対する意見募集、パブリックコメントという形ですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 一応、町の方で案をこしらえまして、そういう閲覧、それからパブリックコメントを求める手法になるのかなというふうに考えます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 素案までに十分住民の意見を聴取、集約することが必要だと思います。

これ、ごみの出し方のところにかかわっては、例えばごみステーションですね。ごみ出しが大変で、もうちょっと近くにしてほしいという声もありますし、この一般廃棄物処理基本計画の根幹にかかわってくる問題もたくさんありますので、何らか説明会なり、ごみの今の取り組み状況であるとか今後の課題とかも含めて、住民の意見を聞く場が、説明会なり、いろいろ提案などを聞く、そういう場が要るのではないかと思います、そういう場は検討されないですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） この今おっしゃっていただいている部分につきましては、まず29年度の中で作成するという計画でございます。その中で、29年度という期間もございますので、そういう住民の意見も取り入れる手法も用いながら作成はさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 一番手っ取り早いのは、議会で議員がいろいろ意見というのが一番手っ取り早いかわかりませんが、広くいろんな方の意見もぜひお聞きをさせていただいて計画を立てていただきたいと思いますので、この件については、今回の平成29年度の当初予算は骨格予算ということでお聞きをしておりますので、次の肉づけ予算でまた変更もできますので、その件も含めて十分検討をいただきたいと思います。

ちょっと前後いたしました、3番のごみ減量ニュースの発行のところはちょっと飛んでしまいましたが、これは今後も継続して発行されるということだと理解しましたが、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） ちょっと前後しましたが、ごみ減量ニュースというところで、これにつきましては、ごみ焼却を中止して民間委託をするというところで、既に環境課の方で、ごみ特集と申しますか、それを2カ月に1度というところで、まず第1号として、10月に広報の中の折り込みに入れさせていただいているところでございます。まず、第1号につきましては、目指そうごみの減量化という内容で折り込みの中に入れさせていただいております。次に、12月の広報の中には、集団回収の回収量というふうな内容で掲載をさせていただいております。2月号につきましては、可燃ごみの質についてという内容で広報の中に折

り込みをさせていただいている状況でございます。これにつきましては、継続的に続けていきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 継続して取り組んでいただくということは大変結構だと思います。

ただ、このごみ減量ニュースの2月号で、可燃ごみの内訳ということで、8月の量と10月の内訳と単純に比較をされていますけど、これだけではなかなか、8月特有の出し方もありますし、比較はちょっと難しいのではないですかという意見も聞いておりますので、こういうごみの傾向というのであれば、ここ何年かの数字を入れるとか、もう少し工夫もしていただいたり、また、ごみの出し方の案内は、しつこいぐらい、大事なところは毎回でも入れていただいてもいいかと思っておりますので、これも、1月に行われたゼロ・ウェイストのまちづくり推進会議でも、他町でもいろいろこういうごみのニュースを出しておられて、大変イラストも入ってわかりやすくされていましたので、また研究いただいて、発行いただきますようお願いしたいと思います。

それで、一通りお聞きをしましたけれども、この一般廃棄物処理基本計画というのは、10年から15年ぐらいがめどとなっておりますけれども、何年めどの計画ですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） これにつきましては、10年から15年の先をめどに作成するというのが原則かなと。ただ、見直しについては、基本5年程度で見直しをするのが今後基本になってくるのかなと考えます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） お聞きをしておきます。それでは、ごみ処理についてはありがとうございました。これで終わります。

次、ペガサスホールの活用でということで提案をしておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、2番のペガサスホールの活用についてご説明させていただきます。

議員おっしゃるように、大ホールは町の行事と貸し館を基本として再開してきました。今、町民による音楽祭の提案でございますが、平成28年度の状況を申し上げますと、音楽に関する使用につきましては、中学校、幼稚園、保育所など、6回使用されております。今後につ

きましても、このような貸し館がふえるものと考えております。

それと、また、文化センターといたしましては、議員おっしゃるように、大ホールで、以前、スタインウェイピアノの発表を設定して、無料開放を行ってきたところでございますが、町民による音楽祭についてでございますが、町の活性化にもつながるとは考えておりますが、大きなイベントでございます。上牧町内でそのようなことが高まってくれば、また文化センターとしてもできるだけことを行いたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 平成28年ですけど、11月3日のペガサスフェスタのときの午後ですかね。

一般に公募した形でホールの使用をされているんですけども、これ、私も見せていただきましたけれども、大変盛況でした。キッズダンスの子どもがたくさん来られていて、その親御さんたちも多かったんですけども、例えばこれはたしか半日だったか、10組ということで、10組で、1団体30分かということで、広報8月号で募集されて、応募者で出場されて、あと、舞台などはボランティア等で対応されているということだと思いますので、例えばこういう形を新たな日に設けるとかいうことはできると思うんですね。

これは、1つは、舞台のいろんな作業のボランティアさんの研修も兼ねますし、なぜこういうのをペガサスホールでされてはどうかというのを言いますかといいますと、河合町のまほろばホールでは、毎年2月に参加者を公募してのミュージックフェスティバルというのが行われているんですけども、これは26年続いています。ジャンル別に幾つかあって、2月、ほとんど日曜日4回やったりするんですけど、邦楽の日があって、合唱の日があって、クラシックの日があって、フォークとジャズの日があつたりとかいうことであるんですけど、こういうふうには上牧もやれというんじゃないんですけど、この中の参加されている方は、上牧の方が多いです。河合町のまほろばホールということで、隣接が桜ヶ丘ですので、場所的に大変便利なのというのもあるんですけども、例えばコーラスグループであるとか、先日、私が見ましたのは、2月19日の日曜日の夕方からの発表でしたけれども、特に一番最後の、6時からですから、終わりは8時過ぎたような時間でしたけれども、近隣の桜ヶ丘のシルバークラブの方がたくさん出られておまして、ハーモニカクラブということで、地域の方が講師となってハーモニカをされている団体なんですけど、実にたくさんその近隣のお知り合いの方も見に行かれていたと。日曜日の夜で、こういう形で行かれているんだなということで、上牧町でもそういう形で地域の方のそういう文化活動を発表する場所、機会をぜひペガサスホールでされてはどうかというのが提案です。ことし中にというのが無理ならば、来年に

向けて検討してみるとかいうのも、1つのホール、貸し館だけではなかなか使用が上がりませんけども、町民の財産でありますので、そういう施設は使ってこそ値打ちがありますので、そういうふうに、ちょっと広い形で、上牧在住ということで限るとかどうか、その辺はわかりませんが、ぜひそういう観点で検討をお願いしたいと思います。

上牧町の第5次総合計画の中では、85ページの中で、施策として、生涯学習機会の充実というのがうたわれていますし、その中では、文化活動としてのペガサスホールの積極的な活用を推進しますということで施策の方向が書いてありますので、例えばそれを具体化する町民のそういう発表の場ということであれば、子どもも参加をできて、世代間で交流できるということで、まちづくりの1つにもなるかと思えますし、上牧町はいろんな文化活動や音楽活動をされている方が大変多いまちであると思えます。ましてや住宅地のまちでありますので、そういうふうに上牧町にある施設をうまく使って、いろんな方にそういう町の大きな施設を使っていただくということをぜひ進めていただきたいと思えますので、これは意見、提案ですので、今後検討いただけますようによろしくお願いいたします。どうですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 昨年確かに文化週間のときに募集いたしまして、キッズダンス、子どもの参加ということで、ペガサスホールはかなり埋まりまして、盛況でございました。今後、文化的なイベント等も進めて、町の活性化も図っていかねばならないとは考えております。今、石丸議員おっしゃったようなイベントを開催できるか、すぐ29年度できるかどうかというのはわかりませんが、また検討させていただきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） よろしくお願いいたします。最後に、町長にお聞きいたしますけれども、町長は以前、平成7年当初、文化センターの館長に就任されておりましたね。ですから、この辺のところもよくおわかりだと思いますので、ぜひ検討をいただきますようお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただいているというのは、当然、石丸議員さんの考え方としては、ホールの使用料は無料というお考えでまずお話をいただいているんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 町の行事としてというので、開放ですね。そんなたくさん、年に何回と

いうのでなく、とりあえず年1回。ちなみに、ペガサスフェスタの日には、そういう形で、10組ということで募集をされていますけども、カラオケとかも含んでいますけど、カラオケ以外の音楽というふうな限定をしたりとか、楽器演奏とかグループ演奏、コーラス、そういう形で、貸し館ではなく町の取り組みとして考えていただけないでしょうかという提案です。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） そういう考え方で町としては進めていけということでございますので、有料なのか無料なのかという問題はあるんですが、町が主催でやるということであれば、当然これは無料ということになります。ただし、ボランティアの方々には、これは当然来ていただくわけでございますし、先ほど、研修、技術を伸ばしていくということにもなるわけでございますが、その費用については、これはきっちりと予算で組むというのは当然だろうと思います。

おっしゃるように、高齢化社会でございますし、私の知っている人も、ギターを弾いたり、いろんなことをされておられる方がたくさんおられます。そういう人たちにやっぱり見てもらうことが技術を引き上げていくということもございますので、そういうことについてもしっかりと所管の方で検討させます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

これで全て質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、1番、石丸議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時45分

平成29年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第5号）

平成29年3月21日（火）午前10時開議

第1 一般質問について

7番 富木 つや子

6番 長岡 照美

10番 康村 昌史

2番 竹之内 剛

11番 東 充洋

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	下間常嗣
住民福祉部長	藤岡季永子	保健福祉センター館長	今西奉史
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人	まちづくり推進課長	杉浦俊行
住宅土地管理課長	山本敏光	環境課長補佐	角川弘樹
福祉課長	濱田寛	生き活き対策課長	高田健一
保険年金課長	寺口万佐代	社会教育課長	塩野哲也

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次、議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

16日に引き続き、一般質問を行います。



◇富木つや子

○議長（吉中隆昭） それでは、7番、富木議員の発言を許します。

7番、富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） 公明党、富木つや子でございます。議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

改めまして、皆さん、おはようございます。

初めに、今中町長におかれましては、町政のさらなる発展に向け、3期目を踏み出されました。改めて、おめでとうございます。

本会議初日の挨拶では、第5次総合計画の取り組みをはじめ、行政改革の推進、子育て支

援、高齢者支援の充実、教育の充実、道路交通網の整備、安心・安全なまちづくりの重点施策について説明が行われ、上牧町の将来のまちづくりにかける町長の思いがあらわれており、新たなスタートにふさわしい所信表明でありました。住民の負託に応えるためにも、健康には十分留意され、住みよい上牧のまちづくりのためにリーダーシップをとっていただきたいと思えます。

それでは、質問の内容に入ります。大きく、地方創生と子育て支援についてお伺いしてまいります。

厚生労働省の推計によりますと、昨年の出生数は過去最少の約98万人で、統計開始以来初めて100万人の大台を割り込む見通しとなり、少子化に歯どめがかからない状況が改めて浮き彫りとなりました。日本が、歴史上、かつて経験したことのない少子高齢化社会でも活力を維持し、発展できるよう取り組みを加速していかなければなりません。

そのような中で、地方においても地域の活性化を目指す地方創生は平成28年から本格的な事業展開を進められております。平成29年度は、平成31年度までの成果指標の折り返し地点でもあり、さらに、国では、地方自治体が運用しやすいように使い勝手をよくするなど、交付上限額の引き上げや運用の見直しを行っています。

そこで、地方創生について、(1)地方創生の本格的な事業展開から次の点をお伺いいたします。

①本町の総合戦略の具体的な取り組み状況について、②2016年度改訂版では、地方創生では仕事、人の流れ、女性、若者、地域づくりなど重点施策が示されています。本町の今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、子育て支援についてでございます。

子育て世代包括支援センターについて。

本町においては、日ごろより若者世代が安心して子育てができ、いつまでも住み続けられるまちとして少子化対策、子育て支援の事業展開に力を入れて取り組んでおられます。子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラについては、まち・ひと・しごと創生基本方針等において、妊娠から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として整備を図り、政府はおおむね2020年までに全国展開をすべく位置づけられています。

既に、本町の総合戦略の中にもさまざまな子育て事業が明確にされております。本町の妊娠期から子育てまで切れ目なく支援する体制の現状と今後の取り組みについてお伺いいた

します。

(2) 子どもの医療費助成について。

国においては、市町村が行っている子どもの医療費助成について現物支給化した際、国民健康保険の国庫負担を減額調整するというペナルティ的な措置をしてきたところでありま
す。しかし、このことについては少子化対策と矛盾することから、公明党の山口那津男代表
が一昨年(2020年)の12月の参議院代表質問でこのペナルティ撤廃に向けて言及したことを受け、国
では、厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会で見直しに向けて検討されてきました。そ
の検討を踏まえ、国保基盤強化協議会で塩崎厚生労働大臣から国の見直し方針が示され、平
成30年4月より、未就学児を対象に医療費助成について減額調整措置が廃止されることが決
定されました。この見直しを受けて、子ども医療費の窓口無料化に向けての取り組みにつ
いて、本町のお考えをお伺いします。

質問内容は以上でございます。再質問は質問者席で行ってまいります。担当課におかれま
しては、明快なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長(吉中隆昭) 富木議員。

○7番(富木つや子) 最初に、地方創生の本格的な事業展開について、この総合戦略につ
いては、政策調整課は大変ご苦勞、お忙しい思いをされて取り組んでおられますけれども、①
の総合戦略の具体的な取り組み状況をお願いいたします。

○議長(吉中隆昭) 総務部理事。

○総務部理事(為本佳伸) 28年度、いろいろな事業に取り組んでまいりました。総合戦略に
おける施策の4つの基本目標である教育・子育て環境を整え、プライベートと仕事の両立を
支援する、また、基本目標2の、若者世帯を中心とした転入世帯が住みやすい住環境を整備
する、基本目標3の、広域連携・地域連携による地域力の向上を推進する、基本目標4の、
上牧町で働き続けられる環境をつくる等々、その事業を展開してまいりました。

内容については辻議員の資料にも回答させてもらっているとおりのことでございます。

○議長(吉中隆昭) 富木議員。

○7番(富木つや子) この総合戦略については何人かの議員さんからも質問されておしま
して、非常に関心の高さを感じているところです。私も私なりの幾つかの点で議論が進んで
きましたけれども、それについて、私の視点から質問させていただきたいと思います。

今、資料をいただいておりますけれども、この中で、さまざまな取り組みをしていただ
いておりますけれども、我が町の実情から、全体的に見て、どの辺を重点的な取組として捉え

ているのか、そのあたりをよろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 総合戦略における施策の4つの基本目標を示していますが、その中の基本目標1、教育・子育て環境を整え、プライベートと仕事の両立を支援する施策に、来年度の予算でも一番多く配分され、一番多く取り組んでいる事業というのが今の現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） やはり一番、今おっしゃいましたように、教育・子育て環境を整え、プライベートと仕事の両立を支援するという、この項目、基本目標を1からずっと今述べていただきましたけれども、子育て、教育、若者を中心に、重要施策として事業展開をされているところではないかなと思っています。

この中で、さきの議員からも質問がありましたけれども、進捗状況については、28年度が終了していないことから、各担当へ配付をしている検証シートが回収できていないので、まだわからないとのことでしたけれども、この点については私も、終わらないと、この検証シートを見て把握をされるんだなということで、そう思ったんですけども、それにしても1年前から各事業は展開されているわけですから、シートが回収されなくても、中間時点で各担当課への情報把握、また、現場の取り組み状況等について把握ができていないことについては、ちょっとどうなのかなというふうに思いました。その点についてはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 当課の方で、もうちょっと早くしたらよかったなという意見もあります。ただ、検証委員会も行いますので、その検証委員会をスピーディーに進めていって、しっかりと検証していきたいとは思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 検証委員会でスピーディーな運用ができるようにということで、また取り組んでいくということでもよろしいですか。そういうふうな状況把握もやっていくということでもよろしいんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 検証委員会のメンバーについては、さきの議員からの意見もあり、検証をスピーディーに進めるため、総合戦略の審議会の委員の方からお願いしたいと考え、委員の選定もそういうふうにして、スピーディーに進めていきたいと考えているところです。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 私が質問している内容とちょっと違うかなと思うんですが、わかりました。

検証委員会の構成については今言っていたんですけども、さきの議員からもありまして、私も、この委員会構成はどのような体制がいいのかということをしっかり協議、検討、打ち合わせをしていただきまして、進めていただきたいと思います。そこで、さっきの答弁でお願いしたいと思うんですが、この点についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） もちろん町内部においても、年度が終わり、4月になりましたら、委員おっしゃったとおり、各課へ検証シートを配付し、それを取りまとめると思いますか、そういうことを当課でやりたいと思っております。また、各課においては現状を分析し、進捗状況を自己評価してもらう予定となっております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。じゃ、次に進みます。

次の質問ですけれども、②ですが、制度が始まって2年目を迎えるわけですけれども、この2017年度予算についても、地方が利用しやすいようにということで交付金がいろいろと見直しをされておまして、上牧町の当初予算の中にも、多世代交流を核とした生涯活躍のまちづくり構想として予算が盛り込まれております。既に、初めに予算委員会でも審議されておりますけれども、2017年度予算の主要的な事業について、地方創生の事業についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 29年度の事業はということなんですけれども、29年度の事業として、新たに子育てママ就業支援事業、また、多世代交流を核とした生涯活躍のまち構想事業における創業支援事業、大学連携による生涯学習出前講座の実施、移住促進コンシェルジュ、ワンストップ窓口の設置等の事業に取り組む予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、新しい事業として説明をしていただきましたけれども、さまざまな事業の中では、やはり多世代というか、大きく広い範囲の中で交流事業ということを中心として、生涯というか、若い人たちから高齢者まで誰もがということ、そのようなまちづくり、活躍をしていただくという取り組みの事業だと思います。

今回のこの事業で1つだけ、多世代交流を核とした生涯活躍のまち構想の中で、特に主要的にというか、力を入れているものとして、まきっ子塾、それから「すむ・奈良・ほっかつ！」ということで事業等も、これは継続事業になりますが、そのあたりがあります。特に特徴的な事業があれば、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） まず、特徴的なといいますか、29年度から新たに始めます事業を説明しますと、創業支援事業でございますけども、これにつきましては、地域のアクティブシニア、定年を迎えた方の活躍の場の提供を目的として、町内の空き家を活用し、チャレンジスペースを開設するもの、さまざまな分野で活躍されてきた町内の高齢者のアイデアや能力や技術を生かし、仕事場の創出を図るものでございます。

次に、大学連携による生涯学習出前講座の実施ということで、大学連携による知的資源を生かした生涯学習の出前講座の実施を通じて、学生等との交流の中で学びと健康への支援を目的としたものです。予防医学や先進的な健康支援、英語教育、久渡古墳ガイド養成講座などを想定しているところでございます。

次に、移住促進コンシェルジュ、ワンストップ窓口の設置でございます。移住促進のため、町の魅力、情報発信のほか、移住の検討段階から移住後までトータルサポートし、移住者の希望をかなえ、定住につなげていくために設置するものでございます。

それと、子育てママ就業支援事業でございます。子育ての期間中、女性が社会で活躍しながら子育てできるまちづくりを推進するため、場所と時間にとらわれない働き方を実現できるテレワークの導入とともに、子どものそばで安心して働ける環境整備として、ワーキングスペースと託児スペースを併設した先進地事例の横展開を図るものとして実施します。また、その拠点として、町内商業施設の一角において実施し、子育て世帯が暮らしやすいまちづくりの象徴として町行政の方向性を積極的に打ち出すことで、出生率の向上や子育て世帯の移住、定住の促進を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。この事業をしっかりと若者、若い世代、また、皆さんが上牧町に定住できるようなお取り組みをしっかりと検証し、また、今後、検証していきながら、課題にしっかりと取り組んでいただきたい、このように思います。

最後なんですけれども、この総合戦略は人口減少の歯どめの取り組みであり、社会や地域

の活力を失う人口減少が進むことでそのような悪循環を防ぐための取り組みだとよくわかりだと思えますけれども、最後にお伝えしたいことは、我が町の将来展望を、国から言われたからやるということではなく、また、数値だけで判断するのではなく、主に今は政策調整課で取りまとめをしていただいています。現実には、事業に取り組むのは各担当課ですから、机上の空論にならないためにも、まちの現場、現状もしっかり捉えていただきながら、我が町の将来をどのような地域、まちにしていくのかを皆さんの課が横断的に進めていくことが大事だと、このように思うんですけれども、この点はちょっと総務部長に答弁をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員おっしゃられましたように、横断的に各部署が相談して進めることが非常に大事ではないかなというふうには思っております。そのためにも、理事の方が先日もご答弁させていただきましたように、新年度に入りますと、そのような横断した部分の会議を開催し、進める方向で今考えているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） しっかりと、上牧町でも活力あるまちづくりの取り組みを進めていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。これでこの質問は終わります。

次の質問、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 次の質問です。子育て世代の包括的支援センターについてでございますが、ちょうどこれは1年前も質問をさせていただいております。その後の進捗状況等についてお聞きをしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） その後についてでございますけれども、まず、現状からご説明させていただきます。

まず、保健センターにおきまして、保健師、看護師による支援、ご家庭の状況によりまして、また、福祉課、教育委員会との横展開によります包括的な支援に一層取り組んでいるところでございます。

具体的には、まず、妊娠届がございます。その中で、妊娠届のときは専属の保健師が窓口で受理いたしまして、母子手帳の発行、保健指導、それから、個人的なカルテを作成いたします。「妊娠中です」というマタニティーキーホルダーもその場で配付を行っているところで

す。また、経過が不安定な妊婦さんにつきましては、随時、保健師が訪問を行って、医療機関とも密に連携をとらせてもらうこともございます。

随時、健診や乳児相談を行っておりまして、出産後につきましては、支援が必要な母子につきましては専属の保健師が電話による相談、訪問を行っております。複合的な支援が必要な場合につきましては、各関連課、各関係機関が連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） その後についてのお取り組み、今、説明をしていただきました。

本町においては、既存事業も含めて、今回、総合戦略にもさまざまな事業を明確にして、展開をしていただいておりますけれども、以前にも子育て世代の包括支援センターということで質問をしたんですけれども、そのときにもお話をいたしました。改めて、ちょっと説明をさせていただきます。

子育て世代の包括的支援センター「ネウボラ」とは、フィンランドの言葉で「アドバイス、助言を受ける場所」の意味があります。子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラは、国においては2015年に全国展開を明言されております。

この中で、今回、質問ですけれども、今、さまざまな事業を説明していただき、既にお取り組みいただいておりますけれども、子育て支援の事業に取り組んでいただいている中で、妊娠初期から子育て期にかけて、母親が直面するさまざまな悩みの相談に乗り、切れ目なく支援する体制づくりが重要と考えています。最も大事な点として、妊娠期から子育て期にわたるまでの、そのようなニーズに対して、今いろいろといただいている事業を切れ目なく提供するために、総合的相談支援のワンストップ拠点として整備する点について、本町の今後のお取り組みについてお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、ワンストップ相談窓口でございます。

子育て世代包括支援センターということで、本町におきましては平成31年度の開設をめどに進めてまいりたいと考えております。

総合戦略、また、第5次総合計画におきまして、施策の展開方向、取り組みの中で、結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援、サービスの充実を図るということを掲げております。

そのことから、出産や子育てにおける不安や悩みを抱える保護者の精神的不安を軽減し、解消できるような環境づくり、子育て支援の情報の発信などを積極的に取り組んでまいりた

いと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 上牧町においては、平成31年度をめどに開設をするということで進めておられるということでございますが、この点については、ネウボラというか、相談支援体制なんですけれども、重要な4つのポイントがございます。1つは妊娠から子育てまでの窓口を一本化する、2つ目は支援センター（拠点）に専門家の配置をする、3つ目は医療と福祉の連携を図っていく、それから、4つ目、家庭環境の問題を早期発見のために各課で連携をとっていくという、この4つの大きなポイントがございますけれども、この点についてはどのように捉えておられますでしょうか。また、この総合的相談支援のワンストップ窓口について、このような体制を考えておられるのかどうか、そのあたり、お聞きしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議員さんおっしゃいますように、そのポイントを網羅したセンターの設立を目指すというところでございます。

また、結婚から子育て、教育にかかるまでの冊子でございます「子育てガイドブック」、今進めております。間もなく完成の予定でございます。このガイドブックにつきましても、今後は子育てに関する情報のツールとして活用する予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、4つのポイントから、全てを網羅した形のワンストップ拠点、窓口を設置していきたいということでございます。

その中で、一つ一つちょっと簡単に言いますと、窓口を1つにするということはどうしてかといいますと、子どもに関する行政手続とか相談は、その都度、いろんな窓口に行かなければ、うろうろしなければいけません。やはり1つの窓口で各機関の紹介や育児に関する相談など、そこで便利で切れ目のない支援が受けられるという特徴があって、窓口を一本化するということは非常に大事なことであるということです。

あと、プロ、専門家を配置するということですが、保健師やソーシャルワーカーなどの専門家を配置して、支援センターがワンストップ拠点となって、いろいろな子育ての的確なアドバイスを受けられるということでもあります。

それから、この3つ目ですけれども、上牧町等については、医療、福祉ということの連携は非常に難しいものではないかなとちょっと思ったりもするんですが、これまで独立した部

門でありました。しかしながら、両者は一体的でなければ効果がないということで、支援センターを中心に連携することで、妊娠中の健康や悩み、子どもの発達を切れ目なく見守ることで障害とか病気の早期発見につながっていくということで大事なことでございます。

それから、家庭環境の問題を早期に発見するということにもつながります。これは、窓口が1つになれば相談しやすい、家庭のさまざまな問題の早期対処にもつながりますし、育児ノイローゼや家庭内暴力、育児虐待といったことから子どもたちを守ることに、また、成長を阻むさまざまな問題の予防や早期発見にもつながるということで、この窓口というのは、切れ目のない支援をしていく、また、そこでさまざまな事業を紹介していくということが大変大事なことではないかなと思いますので、ご苦勞も大変あるかと思いますが、特に医療、福祉、それから、プロを配置するというところではちょっと心配をするというか、難しい点もあるかなと思いますが、この点についてはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、総合的に支援するというところで、やはり専門職が中心となって連携をとるということになると思います。31年度までの準備期間の中で人選に当たっていききたい。もちろん保健師もそうなんです、助産師の方、ソーシャルワーカーの方が必要となってきますので、その点は慎重に人選を図っていききたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、若い子育て世代の皆さん、大変に要望が多いということで私も提案させていただきました。前は邑南町の冊子を参考にちょっとお届けしたんですが、少し前に堺市の方に行かしていただきまして研修をしてまいりました。これも育児総合ガイドブック「いきいき堺っ子」ということで、一目見たら本当にわかりやすい、妊娠に関すること、出産された皆さんに、あなたの子育て応援します、子どもの安全と緊急時のこと、子育てを楽しみましょう、外国人の方のために、小学校入学に向けて、子どもを育む環境づくり、子育て・おでかけマップということで、すごく幅広い形で冊子の中に網羅されて詰まっております。この点についても、本当にいろいろとご理解いただきながら、また、いろいろ研究を重ねていただいて、今、取り組んでおられるということですがけれども、皆さんにわかりやすい冊子、これとほぼ考えていることは似ているとおっしゃっていましたがけれども、この点について、いつごろに完成するのかということだけ、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 先進地の冊子等を研究させていただいて、作成をいたしてお

ります。今年度中、3月末には完成の予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） よろしくお願ひしたいと思ひます。やはり子育て支援というのは、継続、総合的な切れ目のない支援が必要であります。その体制が整ってこそ、子育て世代が住みやすいまちと感じていただけるのではないのでしょうか。さらなるお取組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でこの質問は終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

では、次の質問をお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 子ども医療費助成について質問いたします。

子ども医療費助成についてはこれまでも何度も質問してまいりました。

国においては、平成30年4月より、未就学児までを対象とする医療費助成について、これまでの国民健康保険の減額調整措置を廃止することが決定されました。この見直しの経緯については檀上でもお話をさせていただいたとおりです。その旨、本町にも通知があったかと思ひます。まず、その確認と、本町の子ども医療費助成の現状と、支払い方法、減額調整措置について説明をお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 国保の減額措置につきましては国の方から通知が来ております。

本町の支払い方法でございますけれども、奈良県統一でございます。まず、窓口で自己負担を支払っていただき、後日、登録された口座の方に自動的に償還という自動償還方式が導入されておりますので、上牧町もそれに従って事業を展開しております。

医療費助成制度につきましては、医療機関の窓口で2割または3割の自己負担を支払って、後日、申請により助成される分の償還を受ける方法と、自己負担を支払わなくてよい方法の現物給付方式がございます。

国につきましては、現物給付にしますと医療機関を受診する患者数がふえると解釈されまして、ふえた医療費について国庫負担金を減額するという仕組みになってございました。今回、日本一億総活躍プランにおきまして、子どもの医療制度の在り方等に関する検討会におきまして、平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成について国保の減額調整措置を行わないということに決定されたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。窓口負担2割、3割ということで自己負担も発生しております。また、自己負担を払って、後から自動償還払いということで後から戻ってくるということですが、この期間、結構長かったかなと思うんですね。その間、やはりいろいろと、現実に子育て中の若い世代からのお話ですが、お給料前に子どもが熱を出してしまうと、病院で支払いに幾らかかるかわからないので連れていくことをちょっとためらうこともあるということもあったんですね。このようなつらいお話を聞くこともありますが、自己負担をして償還払いまでの期間がどのくらいなのか、ちょっとお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 自己負担を償還できるまで約2カ月から3カ月間必要でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 若い世代については、やはり2カ月といいますと、それまでにいろいろと経済的な家計のやりくりもしながらということで、次、またそれで風邪を引いたりとかけがをしたりとかなりますと、病院に行かなければならないという厳しい状況もございます。

このような中で、公明党奈良県本部といたしまして、2月27日に荒井県知事に対して、子どもの医療費の窓口無料化に向け、市町村との検討の場を求める要望書を提出いたしました。この件については、県議会の我が党の質問に対して知事からは、現物給付方式を導入するにはいろんな課題がある、県と市町村の間で、また、市町村間でも認識を共有化することを目的に、県と市町村による勉強会の開催を行いたい、市町村に働きかけをしていきたいという考えを示されました。これを受けまして、私たちが3月6日に今中町長へ、子どもの医療費の窓口無料化に向け、奈良県との検討の場を求める要望書を提出いたしました。昨年7月時点ですが、全国では、奈良県を含めて7県、福井、三重、岩手、長野、鹿児島、沖縄が導入をされておられません。このような状況の中で今中町長にも要望書を提出させていただいたところですが、荒井知事の答弁も含めて、この点について町長にお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 先般、公明党の議員さんから要望書を受け取りました。今、担当部長の方から県の状況のお話もございました。今、富木議員もおっしゃったとおり、荒井知事が十分認識をされておられまして、それについては市町村それぞれ状況も違うわけですので、勉強会を開きながら、統一しようという強い意思があらわれているのではないのかな

というふうにも思いますので、我々町村といたしましても、しっかりとその意を酌んで、積極的に、窓口負担がないような形で進めていけるように、我々も県ともしっかりと話し合いをしたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。町長についてもいろいろと上牧町の現状等も含めながら、また、荒井知事には、私たちは中学校3年生まで窓口無料化をということで要望させていただいているところです。子どもは病状の急変があったり、思わぬけが等もあります。子どもの医療体制や支払い方法の改善は子育て中のどの家庭でも望んでいることだと思います。今後についてはこのようなことも含めて、町長におかれましては、県と市町村による勉強会の際にはよろしくお願いを申し上げます。よろしくお願いをいたします。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃられましたように、私としても、この際、やっぱり中学卒業までそういう考え方で進めるべきではないのかなというふうにも考えておりますので、勉強会でしっかりと意見を申し上げたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。では、これでこの質問は終わりたいと思います。担当課におかれましては何か答弁ありますか。何かあるようでしたら。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 担当課におきましても、今、町長が申しましたように、しっかりと勉強会に出席いたしまして、速やかに現物給付方式が導入されますように努力を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩し、再開は午前11時。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇長岡照美

○議長（吉中隆昭） 次に、6番、長岡議員の発言を許します。

6番、長岡議員。

（6番 長岡照美 登壇）

○6番（長岡照美） 6番、公明党、長岡照美でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

質問項目は2項目です。母子の健康と子育て支援策について、また、小型廃家電の回収運動で東京五輪・パラリンピックの大会メダルをでございます。

質問の要旨につきましてお話をさせていただきます。

まず、毎年3月1日から8日までを女性の健康週間としております。日本産科婦人科学会と日本産婦人科医会が、女性の生涯にわたる健康を支援することを目指し、2005年から提唱しています。政府の2017年度予算案の産後初期における母子への支援強化とした新たな助成事業は産後ケア事業を行う市区町村が対象となっております。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援策についてお伺いいたします。

①女性特有のがん検診について、また、女性特有のがん検診を含めたがん検診についてもお伺いさせていただきます。②出産後の母親が育児などで精神的に不安定になる産後うつ病予防についてお伺いいたします。③新生児への虐待予防のための早期発見について。④支援の必要な母子への支援と連携について。⑤新生児聴覚検査についてでございます。

次の、小型廃家電の回収運動で東京五輪・パラリンピックの大会メダルをにつきましては、2020年の東京五輪・パラリンピック組織委員会は、4月から、不要になった携帯電話や小型家電から回収した金属で大会メダルをつくる「みんなのメダルプロジェクト」を始めます。金銀銅の全てのメダルを再生金属で賄う史上初の取り組みに向け、今後、全国のドコモショップ約2,400店舗や自治体での回収を予定する方針です。上牧町の取り組みについて伺います。

①公共施設などに設置されている小型廃家電回収ボックス「ピックアップ回収」について。
②環境省は、自治体の回収品目や場所などを一元的に情報発信するポータルサイトの開設や、

学校教育と連携した普及啓発活動に取り組むとしています。上牧町としても、東京大会をきっかけに都市鉱山を活用する機運を盛り上げてはどうでしょうか。

私の質問事項は以上でございます。再質問につきましては質問者席で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） まず初めに、女性特有のがん検診についてお伺いさせていただきます。

女性特有の無料がん検診事業は、平成21年に国の対策の一環として、節目年齢の女性、乳がん検診は40歳から60歳、また、子宮頸がんでは20歳から40歳まで、それぞれ5歳刻みの年齢に達した女性を対象に無料クーポン事業として行われました。

日本の女性のがん検診受診率は、欧米の7割から8割に比べ、2割程度と低迷しておりましたので、政府が目指す50%以上という健診受診率の目標への突破口として無料クーポンは注目を集めました。その結果、女性特有のがん検診の受診率が30%を超え、無料クーポンの効果が明らかになりました。女性の12人に1人が一生のうちに乳がんにかかると言われており、15年には1万3,000人を超える人が乳がんで亡くなっております。

上牧町では、国の事業が終了してからも単独事業として、引き続き、子宮頸がん検診と乳がん検診の無料クーポン券の発行をしていただいているところでございますが、今後とも継続事業としてお取り組みいただけるのか、その点についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町におきましては、乳がん検診は41歳から61歳までの5歳刻みの方、子宮がん検診は21歳から41歳の5歳刻みの方に無料クーポン券の送付をいたしております。また、乳がん検診、40歳代2歳刻みの方、子宮がん検診、20歳代2歳刻みの方につきましては、はがきによるコールを実施いたしております。次年度も引き続き同様に実施をしていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

次に、女性のがん検診を含めました5つのがん検診の受診率向上についてお伺いしたいと思います。

県では、なら健康寿命基本計画の中で、平成25年から34年の10年間の期間で、健康寿命（65歳からの人が元気で自立した生活を送ることができる期間）を男女ともに日本一にする健康寿命日本一を目指しています。その中で、健康長寿を延長する取り組み推進のモデル事業と、

コール・リコールの新たな補助制度について、また、がん予防推進員養成事業の3点についてお伺いさせていただきたいと思います。

まず、健康長寿を延長する取り組みの推進モデル事業でございますが、平成27年度では5市4町がモデル事業を行っております。その中に上牧町は入ってはおりません。この事業は国立がん研究センターの専門家の助言等を受けて、天理市では、5つのがん（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）に対し受診勧奨を行い、受診率が1.3倍から1.7倍になっております。近隣では、王寺町が肺がん受診勧奨・再勧奨を行い、受診者数が2.1倍に、また、広陵町では胃がんの受診勧奨・再勧奨を行い、受診者数が3.8倍になっております。モデル事業の効果検証で、受診者数の伸びが全国的に見てもトップとの報告がございました。

上牧町のモデル事業に対する考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 健康寿命を延伸する、目指すということで5つのがん検診のコール・リコールにつきましては受診率の向上に向けて有効な事業であると認識をいたしております。

まず、事業を進める上でございますけれども、さまざまな課題が出てくるかと思っております。医師会などの方々とも整理をしながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 部長は今、医師会等とおっしゃられたと思うんですが、近隣では、これ、王寺町、広陵町等もされているので、その点、どのように考えたらよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） いろいろ町によって課題があるかと思っております。まず、医師会との打ち合わせ事項につきましても少し時間がかかってくるのかなというのは想定しておりますので、近隣の市町村、その辺はお問い合わせしながら研究していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願いたします。次に、県ではがん検診受診率50%を目標に取り組まれているところです。そこで、受診勧奨・再勧奨、コール・リコール、今、上牧町でも一部のがんに対して取り組んでいただいておりますが、これに取り組む市町村に対しまして、平成28年度から30年度にかけて、健康寿命を日本一にするために新たな補助制度の創設を行っております。支援内容は5つのがんに対してでございます。年齢が、胃、肺、大腸、

乳がんは40歳から69歳、子宮頸がんは20歳から69歳の対象者に個別受診勧奨、未受診者再勧奨を支援するものでございます。

今、上牧町で行っていただいている個別受診勧奨、また、勧奨年齢について、県の方では拡充になるかと思うんですが、その点、上牧町はどのように今されているのか、まず、お伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 平成29年に実施されます要綱でございますけれども、資料は手元でございますけれども、その新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として、上牧町の方もそれに基づいて進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） じゃ、上牧町の方でも、最高69歳までの方に受診勧奨をしていただくということによろしいんですね。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいまのところ、予算計上いたしておりますのは20歳から40歳までという考え方で計上いたしております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） それでは、現在の取り組み、受診状況から補助制度の活用はどのように考えられますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 先ほど申し上げましたががん検診の総合支援事業につきましては、この実施要綱に基づいて補助金は確保できるものと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） それでは、よろしく願い申し上げます。

次の、がん予防推進員の養成についてお伺いさせていただきたいと思います。

この養成につきましては、がんに関する正しい知識やがん検診の必要性に関する理解を住民さんに深めていただいて、みずからも積極的にがん検診を受け、また、家庭や地域などにおいてがん検診の受診を促すのを目的としたものです。

がん予防推進員の養成につきましては、平成25年度に王寺町が行っております。また、26年度では天理市、宇陀市、香芝市、下市町、また、27年度では三郷町、高取町が行っております。

がん予防推進員養成事業を行うことについてどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） がん予防推進員につきましては、がんに関する正しい知識、及びがん検診の必要性に関する理解を深め、受診を促していくという役割でございます。重症化になる前に早期に発見し、治療するということが大変重要でございますので、受診率向上のためにも、今後、検討をしていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお申し上げます。それでは、次に移りたいと思っております。

次に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について、厚労省は2017年度から新たな事業を実施します。産後うつ予防などの観点から、出産間もないお母さんの健診費用を助成するなどです。また、先天性の聴覚障害の早期発見に向けての新生児聴覚検査の推進体制も整備するとして、必要経費が17年度予算案に盛り込まれました。

そこで、まず、産後うつ予防や支援についてお伺いしたいと思っております。

産後うつになる原因と言われているのが、産後の女性の体のホルモンバランスの変化や、また、心身ともに不安定な状態になるために産後うつという症状が出て、これは一種のうつ病ということなので、きちんとした治療が必要ということです。精神科や心療内科ではカウンセリングや薬物療法を行った治療が必要ということですが、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 産後うつという状況でございますけれども、本町におきましても事例がございます。そのときは保健師が専属で支援、相談に当たっておりますので、支援が必要な方につきましてはアセスメントをさせていただいております。

出産後も訪問等をさせていただいて、受診が必要なときには専門の医療機関に同行受診という形でさせていただいた例もございますので、まず、早期に医療機関にかかる必要がある方につきましてはそのような対応をさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。素早い対応をいただけているかと思っておりますので、今後もよろしくお伺いしたいと思っております。

ただ、産後うつは病気ということで、先ほど部長もおっしゃいましたけれども、早期発見、

やはり早期の対処が必要ということで、無気力や無力感から自分を責めて、死にたい、死を考えたり、ここで一番心配されるのがお子さんへの虐待や育児放棄につながるということも、最悪、考えられるということですので、次の3番、4番も関連かと思っておりますので、新生児への虐待予防のための早期発見についてお伺いさせていただきたいと思っております。

また、支援の必要な母子への対応につきましては、先ほどの議員への答弁、先ほど部長がおっしゃっていただきましたことで大体わかりましたが、上牧町ではどのように進めていらっしゃるのか、その辺をあわせて、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 新生児への虐待予防ということでございますけれども、リスクがあると予想される対象者のところには早目に保健師による訪問をさせていただいております。また、産婦人科や予防接種で行かれる医療機関との連携も、随時、図っております。

いろんな複合的な支援が必要な母子の方もおられますので、そのときは福祉課、また保健師、それと、民生児童委員の方々のご協力、各関連機関との連携のもとに支援を進めているところです。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 産後うつということは、初期に起こる場合もあるし、また、半年から1年後に起こる場合もあるということで、産後うつのチェックリストなどをホームページ等で掲載していただいて、自分で気づかないで、一生懸命に頑張っているお母さんもいらっしゃるかと思うので、その辺、自分でチェックができる体制等をとっていただきたいと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） チェックリストの件は、いろいろまた保健師とも連携をとって、相談しながら考えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） それで、産後ケアというか、産後の方が大変なときに、施設への宿泊や日帰り利用、また、自宅訪問型などの形態があるようですが、上牧町ではこれには取り組まれてはないと思うんですが、必要性についてどのようにお考えか、お伺いできますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 産後うつ対策といたしまして、宿泊サービス、デイサービス等があるかと思っております。近くで支援者がいないという場合は大変必要ではないかなと考えて

おりますが、ただし、医療機関との連携もございますので、少し時間がかかるのかなと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今後、またよろしくお願ひしたいと思います。

次なんです、国の方は、産後ケア事業を行う市区町村を対象に、16年度は全国1,741の市区町村のうち180ほどの自治体に産後ケア助成を行っており、17年度予算案でこれを240の自治体に広げるための予算が計上されておりますが、先ほど産後のケアは十分にしているように伺いましたが、産後ケア事業に上牧町が取り組むには、どういうハードルというか、産後ケア事業を行ったら産後ケアの助成が受けられるということですので、その辺、教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今後は、産後ケア事業も含めまして、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援につかましてのワンストップ拠点であります子育て世代包括支援センターの設立に向けて進めていくわけがございますから、各関係機関との連携を図って、その中にも産後ケア事業を取り込んでいきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願ひします。産後ケア事業は、産後のうつの防止や新生児への虐待を防止するために、生んだ後2週間、また1カ月といった産後間もないお母様への健診費用を助成する事業であります。健診では母体の身体的機能の回復や授乳状況、精神状態などの把握などをしていただくということで、この助成に係る費用は、1回当たり5,000円を上限に2回分まで助成するとしております。これは市区町村と国が半分ずつということですが、今後、取り組んでいただきまして、お母さんが気軽に病院等を受診できる体制をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 子育て世代包括支援センターの整備に向けて、その内容につきましても取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） それでは、次の④です。新生児の聴覚検査についてお伺ひしたいと思います。

新生児聴覚検査といいますのは、聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な

治療を受けられるようにするために、新生児を対象に産婦人科等で行う耳の聞こえの検査のことです。一般的には両側の耳の聞こえに障害を持つお子さんは1,000人に1人から2人の割合でいると言われております。生まれつきの両側の耳の聴覚障害をそのままにしておきますと言葉が発達しません。やはり障害を早期に発見して、適切な治療を受けることが大事なところかと思えます。

新生児の聴覚検査は医療保険の適用外になりますので費用は全て自己負担になります。1回の検査が2,500円から5,000円ということです。出産された医療機関では出産後1週間以内にこの検査をされるということで、やはり早ければ早い方がいいということです。医療機関以外の検査では生後1カ月以内に受けることが推奨されております。自治体によっては検査費用の一部を助成金で負担しているところもあります。新生児の聴覚検査をより多くのお子さんが受けることができるように、やはり大切な赤ちゃんのために、ぜひ、検査費用の一部を公費負担していただけないかと思い、お伺いさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現在、医療機関で出産時の入院中には検査を実施されているところがございますけれども、町におきましても、母子手帳の発行時と、機会があるたびに啓発を行っております。また、乳幼児健診、3カ月、10カ月、3歳とあるんですが、その中におきましても、ドクターによります音による反応の検査を実施いたしております。その中で聴覚等の障害の進行を未然に防止できるのではないかと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、部長の方から、病院等で耳の聞こえの検査をされていない方は3カ月、10カ月健診で行っているということでございますが、早ければ早い方がいいということでしたのでお伺いさせていただきました。

この検査については県の方が調査をしました。新生児の聴覚スクリーニング検査を受けているのが24年6月現在で46.7%ということです。生まれた赤ちゃんの約半分ということで報告されております。新生児の聴覚検査の結果の把握状況、その検査を受けているか受けていないかという把握状況は、39市町村のうち26が把握しているということですが、その把握はどのようにされておりますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 本町におきましても、乳幼児健診のときにその把握を100%行っているところがございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） わかりました。それでは、今後、子どもさんのためにも、また公費負担も考えていただきたい、このように思います。ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。次は東京五輪・パラリンピックの小型廃家電の回収についてでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 小型廃家電に関しましては、13年4月に始まりました小型家電リサイクル法によりまして、上牧町では小型廃家電の回収ボックスを公共施設等に数カ所、置いていただいているかと思えます。

今、国の方では2020年の東京五輪・パラリンピックのメダル用金属の回収、携帯電話、デジカメ、ゲーム機などの9品目が回収対象となっております。メダルに必要な金属は金で10キログラム、銀で1,233キログラム、銅で736キログラムです。メダル総数は約5,000個ということですが、上牧町はどのようにお取り組みされますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず、質問事項の中で、小型家電の回収運動で東京五輪・パラリンピックのメダルをというところでございますが、これにつきましては、まず、オリンピック・パラリンピックというのは世界最大のスポーツイベントでございます。その大会が日本で開催されるということに伴いまして、国の方で再生金属を使ってメダルをつくるという方針が出されました。これに基づきまして、上牧町におきましては、先ほど議員が申されましたように、既に平成27年8月1日から町内の9カ所に、ボックスにつきましては11カ所を設置いたしまして、毎月2回、回収をしておるというのが本町においての取り組みでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 回収状況はどのような状況になっておりますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） ここにつきましては、一応、27年度におきましては、回収ボックスの中で回収いたしました部分につきましては約1.9トンでございます。それで、28年度におきまして、まだ29年の2月現在で、これはちょっと流動的な数字なんですけど、約3トン近くは回収しておるという状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） この回収に対しては、国の方で人口1人につきという目標等も掲げられているようでございますが、また、しっかりとお取り組みいただきたいと思います。

再生金属の利用につきましては、さきのリオでの大会でも使用されておりましたが、やはり全てのメダルの金属の提供を国民に呼びかけるというのは初めてのことだと言われております。そこで、メダルの金属回収はリサイクルの意識の啓発にもなりますし、また、資源の有効利用にも資することで、大変すばらしい取り組みだと考えておりますが、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その点につきましては、先ほどお答えもさせていただきましたが、大変すばらしい取り組みであると思います。そういう意味におきまして、国がそういう方向性も出されたのであれば、各市町村、こぞって協力をすべきであるというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 私、通告書の方に、ボックスとピックアップ回収というて書かせていただきましたが、今、上牧町の方では三重の方に資源ごみ等も運搬しているかと思いますが、その点、オリンピック・パラリンピックの資源が行くのか、その辺、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その点につきましては質問要旨の②の中にもかかわってくると思うんですが、これにつきましては既に契約をさせていただきまして、業者の方に引き取っていただいているというところで、町としましては、そういう廃棄物の削減、それから、委託している業者につきましては回収等の実績を上げるというところで双方の思惑が一致して、契約をさせていただいているところでございます。

それで、2の方にもなるんですけども、その部分につきましては、都市鉱山の活用というところで、既に29年3月10日付で環境大臣の方から市町村長に対しましてお願いの通知という文書が来ております。それに基づきまして、上牧町の方では、都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクトへの入会をさせていただいたところでございます。

その中で、今説明させていただきました回収委託をしておる業者もプロジェクトに参加されておるという確認もされておりますので、これに基づきまして、上牧町から回収される小型家電につきましては全てメダルの原材料となるというところを確認しております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それで、2020年のオリンピック・パラリンピックというビッグイベント、これに自分も何かの分野で貢献できないかと、今後もそうですが、近づくにつれてそういう機運も高まってくるので、考える住民さんは多いと思います。そこで、行政からの発信はどのようにされるのか、また、小型家電回収につきましては、このオリンピック・パラリンピックの時期だけじゃなくて、やっぱり継続的なお取り組みが必要かと思いますが、その点についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今やっている取り組みについては説明させていただきましたが、まだ東京五輪までは若干の期間がございます。その期間の中で、小型家電の回収はどういう意図があって、どういう成果があるのかというところは、担当部署として十分に周知をさせていただきまして、今後ますます回収に協力いただけるように、広報、それからホームページ等で周知はさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしく申し上げます。今、②の方にも入っていただきましたので、次は学校教育との連携ということでお伺いさせていただきたいと思います。

そこで、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、学校教育におきましても、やはりオリンピックの精神であるとか、また、都市鉱山を活用したメダル作成などの環境についても、子どもたち目線の意識啓発というのをさせていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 学校における小型家電回収運動の連携ということでございます。

現在、小学4年生の社会科で、ごみの行方を調べるという単元でリサイクルの学習を行っております。今後は、この単元で小型家電リサイクルを取り入れた学習を行いながら、不要になった携帯電話や小型家電から回収した金属でつくるみんなのメダルプロジェクトの啓発を進め、連携を図りたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） これは最後の質問でございますが、未来に向かって頑張っている子どもたちは、オリンピック・パラリンピックを迎える2020年、今現在の小学校6年生は高校1年

生になります。また、現在の中学3年生は高校を卒業して1年目の年を迎えるようになります。やはり環境教育を通して自分たちがかかわったことを、オリンピック・パラリンピックを見るときに誇りに思えるような教育をお願いしたいと思っておりますが、最後に教育長、ご意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育長。

○教育長（松浦教雄） あと3年数カ月すれば東京オリンピック・パラリンピックが始まるわけですが、ひょっとして本町に在籍している児童、生徒の中で、今おっしゃられるように、選手としてオリンピックに参画をしていく子どもも出てくるかもわかりませんし、選手として出場しなくても、さまざまな部署で、さまざまな角度から、国民の1人として参画をしていくことも、私は教育のなすべき、また、領域の中においては重要な部分を占めていくんじゃないかなと、そんなように思っております。

今、るるいろんな対応があったわけですが、メダルの制作の方法につきましても何か厳しい規則があるようにも聞いております。また、この回収運動自体、私も非常にいいものだと思っておりますし、本町におきましても、違う方法ではありますが、例えばベルマーク運動なんていう、そういう運動を通じて着実に地道に展開をしてくれている学校もございます。こういう運動は強制するものでもございませんので、そういう趣旨説明も我々自身がしっかり自覚を持ちながら、研修、研さんを踏まえて進めていきたいと思っておりますし、来月からまた新年度が始まるわけですが、校長先生並びに各担当の教員の方にこの意味を十分説明させていただきながら前向きに検討させていただきたいと、そんなように考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、6番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩し、再開は午後1時。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇康 村 昌 史

○議長（吉中隆昭） 次に、10番、康村議員の発言を許します。

10番、康村議員。

（10番 康村昌史 登壇）

○10番（康村昌史） 10番、自由民主党、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

一般質問に入る前に、誤字の訂正をお願いしたいと思います。

一般質問通告書の質問事項、安心・安全なまちづくりについての質問の要旨、「毎年12月になると」というのが「毎年9月」の間違いでございます。おわび申し上げますが、訂正のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入る前に、少しお話しさせていただきたいと思います。

平成29年（2017年）3月14日付の自由民主の新聞の一覧でございます。表題は「日本の未来を切り拓く」、副題に「一億総活躍による新しい国づくりへ」となっております。その主な内容は、「日本経済は安倍政権の4年間で名目GDPは約44兆円増加し、9%の成長を達成した。着実に回復する経済の歩みをとめることなく、本年も経済最優先で成長と分配の好循環の実現に全力を挙げる。この好循環を社会保障の充実につなげるとともに、2020年度の基礎的財政収支黒字化を達成する。本年は第4次産業革命元年とも言うべき節目の年であり、IoT、人工知能、AI、自動走行等、新たな技術革新がさらなる成長の基盤となる。日本の未来を切り開く原動力は民間の創意工夫と活力である。我が自民党は、日本の将来を悲観することなく新たな産業の創造に挑戦する経済活動を強力に支援し、国民が主役となる経済構造改革を実現する。また、画一的な労働制度を見直し、保育や介護の充実等を通じて、我が国の未来を切り開く原動力となる国民一人一人の挑戦を支援する働き方改革を実現する。この経済構造改革と働き方改革を車の両輪として同時に進め、地方も都市も、日本全体がそれぞれの個性を生かし、経済の活性化につなげるからこそ我が党が目指す一億総活躍社会の姿である。2つの改革に集中的に取り組み、アベノミクスの効果を十分に実感できていない地方や中小企業、家計等にもその効果を波及させる。地方創生は実行段階に突入した。地方の

さまざまな魅力、観光資源を生かし、地方の発意による地方創生を推進する。我が自民党は地方を大切にす政党である。変えるべきものは大胆に変えながら、地域社会の守るべき価値を次の世代へと継承する。特に農林水産業は国土保全、環境、地域社会を維持する礎であり、現場の最前線で汗をかく第1次産業従事者とのきずなをもう一度見詰め直し、相互理解を深めていく」とあります。今後とも、我が自民党の政策に期待をしていただきたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

私の一般質問の質問事項は3点から成っております。

1点目の質問事項、安心・安全なまちづくりについて。

質問の要旨といたしまして、毎年9月になると、西和署管内でいろいろな団体が犯罪被害ゼロ100日運動を行っています。1、上牧町内ではどのような団体が活動を行っていますか。

2、上牧町はこの活動にどのようにかかわっていますか。

2番目の質問事項は少子化対策についてです。

今年度、上牧町は婚活イベントとマリッジサポーター養成講座を開催されました。1、婚活イベントについて、その概要と結果について教えていただきたいと思います。2、マリッジサポーター養成講座の概要と結果について教えていただきたいと思います。3、これらの来年度以降の活動についてお尋ねいたします。

3つ目の質問事項、ペガサスホールについてです。

ペガサスホールは平成27年9月に再開されましたが、1、その利用状況等について、2、その使用料についてお尋ねいたします。

再質問は質問者席で行いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、1点目の質問なんですけれども、今議会で上牧町第5次総合計画案が上程されました。超少子高齢化社会を控えて、消滅可能性都市に分類される上牧町が生き残る道は、やはり安全・安心なまちづくりと教育のまちであろうと私は考えております。

安全・安心なまちづくりは、警察、消防、上牧町、地域住民等の協力が不可欠であると考えております。私の住んでいる片岡台2丁目には西大和6自治会連絡会という自主防犯防災組織があり、活発な活動を行っておりますが、平成28年の犯罪被害ゼロ100日運動の結果を今ここで読み上げておきます。

片岡台1丁目に3件、片岡台2丁目3件、片岡台3丁目7件、桜ヶ丘3丁目1件、桜ヶ丘1丁目と2丁目は犯罪はゼロでした。合計14件で、平成27年の10件に比べて4件、4割もふえております。非常にショックでありました。

その主な犯罪内容ですけれども、オートバイ・自転車盗が5件、ひったくり1件、それと、強制わいせつ。何か抱きつきがあったそうです。それが1件と。本当に非常に残念な結果に終わりました。

西大和6自治会でも、やはり自主防犯の活動の見直しも必要かなと思っております。地道な活動、継続が第一とは思っておるんですけれども、今回、犯罪が少しふえましたので、この質問事項になっております西大和6自治会以外の上牧町内の各自治会の自主防犯活動はどのような活動をされているのかを、参考のために聞かせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 上牧町の安全・安心のまちづくりに対しまして住民の方々が取り組んでいただいております団体でございますけれども、自主防災組織といたしましては、今申されました6自治会、登録されているところが15団体ございます。

それと、活動の内容でございますが、議員ご存じのように、青色防犯パトロールや、各自治会内での見守り等を行っていただくとともに、活動の一環といたしまして、子どもたちの安全を期して登下校時に見守り隊活動を行っていただいているというのが状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） そこで、先ほど申しましたように、部長もおっしゃったように、安全・安心なまちづくりのためには、やはり積極的に上牧町がもっとかかわっていただきたい。

そこで、これが2番目の質問になっているんですけれども、今後、安全・安心なまちづくりのために上牧町はどのようにかかわっていけるのかをお話しいただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、上牧町といたしましては、防犯活動の一環といたしまして、CDを町内に定期的に流させてもらいまして、パトロールを行っておるというのが実情でございます。それと、安全・安心のまちづくりの実現に向けまして、今、対策として町が進めておりますのは、防犯カメラの設置を積極的に行っております。まずは主要交差点に設置をし、その後、主要なところにどんどん設置したいなというふうには考えているところでございます。

それと、もう1点、今、各自治会の防犯灯がございます。その部分につきましても、やは

り明るく見えやすいという観点から、自治会が行われますLED防犯灯への切りかえに際しての助成という形で今年度より実施させていただいているところでございます。

そのほか、安全講習等も行っておりますが、各自治会、それから各団体さんにおかれましては、積極的に自主防犯等々を行っていただいているところでございますので、今後とも一致協力して進めていきたいと、このように思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） ありがとうございます。そこで、自治会のこういった自主防犯団体が、今、本当に困っているのが後継者問題です。我が6自治会も非常に高齢化が進んで、青パトの運転をするのが非常に問題になってきているような状況です。今、そんないろんな問題を抱えている中で、そういった団体と役場の職員との交流というんでしょうか、あるいは知恵をいただけるような、そういったシステムは考えておられないでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 申されましたように、上牧町は高齢化が進んでおり、各種のところで若い人材が大変不足しているというのは十分認識しております。

今申されました、役場と自治会との連携でございます。これは、今後、先ほど申しましたように、高齢化が進むにつれまして考えていかなければならない重要なことだと思っておりますが、現段階におきましては、具体的に自主防犯の方々と町がどうしてやっていくというものまで構築できていないというのが現状でございますが、町には若い職員もたくさんおります。それから、安心・安全のまちづくりのためにも、防災士の試験も積極的に職員は、受講と申しますか、受けに行っているところでございます。そういうふうな若い職員とも、また役場の中でも話、調整をしまして、そのあり方について、自主防犯に取り組んでいただいております各種団体さんとの協力体制と申しますか、その部分についても、また職員の中でも話をしていきたいというふうにならぬところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） ありがとうございます。僕は自主防犯と自主防災というのは一体、表裏のものと考えていますので、当然、自主防災も含めて、今後、お願いしたいと思っておりますが、その点についてどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、安心・安全のまちづくり、この部分につきましては、防犯、防災、2つの部分に取り組んでいかなければならないというふうには十分

思っております。

町といたしましては、先ほど申しました防犯と防災につきましては、各自治会に対しまして助成、補助金等を支出させていただいているところでございます。古くからあるところ、また、新しいところがございます。最初は、新しくされるところについての新規の立ち上げの補助金、それから、備蓄、備品についての各補助金をさせていただき、最近では、子どもたちに対する備蓄品の購入費用等も補助させていただいたというところがございます。昨年、上牧町で初めて総合の防災訓練もさせていただきました。今後は各自治会の自主防災とも連携を図りながら、安全・安心のまちづくりに、より一層努めていきたいというふうになら思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） わかりました。それでは、次の質問に入らせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） まず、1番目の、婚活イベントについてなんですけれども、これは牧浦議員がその概要等を聞かれていますので、その結果なんですけれども、2回行われて、それぞれ7組のカップルができ上がったと。その後の追跡調査というんでしょうか、カップルができたら、もうそれっきりなのかどうか、その辺がよくわからないので、教えていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 7組ずつのカップルが成立したわけでございますけれども、その後の追跡調査までは行かないですけれども、情報という形で手に入れているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 情報というのはどういうふうな。ちょっと理解できないんですけれども。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 事業所に委託をしております結婚相談事業所でございますが、そちらのスタッフの方から情報提供をいただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） そのカップルができて、今どのような状況になっているのかはわかっていらっしゃるんでしょうか。もしわかっているなら教えていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 個人情報もございますので、そんなに詳しく申し上げることはちょっと難しいですけれども、いい方向に向かっておられる方もいらっしゃるということでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。

それでは、次の、かんまき未来創造マリッジサポーター養成講座と、非常に素晴らしい名前なんですけれども、これ、少人数制を採用されているんですけれども、僕は、もっと広い場所で、100名ぐらいを対象にマリッジサポーターを養成するんじゃないかなと思っていたんですけれども、なぜこれは少人数制にされたのか。つまり今回のマリッジサポーターは五、六名でしたかね。それとも関係するんですけれども、その辺について、まず、お答えいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今回のマリッジサポーター養成講座につきましては5名の方に登録をいただきました。

いろいろカリキュラムを組みまして、講座をいろいろ受けていただいたわけですが、いろいろなところでも、町の総合戦略の中でも掲げておりますが、2020年には8組の成婚率を目指すというところで、5年間で毎年5名の方の養成を行っていく予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） わかりました。それでは、3番目の質問に入らせていただきます。

これらの来年度以降の活動についてですが、これらの活動はすぐに結果は出ないとは思っておるんですけれども、この5年間、十分な予算を張りつけていただけるのかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 平成29年度以降の予定でございますけれども、平成29年度につきましては、今年度に引き続き、年に数回のイベントの開催、それと、マリッジサポーターさんの養成講座を予定しております。

今後につきましては、先ほど申しましたように、5年間で計画を立てております。その中で、1人でも多くの方に結婚まで至っていただきたいという考えもございます。

補助金でございますけれども、財源につきましては、毎年、要望を上げていきたいと思っ

ておりますけれども、事業といたしましては、今後5年間は継続して続けてまいりたいという考えでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） さっきも申しましたように、すぐに結果は出ませんので、本当に長い目で見ていただいて、先ほどの答弁からすると、29年度までは予算は何か十分なように聞き取れるんですけれども、30年度以降は、ちょっと減額というんでしょうかね、減らされるように受け取れるんですけれども、その辺は大丈夫ですね。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 補助要項といたしまして、今のところ、それ以降、今後どのように措置されるのかというのはまだ不透明でございますが、なるべくこの事業は引き続きやっていきたいなという考えは持っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。この事業、5年間、必ず十分な予算を張りつけていただけるよう要望いたしまして、この質問は終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、平成27年9月に再開されました利用状況等についてお話しいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ペガサスホールの使用状況でございます。

平成28年度の状況を申し上げますと、文化祭や敬老会などの公的な利用といたしましては12日間、一般の利用といたしましては20日間でございます。

次に、これに伴う使用料でございますが、340万4,250円となっております。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） この利用状況については、当初予定どおりに進んでいるんでしょうか。その辺をお話してください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 再開計画、また予算書のとおり、金額、件数等は進んでいる状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） わかりました。それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

ずばり、この使用料についてというのは私の要望として質問していきたいと思っております。

まず、ペガサスホールの使用料なんですけれども、近隣市町村の同じような大ホールについては、その使用料はほぼ同じような水準であると思います。そこで、はっきりと申し上げたいんですけれども、ペガサスホールの使用に関してですけれども、上牧町内の私立の幼稚園、保育園等が生活発表会等でペガサスホールを利用するときは、やはり教育的な配慮から使用料の減免を考えるべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。できれば無料をお願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 町内の子どもたちが利用する場合、減額または無料にというお話でございます。

現在、ペガサスホール使用料に関しましては、再開時に議員懇談会等々で何回となくご協議いただき、公的な使用につきましても使用料をとということで再開すると議会等で説明させていただいたところでございます。今後につきましても、使用料についてはこのような形で運営させていただきたいとは考えておりますが、ただ、予算委員会でも説明させていただいたり、舞台専門職員の雇用を29年度より実施する予定をしております。プロスタッフの活用方法等々で、使われる場合、使用料以外で必要とする経費がございます。これらの経費の減額を行う予定をしております。使用料等を考えますと、トータル的に今までよりも、若干ではございますが、安い金額でお借りしていただけるのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） ありがとうございます。ただ、私がちょっと頼まれたのは、これは王寺町の場合なんですけど、王寺町の文化福祉センターは大ホール668人、これは王寺町内の保育園、幼稚園等に関しては使用料が無料だと。なぜ上牧町は無料じゃないのかというような要望を受けたものですから、あくまでも使用料についての減額を求めているものであって、プロスタッフの費用というのは、そういうのは当然かかる費用なので、そういったことに対して安くしてほしいとか、そういった要望ではございません。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ただいま議員、近隣の町の状況をご説明いただきました。上牧町は、

財政等々の理由で一時閉めておった時期がございました。再開するとき、使用料、経常経費等々の状況を見ていただいて、先ほども説明させていただきましたが、議員懇談会において、上牧町はこういう方向で再開するというを示していただいたと教育委員会の方では考えております。今後につきましては、その減額等々教育的な使用ということもございしますが、今の状況で進んでいきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりましたけれども、先ほどの上牧町の第5次総合計画案の中には、やはり教育というのは非常に大事だというふうに書かれております。できましたら、予算の関係もありますけれども、そういった教育的な配慮で、できるものならお願いしたいということで、私の要望ということで、できるならばしていただきたいということで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、10番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩し、再開は午後1時45分。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時45分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇竹之内 剛

○議長（吉中隆昭） 次に、2番、竹之内議員の発言を許します。

2番、竹之内議員。

（2番 竹之内剛 登壇）

○2番（竹之内剛） 2番、竹之内剛です。よろしくお願ひいたします。

議長の許可を得ましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

その前に、のどの調子が少しよくありませんが、お聞き苦しいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。私の質問は、大きく分けて2つあります。

大きな1つ目は、発達障害を持つ乳幼児の療育教室について。

前回、12月議会において、就学前の発達障害児の療育訓練施設、つまりは療育教室がないことについて質問させていただいたところ、町として、療育教室の設立に向けて取り組んでいくとの返答をいただきましたので、その後の進捗状況についてご質問いたします。

大きな2つ目です。金富梅ヶ丘線町道について。

金富と梅ヶ丘を結ぶ南北の町道の起点と終点に設置されている車どめについてご質問いたします。

1、車どめ設置の理由、2、緊急時、町道を緊急車両が通れないが、通れないことで弊害はないのかについてお伺いいたします。

再質問は質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 12月の議会において、ご答弁の中では、29年度4月1日に設立かという質問に関しまして、「4月1日になるか、もしくは29年度の半ばになるか、明確な返答はできませんが、努力をしていきたい」と返答いただきました。その後の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 療育教室の設立に向けましたその後の取り組みでございますけれども、平成29年度の当初予算におきまして、保護者の方にこれまでどおり継続して相談を受けていただくということで、保育士2名の賃金を計上いたしました。この方々につきましては知識も経験も十分おありになる方々でございます。ベテランの専門職によって継続して相談事業を行う予定でございます。

その後につきましては、今後の肉づけ予算のときに、専門職であります臨床心理士、また、教室に必要な備品関係等を整備する予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今のご答弁を理解しますと、現段階では骨格予算になっておるせいで、肉づけ予算ができていないというところで、4月から療育教室はスタートできるという意味に捉えさせていただいてよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 肉づけ後に新規で療育教室を実施いたしますけれども、保護

者の方々にご不安を与えないように、このまま、相談事業に関しましては保育士2名を充てており、予算の計上をいたしております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、6月の予算のときに、臨床心理士などのことを決定されて、そこからスタートするというのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 本格的な教室のスタートにつきましては肉づけ予算後の整備によるものでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。進捗状況をお伺いしまして、非常に前向きに取り組んでいただきまして、私自身、今年度の9月議会からこの問題について取り上げさせていただき、いろんな勉強もさせていただきましたが、切に保護者の方の願いを代弁する形でこの問題を取り上げさせていただきまして、町長、教育長をはじめ、いろんなことで努力していただいたと思います。この場でございますが、住民の方や保護者の立場を代弁いたしまして、設立に向けて動いていただいたことを感謝させていただきます。ありがとうございます。

それに伴いまして、質問なんですけれども、その教室の運営状況について少しお伺いしたいのですが、対象年齢はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 対象年齢につきましては今までご利用のやり方と何ら変わりはありませんので、就学前までのお子さんをお預かりするというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 就学前の幼児を分けますと、例えば幼稚園でいいましたら年少、年中、そして年長、その下に乳幼児という子どもたちがいますけれども、その子たちも含まれますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ご希望の保護者の方がおられましたら、乳幼児も対象になるかと考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。療育教室の相談が開かれた場合、乳幼児の方が、元来は担当の先生が、余り数は来てなかったんですが、乳幼児の方も、一応、相談はしてい

ましたと。療育教室が開かれたときに乳幼児の方がどうなるのかは少し不安ですと話の中で出てきましたので、今、質問させていただきました。ありがとうございます。

スタッフの件に関しましては、先ほどお聞きしていましたので結構でございます。

場所はどちらをお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 保護者の方、お子様にとって、なれた場所の方が的確かなと思っておりますので、今までから相談事業を開催させていただいておりました今の場所を考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） といいましたら、ペガサス教室があり、そのどちらかの一角を使用されるということでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。それでは、指導曜日というか、日時、頻度的には、もうお考えであれば答弁願いたいのですが。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 1週間に2回の予定をいたしております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そちらも大体、今と変わらない頻度になるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今までと変わりのない回数であると思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。それでは、教室への申請及び申し込みについてはどのような形をとられるのか。答えていただける範囲で結構です。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいま、要項、また、わかりやすいしおりを今後用意する予定でございますので、そのときには確定するかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、部長が言っていたように、わかりやすい要項と言っていた

きまして非常に安心いたしました。ありがとうございます。

住民の保護者の方が今まで、言い方はあれですけども、寺子屋的な形で、20数名の方が通っておられたということで、新たに、療育的な専門的な相談を受けられるところができるということで非常に喜んでいただけるのかと思います。私も、行政の方がしっかりと話し合っ、つくっていただいたことを伝えたいと思います。ありがとうございました。

続いてなんですけども、それに関連しまして、上牧町内における健康診断の現状について少しお伺いしておきたいのですが、対象の乳幼児、健康診断の回数につきましては、前回、お聞きいたしました。上牧町においては、3カ月、10カ月、1.8カ月、3歳の4回行っておられると。法定では2回でいいんですけど、4回行っていると。その検査項目について少しお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、身体計測を行います。それと、ドクターによる健診、保健師による相談事業、そのような内容でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 実施の方法についてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 実施の方法と申しますと、時期か、その内容でございますか。実施の内容、健診の内容でございますか。

○2番（竹之内剛） そうですね。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 先ほど申しましたように、身体計測を行います。それと、ドクターによる細かい分野での健診事項、それと、保健師によりまして保護者の方からの相談を承っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。それに伴いまして、実施の目的を少しお伺いしたいのですが。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） やはり実施の目的と申しますのは、子ども様の健康維持、あとチェックです。それと、早期に発見して早期に診断へとつなげる、そういうような目的でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 発達障害者支援法では、1歳6カ月健診、3歳児健診と書かれております。今、部長がおっしゃっていただきました、それぞれの発達障害児に対し就学前の発達支援、家族に対する支援が行われるよう必要な措置を講じるものとする。

第2章、児童の発達障害の早期発見及び発達障害者の支援のための施策。市町村は、母子保健法に規定する健康診査を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならないと規定されています。1歳6カ月健診につきましては、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等障害を持った児童を早期に発見する。3歳児健診におきましては、心身障害その他を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止すると書かれております。

3には、市町村は、児童に発達障害の疑いがある場合には、継続的な相談を行うように努めるとともに、法に見る乳幼児診断の行政の果たすべき役割や必要な措置について簡略すると書かれております。

おっしゃっていただいたとおり、早期発見をし、その家庭、そのお子さんに対してどのようにこれから措置していくのか、かかわっていかれるのか、そのことが大事に思われると思います。前回もお聞きしましたけれども、各健診で要経過観察のお子さんがおられたら、もちろんその方に関しては連絡をしますとおっしゃっていただいていたんですが、それはお変わりないでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 要経過観察の方がおられましたら、まず、保健師がかかわって、その中で継続的な支援、相談を受けているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。そして、その要経過観察の連絡、まず、一報が届きます。その後の発達障害が疑われる乳幼児や保護者への指導、支援についてはどのようなかかわりをされますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 発達相談、支援。保護者、お母様を交えましての支援、それと、ほかにも教室がございますので、そちらへの誘導、それと、その方に合った訓練を、その中で相談しながら考えていただく、保護者の方にも理解していただく。それと、療育教室が設立できれば、そちらと連携を図ると。それができたらペガサス教室との連携も図れることとなりますので、福祉と教育の顔の見える関係ができ上がっていくのではないかと考えて

おります。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうですね。これから療育教室ができて、相談を受けられて、そちらの方に行かれる方が出てくると思うんですが、今まで医療機関等、県内にある数十カ所のいろんな施設、訓練所を紹介されたとおっしゃいましたが、それは今までは紹介されていたんですね。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 発達段階では、前回も申し上げましたように、非常にデリケートな分野でございます。それで、個々に差がございますので、その時々判断で、そのように連携をとらせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 前回もご答弁いただきまして、ありがとうございます。その件で少し気になる点がありましたので、1つだけ質問させていただきます。

紹介された後、保護者から、どちらかに行かれたということで経過報告を受けたり、もしくは担当課からその後の様子を尋ねたりは行っておられましたか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 出生の時点から保健師が支援に回っております。それで、専属の保健師1人が決まりますので、そのお子様に対しましては、子育て中は、お困りのことがありましたら相互に連絡をとり合っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。ここで少し1つのケースを紹介したいんです。現在、町内小学校に在籍している子です。

上牧町の健康診断で、発達障害の疑いがあるということで県総合リハビリテーションセンターでの受診を勧められました。保護者の方は、突然のことだったので受け入れがたく、しばらく様子を見るということで、そのまま生活を送られました。無事、小学校に入学するものの、多動で落ちつかない状況が続きまして、学年途中よりペガサス教室に通級を勧められましたが、通級指導教室での指導の域を超えていたために、相談に応じた担当教員の勧めで医療機関を受診することとなりまして、結果は、広汎性発達障害、自閉症スペクトラムという診断名を受けることとなりました。診断を受けられて、その結果、特別支援学級入級手続を進めることとなりました。

これは1つの事例をちょっと紹介させてもらったんですけど、前々回も言いましたけども、ペガサス教室と療育教室というつながりがもしあったとすれば、この1人の児童も保護者の方もこういう苦労をなさらずに、早期発見で障害であることを診ていただいて、スムーズにつながられるようにできたのではないかと思うんですけども、このことを踏まえまして、どのようにお考えか、少しお聞かせいただけますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） いろいろな理由、ご家庭の事情によりまして、なかなか進まないご家庭、いろんなパターンがございます。そのケースケースを考えながら、力を発揮するために保健師が力を注いでいるというところがございますので、専門の訓練機関を紹介させていただいたということで、そのときは十分に相談支援に乗っている、伺っていると認識をしております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 部長がおっしゃっていただきましたように、担当の保健師さんが、都度都度、おうちにお伺いされてお話をされると思います。ただ、保護者の方が、自分の子どもが要経過観察で、もしかしたら障害を持っているかもしれないということで保健師さんの話を聞かれて、いや、うちの子どもは個性やから、まだ大丈夫、小さいから大丈夫やでと思われて拒絶されるケースも多々あると思うんですが、それもやはり含まれますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） デリケートな分野でございますので、何回も申し上げますけれども、個々の事例はちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうですね、非常にデリケートな部分なので。私が言いたかったのは、保健師さんが決して一生懸命に行かれていないのではなくて、一生懸命にやって、この人のために、この子のためにとやっただけしているケースもあり、双方の意見合意にならないケースがあります。そこのところを私もよく理解できています。そのところの一番の保護者の方の理解というのを得られるのが非常に難しいと思うんです。それを理解するときに、弊害となるものがある、いろいろなものが目の前にあらわれるものであります。ですから、その件につきましては、これがいいということはないと思いますので、決して行政の方がやっておられることに対して物足らんよという言い方ではないんです。私もいろんな方法があればなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

そこで、1つお願いなんですけども、ペガサス教室と療育教室をつなげる仕組みをやはり構築していただきたいので、その件に関して少し答弁をいただいでよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 一連の流れ的に申し上げますと、まず、乳幼児健診から始まると思います。そこをきっかけといたしまして、フォローが始まるわけでございますけれども、その中に療育教室を設立いたしまして、その後、続いて、就学された場合は通級学級、ペガサス教室に通われる方もおられますし、また、違う方法をとられる保護者もおられると思います。ただ、先ほども申しましたように、福祉と教育、顔の見える関係が1つできたかなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 答弁、ありがとうございます。前回行われました予算委員会の中でも、福祉部長が他の委員さんの質問で、療育教室の予算のことで尋ねられましたけども、その件に関しましては、部長が教育総務課長の方の助けをいただきながらやっていきますと、非常にうれしい答弁をしていただきました。これでやっぱりつながっていただけるんだという確信をいただきました。ありがとうございます。

最後の方になりますけれども、さきに町長は施政方針の中で、マニフェストに掲げる今後4年間における4つの基本理念を述べられました。その1つに子育て支援があります。その中に発達障害を持つ就学前児童（乳幼児）の療育相談をする支援事業の新設に取り組むとあります。上牧町において、療育教室からペガサス教室へつなぐシステム、つながりが不可欠だと思うんですけれども、町長の述べられた施政方針も含めまして、町長の見解をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、竹之内議員に、療育教室に関して担当部長の方から答弁をさせていただきました。

私が施政方針の中で自分の考えとして述べさせていただいたのは、今まさに担当部長が答えた内容そのものでございます。いろんな障害を持つ子どもたちが、最近、ふえてきているように思います。しかし、社会の中でしっかりとみんなと一緒に生きていく、これも大事でございますので、我々としては、そういうところに注視をして、上牧町としては力を注いでいきたいなど、そういうふうに私としては考えております。それが、これから上牧町が目指す町政、上牧らしさではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ご答弁ありがとうございます。今、町長がおっしゃっていただきましたように、乳幼児から幼稚園、小学校、中学校、点を線で結ぶような教育を目指しておられるということで、非常に頼もしい政策方針としていただいたと思っております。来年度から療育教室が設立されていくと思いますけれども、また注視しながら、質問などをさせていただきたいと思っております。

この件に関しましては、インクルーシブ教育で障害のある人と障害のない人がともに学ぶことを目指している上牧町が、やはり北葛、北葛城郡で、ひいては奈良県の牽引車となるような教育システムを構築していけるような町になってほしいと期待しまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、2つ目の質問につきまして、各項目ごとにご答弁をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それでは、町道金富梅ヶ丘線の間地点にある車どめの設置理由というところでございますが、金富梅ヶ丘線につきましては、起点を金富とし、終点を梅ヶ丘として町道認定しているものでございます。

今ご質問の部分につきましてはちょうど中間点の部分かなというところで、設置理由につきまして調査いたしましたところ、昭和50年代にさかのぼるのかということで、まず、金富地域から上牧第二小学校への通学路の確保を目的として整備されたものでございます。このことから、通路の最小限の道路の幅員にというところで確保させていただき、通行を限定するということが今現在に至っているところで、そのことから、その箇所については車等が通れないというのを原則として、車どめを設置させていただいたというのが理由でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしましたら、上牧二小への通学路の便宜性を図ってつくられたと。そうしましたら、もともとは、あれだけの幅はなかったわけですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そのこのところにつきましては、幅員等については形状としてそう変わっておりませんが、通学路としての路面の整備等ができていなかったというところで、

その路面の整備を含めて、通学路として使えるようにということで整備をしまして、それに伴いまして、車等が通れないようにということで車どめを設置したというのが経緯でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） わかりました。今答弁していただきました起点から終点までは、距離はどれぐらいありますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そのこの部分の延長につきましてはおよそ780メートルでございます。あと、今おっしゃっていただいている歩道の専用部分の延長としては162メートルでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 道の全長がちょっとわからなかったのので、僕の足で歩きまして約2分かかったのので1キロはないなと思ってたんです。780メートル。

幅に関しましては、歩きながら、大体10メートル置きにはかったんです。そうしましたら、道幅は2メートル10ありました。その数字の違いは、僕がはかったのが間違っていますか、そちらが、どちらでしょうかね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず、幅員につきましては、今、歩道の部分でいいますと、一番広いところが2.1メータ、若干狭いところもあるんですけども、狭いところで1.9ですので、歩道の部分につきましては1.9から2.1の中での幅員になるかというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 先ほども言いましたけども、僕、大体10メートル置きにはかったんですけども。溝がありますよね。溝にフックをかけて、びゅーっと金網の端まではかったんですが、そのはかり方とはまた、はかり方が違ったんですかね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 私が今言っておるのは、グレーチングの部分は含んでおりません。ただ、グレーチングの部分がどれだけあるのかといいますと、約30センチほどございます。今、真ん中の部分についてはグレーチングというのは設置しておらない状況です。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） グレーチングというのはふたですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 溝の上の鉄製のふたというか、そういうふうな部分でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そのグレーチング、今、何枚かとおっしゃいましたが、金富側にはありません。梅ヶ丘側に、スタートしてから2枚ありました。溝の部分をはかりましたら24センチありました。グレーチングが置いてあるところを端から端まではかると、道幅が、足しましたら2メートル34センチありました。これは僕の自前の計測でやっていますので正しくはないかもしれませんが、参考までに申し上げておきます。

それで、戻りますけれども、グレーチング、入り口に2枚だけあるんですよね。あれは何か意味はありますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そのこのところ、梅ヶ丘のところから2枚だけグレーチングがあるのはどういう理由でかというのは、ちょっと今、私どもも具体的な詳細はわかりません。

ただ、中間地点にグレーチングを置いていないというのは、そのこの歩道の専用部分を年何回か、草刈り、伐採云々で、溝の清掃もやっているということで、その部分がやりやすいようにということで設置していないのかなと。

あと、もう1点、さっきも言いましたように、あくまでも歩道専用で使用しておるという中で、グレーチングの部分を確認しなくても歩行できるだけの幅員が確保できているということで、その部分は設置されていないのかなというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 現在は車も通りませんし、舗装はきれいにされています。安全に歩行できたり、バイクの方、自転車の方が往来されますので、その安全の確保のためだということを理解しました。

それで、車どめ設置の理由について、今、金富側にはブロック型の2つが立っています。梅ヶ丘側には1本抜いた跡がありまして、黄色いソフトラバー的なものがその右に、グレーチングの道外に1本立っているんですね。これは何か意味があるんでしょうか。課長は見に行っていたと思うんですけども。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、そのこのところ、私も現場の方は確認しております。以前に

は梅ヶ丘側にそういうふうな2本が設置されておったような経緯があって、1本取ったような形で、今、コンクリートが敷かれているというふうな中で、その具体的な理由というのは、ちょっと今、私も理解しておりませんが、ただ、今現状、自転車、バイクの通行は認めているというふうな状況の中で、金富側については、今ある現状の2本でも、その中間を利用して自転車、バイク等は通行できる間隔にあると。ただ、梅ヶ丘側につきましては、現状を見ますと、2本あるとその通行に支障があるのかなということで1本がちょっと抜かれたんじゃないかなという、これはあくまでも私の推測の話になるんですが、そういう経緯じゃないかなというふうに認識しております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 安全上、もとあったと思われる場所にあったとしたら危ないということで、1本抜かれて外されたという理解でよろしいでしょうか。

そうしましたら、今、720メートルある歩道、両サイド、起点、終点に車どめがあります。この車どめに関しまして、幅は、金富側は柱が2本ありまして、真ん中が1メートル33あるんです。向かって右側が1メートル33あるんです。一番左が1メートル5センチです。これは金富の入り口です。梅ヶ丘の入り口は、黄色のポールから左側、網まで1メートル40センチありました。逆、グレーチングまでが90センチありました。この幅は大体、車両通行にしますと、バイク、自転車、一輪車、緊急避難用のリヤカー等は通れるのかなという感じですが、この車どめに関しまして、現在、防災のことでいろんなことが起こっています。こうしていればよかった、こうしておいた方がよかったかなということに関して、ちょっと僕が感じたことがあります。今回の質問に至ったんですけども、この両サイドの縁石を、上下動するポールがありますよね、あれに置きかえていただければ、緊急時に、リヤカーの往来は今でもできるかもしれませんけども、僕のはかった距離ですよ、幅が2メートル10ありました。ちょっと調べたんですけども、日本の軽トラックの車幅が、1,475ミリといいますから147.5センチですか、全長が3メートル39.5センチあるんです。普通の日本車種の大体の軽四がこの大きさで、ちょっと大きいかもしれませんが、金富からのアールの入り口、ここが4メートル20あるんです。4メートル20あって、曲がり切ったところで2メートルに変わるので、ここのアールは切れるんだなという、軽トラを持って行って、入りはしませんけど、ちょっとやってみたらいけるんです。梅ヶ丘側は直進ですから曲がる必要がありません。もちろん対向はできません。往来はできます。それに関しまして、往来するとき、もちろんこっちからもこっちからもだったらぶつかるわけですから、これは何か方法はないのかなと思

いまして、そしたら、梅ヶ丘側から7メートル進むと、向こうが全望できるんですよ。これは僕の意見ですけど、真ん中に立っていると、金富側と梅ヶ丘側が両方見えるんです。ここに立っていたら交通整理ができるなど思いながら、防災上、ここを上下動できる縁石のようなものにかえていただいたら、これは何かのために役に立つのではないかとということで、住民さんにもお聞きしました。そうしましたら、「そうやな、ここはかつてそういう話もあったようなことも思うで」と言われたので、以前、総務部長にお話を聞いたんですが、そんな話もあったかなという話で終わったんですけど、あったのかどうかは定かではないんですが、今までそういう話は出なかったでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっておられます中間点というところの話だけをすれば、今、そういうふうな上下動の部分というのは私は聞いておりません。ただ、今おっしゃっておられる部分、いろんな災害時を含め、そういうふうにするとうり便利であるというのは、これは確かだろうと思います。ただ、そこだけの部分を取りましたらそうなるんですが、先ほど私が申しましたように、町道全域という起点、それから終点という部分も全てから考えると、中間地点でそういうふうにするとうり便利はいいんですが、ただ、竹之内議員がおっしゃられましたように、その部分で1台は通れますけれども、対向ができないという問題もございまして、今おっしゃっていることを実施するに当たっては、例えば一方通行という形をとるのでしたら、どちらを優先させるのかどうかというふうな部分も含めて、地元との協議をした後にそれに着手しないと、そこだけ着手しますと、今の金富地域の中の道路、それから梅ヶ丘地域の中の道路の幅員を考え合わせますと、対向ができないという部分に対処しないとかえって混雑を招くおそれがあるのかなというふうには私自身は感じております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ご答弁の中を整理しますと、今までその話はなかったわけですね。それだけちょっとお聞きしていいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、その中間地点の車どめの上下動という部分につきましては、私の担当している中では、私はその部分は聞いておりません。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしましたら、新しい意見というか、お話としまして伝えていきたいと思うんですけども、先ほど言いましたように、ここは片側通行しかできません。ただ、今

私が申しました上下動にして、緊急時のみに使う場合に必要だというときが来るんじゃないかという提案なんですよね。それに関しましては、やはりマニュアルが必要だと思います。両方の地域の方の理解、今、部長がおっしゃいましたように、こっちからもこっちからも来て、どーんとなったら、結局、何のことやらわからないという住民さんの意見で終わってしまうと思うんです。ですから、住民さんを交えて、ここをこうしようということに関しましては、上下動の鍵も必要になってきます。誰が持つのか。緊急ってどんな緊急だという話も出ると思うんです。これは、僕が今申しましたが、すぐにはできないと思います。緊急の対策の、僕が考える意見等はすぐにはできないと思います。

金富に関しましては、金富の集会所は緊急時の避難のためにあるんですけども、その建っているところ自体が土砂災害の区域であるということで住民さんが非常に懸念されておりました。そのことで2年前の12月にこの場で総務部長に質問させていただきましたら、当時、その件に関しましては28年度の、今年でき上がりましたけども、こちらの公共施設等総合管理計画を予定してまして、そちらで整理させていただくこととおっしゃっていただきました。

見させていただきましたら、ちゃんとそのことが整理されて、この前の委員会の答弁でもありましたけども、調査が始まると。緊急の災害地を除いたところで調査を始めるという答弁も課長からいただきました。ですから、時間がかかりますけれども、やはりこの件に関しましては慎重に。

住民の方が中心となります。私も何軒か意見を聞きに回りました。そうしましたら、ここにこんな道は最初からなかったんだが、通学路につくりはったという意見もありました。上下動するにしても、今はバイク、自転車が通りますと。バイクだけでもやはりうるさいと。少し改造したバイクで若い子たちが夜中に走り通るのがやはりうるさいという意見もございました。その意見も含めて、私が説明したら、そういうのはあってもいいんじゃないかなという建設的な答えをいただいたこともあります。ですから、必要であると判断していただければ。

総合管理計画は1年ごとに進捗状況を見直し、検討するとありましたが、こちらの部分に関しましては、その件の1年間の検討はあるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員お持ちの公共施設等総合管理計画につきましては本年度中にまとめる予定でございます。その後、その計画の基本方針をもとにしまして個別計画を立

てていくというふうな順序になっております。その中で、また個別計画をつくり、それから、その部分がどういうふうな進捗ができていくのかという検証は行っていくというふうな形は考えております。ただ、その計画、今お手持ちの計画ですね、その最終部分、もう完成しております。3月でまとめ、それでまた庁内会議を開きまして、個別計画に着手し、みんなで考えていくということを実施したいと考えておりますので、その後、それがその計画に基づいて進捗が進んでおるのかというところをまた検証したいというふうには思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。そうしましたら、今申しました道路のことについて、新たにこちらの計画に入れていただけるとか、そういうのはあるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そのこの部分につきましては、先ほど申しましたように、いろんな、住民との協議云々も済んだ後にそういうふうな部分での盛り込みは可能かなと思いますが、今、まだそういう協議などもない中で、やみくもに上げるというのは、ちょっといろんな状況の中で混乱を招くおそれがありますので、今後については、協議ができ次第、そういうふうなのを盛り込んでいけたらなというふうには思います。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 少し先走った意見で済みませんでした。

今質問させていただきましたこと全般を含めまして、私も足を運びまして、あそこの地域に住んではいませんが、金富、梅ヶ丘は高齢者が45%を超えていると思うんです。これから年々、高齢者率がふえてくると思うんです。数年前にも、避難勧告ですか、出されました。そのときにも、全員が避難されないという状況もありました。その内容は多々あると思うんですが、災害というのは、毎回言われておりますが、何が起こるかわからない。たれば、していればよかった、していたらよかった、これでは済まないことが起こるので、今質問させていただきましたこのことを、今答弁していただいたことを含めまして、事案というか、検討していただきまして、ぜひとも前向きに検討していただき、話し合っただけならばなと思います。

いろいろ細かいことを申しましたが、ありがとうございました。長時間、お聞き苦しい声で申しわけありませんでしたが、ご丁寧にご答弁していただきまして、ありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、2番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時50分。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時50分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（吉中隆昭） 次に、11番、東議員の発言を許します。

11番、東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党の東 充洋でございます。

議長から発言の許可を得ましたので、私の一般質問を行います。

今回の一般質問は、安全・安心なまちづくりについて、元土地開発公社用地の管理運営について、福祉についての3点について行います。

本題に入る前に、今中富夫町長、3選おめでとうございます。

私は、町長が町長選挙に出馬を決意されたときの状況を思い出します。多くの住民の方々から支持を得ようと住民集会を開いたとき、本当に厳しい意見がたくさん出されました。今中町長は、厳しい意見に汗を拭き拭き、一つ一つ丁寧に説明を重ね、財政再建を必ずやり遂げる、住民の皆さんと情報を共有するため、タウンミーティングを開催することを公約されました。住民集会を重ね、参加者の信頼を得られました。以降、今中町長が公約を真面目に実行されることで、住民の大きな期待と信頼が3選という結果になっていると確信します。

働く人たちの賃金は上がらない。年金は引き下げられる。あらゆる福祉の削減で、今を生き抜くことが非常に厳しい状況です。デフレ脱却を掲げたアベノミクス、この経済政策は破綻。トリクルダウンはいつ起こったのでしょうか。第2次安倍内閣発足以降、国民の生活は一向によくなりません。

このような状況で、福祉の向上を図る、住民の生活を守るのが地方自治体であると認識しています。町長は今議会の冒頭で所信を表明されました。町長が日ごろから言っておられるように、実情に合った、できることから一つ一つを確実にやり遂げるという姿勢を今後も貫いていただき、住民福祉向上に全力を尽くしていただき、弱者に対する手厚い住民福祉が講じられることを期待いたします。

さて、国政においては内閣支持率が急落、30%台と報道されています。原因は、森友学園への国有地、評価額9億5,600万円を8億円も値引きされ、支払いも10年の分割払いになっていることから始まったいろいろな問題について明らかにできない安倍内閣。

南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に参加する陸上自衛隊の日報で現地の戦闘が報告されているにもかかわらず、戦闘行為の有無については、事実行為としての殺傷行為はあったが、憲法第9条上の問題になる言葉は使うべきではないことから、武力衝突という言葉を使っていると稲田防衛大臣が答弁。戦闘行為があった場合、自衛隊はPKOに参加できないにもかかわらず、武力衝突という言葉で国民をだまし、南スーダンに派遣されている陸上自衛隊員の危険を顧みない暴挙は許されるものではありません。

また、今回、意見書を出しております共謀罪法案においても、政府はテロ対策のために共謀罪法案が必要としてきましたが、法案にテロという言葉がないとの批判に、条文3カ所と表題1カ所の計4カ所で「組織的犯罪集団」の前に「テロリズム集団等その他の」との文言を加え、修正されたとしていますが、特定秘密保護法にはあるテロリズムの定義が条文に入っていない。また、「テロリズム集団等その他」の「その他」についての範囲が曖昧で、捜査機関の裁量によって解釈が拡大され、内心の処罰につながるおそれや、一般市民が対象になる可能性があることは変わりません。

対象犯罪数600超から277に減りましたが、法務省の担当者も基準の曖昧を認めていると報道されています。治安維持法の現代版と言われる共謀罪法案は、国会提出を何としても阻止する必要があります。将来、子や孫の時代に言論統制や基本的人権が破壊される道を何としても阻止しなければなりません。

けさ、閣議決定されたようではありますが、大淀町、三宅町が、テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）法案阻止を求める意見書案を可決されました。上牧町でも採択されることを願うばかりです。

それでは、本題に入ります。

質問事項の1として、安心・安全なまちづくり対策についてであります。

昨年6月議会で取り上げた交通安全対策は、園児、児童、高齢者に対する交通安全を図るために、質問、提案をさせていただきました。西名阪道にかかるつくも橋の防音壁を、4カ所、透明にすることによって、特に園児、学童、高齢者の安全を守る大きな対策になると確信しています。私の質問以降の経過報告と見通しについて説明を求めます。

また、県道王寺田原本線と町道桜ヶ丘新町線の3差路の安全対策について、私の一般質問以降の取り組みについて、どのような検討がなされたのか、説明を求めます。

質問事項2の、元土地開発公社用地の管理運営についてであります。

ここで、文字の削除をお願いいたします。1行目の「平成三セク」の「平成」を削除願います。

平成24年9月11日に決議された附帯決議に基づき、以下の項目について質問いたします。

平成15年3月31日に買収した、面積443.03平方メートル、2,215万2,000円、建物7,557万5,000円、合計9,772万7,000円のうち3,778万7,000円が未払金となっている件について、経過報告を求めます。また、測量及び境界明示が確定していない用地についての経過報告を求めます。

最後の質問項目で、福祉についてであります。

認知症を患っている人は障害者手帳を取得することができます。上牧町内で認知症と診断されている人の人数と、認知症で障害者認定を受け、手帳を取得されている人数について説明を求めます。

再質問につきましては自席においてさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それでは、質問事項の、安全・安心なまちづくりについてというところで、今年の6月議会でも一般質問をいただきました、その後の経緯というところでございますが、それにつきましては、それ以後、担当の課長、関係者等が具体的にその部署に行って事務を進めていって来ておるところでございます。その進捗状況については担当課長の方から説明をさせます。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） 平成28年6月、一般質問でご質問いただきました件でございますが、すぐさまNEXCO西日本社長宛てに、つくも橋歩道橋両端部において、クリアパネル（透明化）による遮音壁として車両及び歩行者の見通しをよくしていただきたい旨

の要望書を提出しております。

NE X C O西日本からは設置等の時期については明確な回答がないため、平成29年度もつくも橋耐震工事を行いますので、引き続き、要望書を提出していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 行っていただいて、ご苦勞をかけているというところはよくわかったわけなんですけれども、その返事がないということは、ここに対する安全性だとか、そういうことがまだNE X C O西日本の方はそれほど安全性の面についてはおわかりになっていないというような状況なんでしょうか。それとも、予算上の問題で、もう少し見送るというような状況になっているのか、その辺はどのような状況なんでしょう。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今のご質問につきましては、具体的にNE X C Oの方からは回答は得ておりません。

ただ、この質問がありましたときに、既に河合町の部分についてはそれが実施されておるというところで、上牧町も、つくも橋の改修に伴いまして、安全性の面からそういうことで要望しておりますので、そのところについてのNE X C Oの認識云々という部分については、何ら認識していないのかというのは確認はしておりませんが、町として、今後の安全性を確保するために、その設置要望をしているものでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） あそこの交差点というんでしょうか、西名阪をまたいでの交差点になるわけなんですけれども、下校時には、片岡台側に1人、そして、桜ヶ丘側に1人というふうに必ず見守り隊の人があそこで、ドライバーなんかにも注意を喚起するようなことで児童の安全を図っておられるというような状況がずっと続いているところです。そのように、まずは片岡台3丁目の方だとか、片岡台1丁目、2丁目の、幼稚園に通われている園児についてもあそこが通園路になっています。もう1つは、今、スーパー・サンディが来たので状況がどうなるかはわかりませんが、やはりお年寄りの方がコンビニで食事とかそういうものを購入するために、よくあの歩道を利用されているという状況がございまして、ですから、人の通りもあそこは多うございまして、ですから、ぜひ、運転手側から、人が歩いているということが確認できるような、そのような安全対策を図っていただきたい。

状況が違ったとしても、やはりあそこで死亡事故が起こっているということも明らかな交差点でございまして、ぜひ、その辺の安全を図るために一層の努力をお願いしたいという

ふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そのこの部分につきましては、根気強く、また、29年度におきましても早急に要望はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） その辺は、ぜひお願いをしておきたいと思います。

次に、県道王寺田原本線と桜ヶ丘新町線の交差点の安全についての対策をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） ご指摘の箇所につきましては、ゆりが丘団地側から、県道桜井田原本王寺線を渡り、桜ヶ丘地区へ横断する人が見受けられ、大変危険だと認識しております。早速、西和警察署、奈良警察本部への信号機の設置、横断歩道等の要望をいたします。

警察署の方からの回答としましては、優先順位としては上位の位置に位置づけられておりますが、設置時期については明確な回答はいただいております。このままほっておいても危険が増しますので、町としましては、桜ヶ丘の緑地帯のブロック積みの上に安全対策の標識とか注意を促す標識とか看板等の立案をしまして、自治会と協議を図った後に、平成29年度で設置等も考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 今も危険ということで、桜ヶ丘の方の緑地帯のところ看板を付けていただいているというのは確認しているわけなんですけれども、朝、上牧幼稚園に子どもを送り届けるときに、誰も大回りはしていません。一回、確認していただきたいんですけども、やはり車が来ているか来ていないかを確認されて、渡っています。それは、幾ら危険性を訴えて、こっちへ回っていただいた方が安全ですというふうに言ったところで、目の前に渡れるという状況があるわけですので、誰も100メートル近いところまで行って、信号を渡って、また100メートルぐらい戻ってきて、そこから幼稚園まで行くというような、そんなふうに安全を図る人というのは本当に珍しいというふうに思うんですね。ですから、この部分は本当に危険ですので、できれば、西和養護学校ですかね、あそこのところみたいに押しボタン式の信号でもつけていただいた方が、ずっと安全を図れるんじゃないかなと。ただの横断歩道だけでは、またこれも危ないかなというふうな感じですので、その辺は、一応、担

当課の方としては西和警察だとか、そういうところへの働きかけをされているというふうに今お聞きしましたので、そこを何としてでも実現をさせていただきたい。でないと、死者が出てからというのでは余りにも遅いというふうにも思いますし、幼稚園に通う方ばかりではありません。アピタに行かれる方もあそこを必ず渡ります。ですから、その辺も十分考慮して、させていただきたいというふうに思いますので、一層の対策をお願いしたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、担当課長が申しましたように、西和署の方には申しております。西和署の方も、西和署の中では最重要危険箇所というのは認識されております。ただ、警察署の中での話になってきますと、奈良県全域というところになってきますので、その時期等が明確にまだわからないというふうな状況でございます。ただ、今、東議員がおっしゃっておりますように、町としましては、一刻も早く実施していただけるように、継続して要望はしていきたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ぜひ、その辺の取り組みも、上牧町一丸となって取り組んでいただきたい。この辺は、やはり総務の方も警察とは非常にかかわりの大きい部署だというふうに思っておりますので、担当課と協力をして、一緒に、この安全性を図るために一層の努力をお願いしたいというふうに思うんですけども、部長、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員が指摘されております桜ヶ丘新町線、それと県道田原本王寺線、その部分については大変危険な場所というのは十分認識しております。今申されましたように、担当部署と総務部門が力を合わせて、西和警察署の方に強くお願いを申したいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） この点はそれぐらいしか申し上げようがございませんので、一層の努力をしていただくこと以外にはないわけなんです。

もう1つは、各商店とか、そんなところで出店する前にいろんな取り決めだとか、そういうことをやっているというふう思うんですね。そういうところも一つ一つチェックして、今までの話と違うよというような点があれば強く指摘していただいて、やはり住民の安全というところを第一に置くというところを、ぜひ、心がけていっていただきたい。そこを見逃す

というようなことになっては大きな事故につながるというふうに思いますので、その辺は重々、部長も、また、総務部長の方も心して当たっていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。以上です。

次をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 次に、元土地開発公社用地の管理運営というところでございます。

これにつきましては、平成24年9月11日の附帯決議から、町といたしましてはその部分に取り組んでいるところでございますが、私が担当する前にもいろんな担当者がこれにかかわって事務を進めていっていただいたわけなんです、今から説明させていただく部分につきましては、まず、私がかかわらせていただいた部分から説明させていただきます。

私は平成27年度に新たに担当になったというところで、この契約者の方が入院等をなされておりましたので、まず、その当時の担当課長と、ご挨拶を兼ねて、27年7月にそこに行かせていただいたものでございます。

次に、27年7月6日に、再度、担当課長とその本人さんに面会させていただきまして、その後の経緯についてどうなのかという確認はさせていただきました。そのときは本人に面会もさせていただきまして、どうですかというふうなお話もさせていただき、本人さんも、ある程度の部分ということで体調確認はさせていただいたんですが、その後、看護師さん等に聞きましたら、その時点では落ちついておられましたが、ちょっとやはりまだ体調に変動があるということで、帰らせていただいたものでございます。

その次に、平成28年2月に、再度、訪問させていただきました。そのときにつきましては、担当課長が人事異動でかわりましたので、新たな担当課長の紹介と事務の引き継ぎという部分も兼ねまして、本人さんにお会いさせていただき、こうなりましたという報告をさせていただきました。

次に、これが直近になるわけなんです、29年2月28日に、その後の経緯を確認させていただくということで、再度、新たな担当課長、それから、今後この部分については継続してやっていかなければならないというところで、その時点では担当係長も同席をさせまして、こういう経緯であるということで本人さんにお会いさせてもらいに行きました。ただ、そのときはちょっと本人さんにお会いできませんでしたので、担当看護師に、今の状況はどうですかという確認はさせていただきました。ただ、そのときには、時によってはまだ起伏の激

しいというところで、今の時点ではまだ退院等は難しいかなというご意見を伺っております。
以上です。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 結局、未払いの3,778万7,000円という大きな支払いが残ったままという状況になっております。ご本人さんも、そのように入院されて、感情的な面もいろいろおありだというようなふうにもお聞きしたわけなんですけども、事務の責任者としての副町長、この辺は、最終的にはどのように判断をされていこうというふうに思っておられるのか、その辺の道筋だけを少しお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今ご心配かけている件なんですけども、今、部長が言いましたように、以前から何度か面談もさせてもらって対応しているんですけど、なかなかできない。それと、もう1点、違う方法で、法的な形でできるという方法もあるんですけども、それも相当いろいろ模索はしたんですけども、やはり最終的にはできないという問題がございまして、どうなるのかということなんですけども、やはり継承していただく方との交渉が一番早いのかなと。ただ、その部分ができないという状態ですので、将来的にはその部分で進めたらいいなというふうに感じておりますので、今の段階ではそういう方法もとれないという現状がございまして、できるだけ将来的にはその部分、継承できる方との中での話し合いができたらなと思っておりますので、その辺ができるようになりましたら早急に対処いたします。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。今の副町長のお話によれば、継承者の方とお話しできるのが一番だろうということで、そういう状況でもないということですので、これもまた時間を要するというような状況だというふうに理解せざるを得ないと思っております。

ですから、ここの部分も、毎年毎年になるのか、定期的になるのかわかりませんが、やはり議会の方に、このような状況であるということ、ぜひ、ご報告をいただきたいというふうに思いますし、部長にしましては、一般質問でのやりとりというのはこれが最後だというふうに思うんですけども、ぜひ、後任者の方々にこの件を申し伝えていただけるというふうに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

では、次、お願ひします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それでは、土地開発公社の運営管理についてというところで、②でございますが、公社から各担当、町の方に引き継ぎました用地についての明示が確定していない用地等についての経過というところでございますが、公社から引き継ぎました土地につきましても、一応、普通財産としては住宅土地管理課の方で管理をしておると。行政財産等につきましては、おのこの所轄の課で管理をしているというところでございますが、今、例えば私どもが管轄しております住宅土地管理課の部分につきましては、具体的に、住宅土地管理課からその明示をするという事務には至っておりませんが、ただ、隣接される方からそういう申し出があった場合については、それを進めるようにしていきたいなというふうに思っております。

具体的に、今、その隣接している所有者からは1件の申し出があったところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） これを完了させるためには莫大な予算が要するという事は当時の議員みんなが承知されて、それをのんで、この三セク債、それから公社の解散というところにつながっていったというふうに思うんです。そのとき町長は、大きなお金になるのはわかるけれども、幾らの予算になるかはわからないけれども、年々進めていくというお話だったというふうに思うんですけど、その点はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 開発公社から町へ移管した土地、それと、町本来が持っている土地、あわせてでございますが、しっかりと管理をしていく必要があると。そのためには、例えば単年度で1億、2億というようなお金をかけて測量等も、現実論としてはできないわけでございますので、管理の部分もあわせて、毎年、必要な部分、予算をしっかりと組んで、町が持っている土地をしっかりと守っていく、そういう考え方で、住宅土地管理課の方で、今、おおむね500万前後でフェンス、それと測量、そういうものを予算化しているというような状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そうですね、北上牧の服部議員のお家の南側のところにフェンスを新たに設置されているというのを確認させていただいています。ですから、そういう部分は着々とされているんだなという印象は持っております。その上に、町長ね、これをしたときに、これを手続することを踏まえて、やはり用地をできるだけ売買で売り払っていく、その資金を三セク債のための資金に充てていくんだという大きな目標があって、何件か用地を買いた

いということがあることも確か。ですから、そのためには、やはり確定をしていくということがまず第一だろうし、そして、今回、予算でも上がっていますように、簿記で町の財産、それから、予算・決算をきちっと管理していくということが導入されるという状況も踏まえれば、やはり公簿ではなしに実測できちっとしていくということが強く求められるわけですので、その点、ぜひ、そんな大きなお金はかけられないというふうに思いますし、一足飛びに行くとも考えていません。しかし、町長のいつも言うてる、着実にやり遂げるといふところに全力を尽くしていただきたいというふうに思いますし、これはやはり町民全体の財産であるということは確かですので、守り、発展させていただけるというふうに確信しますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思うんですが、町長、最後に一言。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただきましたように、公会計制度も始まります。町の土地はしっかり自分たちで守っていくというのも大事でございますので、買いたいという要望がある場合、それと、町みずからがいろんなことをしていくようなケースもあるわけでございますので、そういう機会を捉えながら、境界明示、あわせて測量をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） もう1点だけ。このときに、いろいろ公社の用地の振り分けをされました。事業のために使う土地、そして、売り払おうという土地、いろいろやったんです。この中で、大きな変更、見直しというのはあるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今の段階では大きな変更はございません。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ですから、町長が示された町営住宅の案がありましたけれども、あそこをしっかりと、今後どのような計画にしていくのかというところが、今検討されているところというふうに思いますので、あその土地は確実に事業用地として確保していくということで、その他の部分も見直しはまだしていないという理解で、今後、推移を見ていきたいというふうに思います。ありがとうございます。以上です。

この辺、いろいろと指摘をさせていただいたわけなんですけれども、ぜひ、住民の財産を守るという観点から、一層の努力をお願いしたいというふうにしておきたいと思います。

次、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町におきまして、認知症と診断されている方の人数でございますけれども、軽度から重度までの判断基準、また、介護認定を受けられるときの認定調査項目によります人数でございますけれども、おおむね認知症に近い症状と思われる方は603名いらっしゃるようになります。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） この603名のうち、障害をお持ちだというふうに認定されている方は重度の方でどれぐらいなのでしょう。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 精神障害手帳を取得されている方の中で調査いたしましたら、その中では認知症と思われる方は7名おられました。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） この7名の方は障害者というふうに認定はされておられるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 精神障害手帳をお持ちなので認定はされていらっしゃいます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 恥ずかしながら、私、知らなかったんです、これ。認知症の重度の方で、きちんと医師にかかっておられて、その方が障害者として認定をされる制度があるということを知らなくて、新聞で初めて、「え、そうなんや」というふうに思いまして、切り取ったわけなんですけれども、こういう中で、介護の5だとかいろんな認定を受けるよりも、障害というふうに認定される方がいろんな、例えば医療費の助成だとか、住民税の非課税の部分だとか、NHKの受信料の免除だとか、上下水道の基本料金の免除だとかといういろんな部分がこの手帳によって生じてくるということ、私、初めてわかったんですけれども、そういう中で、7名の方はそういうふうにされているというふうなお答えだったんですけども、以前にお聞きしたときには、医師の認定というんでしょうか、それが非常に大きい要素であるというふうにお聞きしていたわけなんですけれども、やはりそういうことも、今後、担当課の皆さんや生き活き対策課の方もかかわってくるというふうに思うんですけれども、そういう方たちと触れ合うということがかなり多いのではないかと思いますので、そういう中で、こういうこともあるということをごひ知らしめてあげていただきたい。そのために、医

療、ケースワーカーだとかそういう人たちに相談するのも1つですよというようなことをぜひ教えてあげて行ってほしいなど。

赤旗の日曜版なんですけども、もし医師のところへ行くときにはこの新聞を持って行って、医師に見せて、「これはどうなんでしょう」というふうに聞いてもらった方が早いというふうな記事にもなっていました。せやから、「あ、そうなんや」というふうに思いまして、ここに、精神障害者保健福祉手帳申請までの流れということで、いろんな流れがここに書かれているわけなんですよね。そういう障害、重度だというふうに思われるのが、本当に日常的に家族との間でも、きちっと1人で生活できるというような状況があるのかどうかというところからチェックをしていくというふうな形になっておりますので、これを住民の方に全部なんていうことは、さらさらそういうことを申し上げるつもりはないんですけれども、ぜひ、こういうふうなことがあるということだけは知らしめてあげていただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 介護の担当、また保健師、福祉課の障害の担当窓口の中でも連携をとって、PR、啓発をやっていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ぜひ、そのように。やはりこういう福祉というふうに区切りましたけれども、これが、やはり安全、安心な上牧町を築く上における大きな親切かなというふうにも思ったりいたします。その辺についても、ぜひ、部長、お願いしたいんですけれども、いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん各担当相互の連携を図るということでございますけれども、まず、医療機関にご相談されるのが一番早いかなと感じておりますので、まず、かかりつけ医等に相談されて、また、町の窓口にお越しいただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そのとおりだというふうに思うんです。ですから、「こういう制度があるので、そういうふうに医師に十分相談してくださいね」の一言をお願いしますねと申し述べているんですけれども、いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まずは、おっしゃいますように、医師の方に相談をしていた

だく。それと、あと、認知症相談事業も行っておりますので、その中でも啓発をしていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。どうかその辺、よろしく願いをいたしておきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ですから、安全、安心、いろんな場面での状況がそこに生まれてくるのではないかなというふうに思いますので、各理事者の皆さんには大いに期待をして、今後の上牧町を見届けてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時34分

平成29年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第6号）

平成29年3月22日（水）午前10時開議

- 第 1 予算特別委員長報告について
- 第 2 議第24号 平成29年度上牧町一般会計予算について
- 第 3 議第25号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議第26号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議第27号 平成29年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議第28号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第 7 議第29号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議第30号 平成29年度上牧町水道事業会計予算について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 2号 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置条例の制定について
- 第11 議第 4号 上牧町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について
- 第12 議第 6号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第13 議第 7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第 8号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第15 議第 9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第16 議第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第17 議第11号 上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正する条例について
- 第18 議第12号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について
- 第19 議第13号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について
- 第20 議第16号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

- 第21 議第17号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第22 議第18号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について
- 第23 意見書案第1号 「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）法案阻止を求める意見書（案）
- 第24 文教厚生委員長報告について
- 第25 議第1号 上牧町総合計画について
- 第26 議第3号 上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定について
- 第27 議第5号 上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の制定について
- 第28 議第14号 上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第29 議第15号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第30 議第19号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について
- 第31 議第20号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- 第32 議第21号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について
- 第33 議第22号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第34 議第23号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第35 意見書案第2号 際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書（案）
- 第36 議第38号 副町長の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	下間常嗣
住民福祉部長	藤岡季永子	保健福祉センター館長	今西奉史
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	脇屋良雄	書記	山下純司
--------	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎予算特別委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、予算特別委員長報告について。
辻委員長、報告願います。
辻委員長。

（予算特別委員会委員長 辻 誠一 登壇）

○予算特別委員長（辻 誠一） 平成29年度予算特別委員会の報告を行います。

本委員会に付託された議案は、以下のとおりです。

議第24号 平成29年度上牧町一般会計予算、議第25号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計予算、第26号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算、議第27号 平成29年度上牧町介護保険特別会計予算、議第28号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議第29号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計予算、議第30号 平成29年度上牧町水道事業会計予算。

今中町長の所信に基づいた骨格予算が示され、3月10日、13日の2日間、予算特別委員会で慎重審議が行われた。

平成29年度一般会計予算の概要について。平成29年度一般会計予算は、町長選の後の骨格予算であるが、総額は歳入歳出それぞれ71億9,500万8,000円、前年度比で0.7%、金額で5,294

万円の増である。予定されている計画的、継続事業は以下のとおりである。

病児・病後児保育事業45万9,000円、ロタウイルスワクチン、おたふくワクチン助成事業57万円、多世代交流を核とした生涯活躍のまち構想334万8,000円、学校地域パートナーシップ事業225万6,000円、上牧町放課後塾まきっ子塾事業819万9,000円、生涯福祉計画策定386万6,000円、地籍調査事業364万7,000円、道路整備事業8,946万7,000円、橋梁補修耐震工事9,520万円、服部台明星線道路改良工事5,613万4,000円、小規模住宅地域道路改良工事1,560万5,000円、防犯カメラ設置工事334万8,000円、焼却場煙突解体工事4,970万円、文化財保護事業埋蔵文化調査1,205万1,000円、奈良県市町村税納税コールセンター運営実行委員会負担金60万円。

まず、今年度予算は骨格予算であるため、6月に予定されている肉付け予算についての審議があった。

その1、今回の予算総額は約72億円で、平成28年度末に補正計上された教育費4億円の事業も行われるものである。今中町長3期目の施策は6月に計上されるが、予算はどの程度か。回答。9,000万円から1億円を見込んでいる。

その2、今年の夏までに、ぜひとも上牧町立小・中学校にエアコンを設置していただきたい。子どもたちの安全を守るとともに、学力アップにつながると思われる。回答。町長の所信表明でエアコン設置に触れられたので、前向きに検討する。

歳入について。1、町税4税、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税の合計は、平成28年度決算見込みに比べマイナス0.8%の計上であるが、説明を求める。回答。町税は4年間の実績で計上している。平成26年度から28年度は、大型出店やささゆり台の入居があったが、平成29年度は主な開発はなく、増収は見込んでいない。

2、地方交付税の算定は、まち・ひと・しごと創生事業における町への配分が、段階的に取り組みの成果に応じたものにされるが、影響はどうか。回答。国の地方財政計画に基づいて計算しており、基準財政需要額の中の人口減少特別対策事業費は、前年比でマイナス1.7%で計上した。

3、教育体育施設の使用料の減額について説明を求める。回答。第二体育館の改修工事を行い使用できないため、また、第1、第2テニスコートについても改修し、その間使用できないため減額である。

4、農業費補助金が大きく下がった理由について、説明を求める。回答。前年度地籍調査補助金を計上、今年度、昨年12月議会で大型補正をしたので、その分、減額となった。

5、学校地域パートナーシップ事業補助金の学校支援活動の内容の説明を求める。回答。

家庭科支援策として、ミシン練習の補助、音楽支援として、郡音楽会の合奏パート練習、図書支援として本の修復、本の整理、環境支援として、校内草刈りなどである。

歳出について。1、上牧町バリアフリー基本構想策定協議会委員報酬について、構成メンバー、何回開催するのか、積算根拠についてお聞きする。回答。構成は学識経験者、公募町民、議員、各種団体、警察、消防、高田土木、奈良交通、タクシー協会、町内の関係団体である。学識経験者1万4,000円掛ける3名、その他3,000円掛ける8、5回開催で計33万円である。

2、生涯活躍のまち構想事業の講師謝礼について。この事業を含む多世代交流を核とした、生涯活躍のまち構想について、事業内容を伺う。回答。国の地方創生事業の交付金事業であり、上牧町では3カ年事業として行う。平成28年度は、多世代交流による地域コミュニティ形成に関わる費用として、まきっ子塾に使われた。平成29年度は、創業支援事業、また、大学連携による生涯出前講座の実施、そして、空き家を利用してアクティブ視野の維持促進、コンシェルジュなどの事業である。

3、「すむ・奈良・ほっかつ」事業負担金の委託先は。また、問い合わせ状況はどうか。回答。委託先はアド近鉄で、あべのハルカス10階にコールセンターがある。問い合わせに関しては少ない。

4、奈良県市町村税納税コールセンター運営実行委員会負担金60万円について、費用対効果はどう考えるか。回答。県が奈良モデルの一環として奈良県の徴収率の向上をうたっており、徴収率の悪い自治体選ばれた。徴収効果は、28年10、11、12月の3カ月間、706件のデータを渡して145件の納付があった。金額にして153万8,000円の納入があった。

5、塵芥処理費について、昨年比約1億円ふえている要因は。回答。昨年11月から可燃ごみの運搬処理を民間委託しており、今年は1年分の計上である。

6、地籍調査について。一般財源だけでいくのか。回答。平成28年度国の第二次大型補正があり、今後の地籍の安定的、継続的な要望の中、奈良県とのヒアリングにおいて、平成29年度の内需額が割り込むおそれがあり、桜ヶ丘2丁目地区分の追加を受け、平成28年度12月補正を計上したため、今年度分の当初予算分については町の単独事業になる。

7、教育費で臨時職員等賃金が1,200万円の増額だが、説明を求める。回答。幼稚園、小学校、中学校で、特別支援が必要な子どもたちに対するため、支援スタッフを増員する。

8、小学校振興費で、要・準要保護児童生徒援助費の増額の説明を求める。回答。就学援助費の小・中学校入学準備金を平成29年度から入学前に支給することと、単価の引き上げが

予定されているので、増額計上をした。

9、中学校管理費で、上牧中学校冷水器設置について説明を求める。回答。平成26年度に設置したが、子ども議会で要望も出され、熱中症対策として増設する。機械は学校のベルマーク運動で購入される。

10、町税費で、奈良県市町村税納税コールセンター運営について、説明を求める。回答。運用を10月からしている。電話がつかない場合は、最低3回、夜9時ごろまで行っている。

11、病児・病後児保育について、現状の説明を求める。回答。昨年7月より保育を行っている。登録利用人数は24名。利用状況は53名の方の利用があった。今後は、利用時間の延長が課題と思っている。募集周知もしっかりしていく。

12、ロタウイルスワクチン、おたふくワクチン助成事業について。ロタウイルスワクチンは1回上限7,000円、おたふくワクチン上限3,000円を償還払いするとあるが、予算内容の説明を求める。回答。ロタウイルスワクチンは30人で2回利用、おたふくワクチンは50名で1回利用の予算をとっている。

13、上牧町の主な公共施設にはAEDが設置されているが、各公民館、老人憩の家と住民の集会施設に上牧町負担でAEDを設置してはどうか。あるいは、街灯のLED化と同様に、自治会に補助金を出してはどうか。回答。臨時計画を策定しながら設置させていただいている。

14、上牧町は主要道路に順次防犯カメラを設置する予定であるが、各公民館、老人憩の家にも早急に設置してはどうか。回答。臨時計画を策定しながら、主要交差点から随時、設置させていただいている。各公民館、老人憩の家については、今後検討すべき事項と考えている。

15、社会福祉費で、片岡台3丁目コミュニティーセンター空調機器改修助成金269万円の説明を求める。回答。自治総合センターコミュニティー助成金、宝くじ助成金250万円を利用して、老朽化している片岡台3丁目コミュニティーセンターのエアコンを入れかえる予定である。

16、職員の時間外手当について。その1、時間外手当を627万9,000円減額しているが、大丈夫なのか。回答。適切な根拠をもとに算出しており、緊急の場合は補正予算対応する。

その2、残業は特定の課に多いのか。回答。福祉課、総務課、政策調整課に多く、特定の人に多い可能性もある。

その3、人員配置、仕事の割り振りに問題はないのか。回答。人員は今年度若干増加の予定で、正職員で対応できない場合は、臨時職員で対応している。仕事の割り振りは、課長の管理のもとに行っており、課の職員同士で助け合っていかなければと考えている。

その4、プライムフライデー等を企画、導入する予定はあるか。回答。プライムフライデーは難しいが、ノー残業デーの企画案は出ている。

その5、サービス残業、休日出勤についてはどうか。回答。残業は各部課長の残業命令で行われているため、命令なく残業を行う場合は、超過勤務手当は出ない。休日出勤の場合は、その勤務時間単位で休日に充てている。

以上の質疑が各委員から行われた。採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次いで、平成29年度国民健康保険特別会計予算。平成29年度国民健康保険特別会計予算では、歳入歳出それぞれ32億2,960万5,000円を計上。前年度比較で4,874万5,000円の増額、率で1.5%の増である。

以下、各委員の質疑が行われた。

1、平成30年度から県単位化で、医療費削減と適正化が強化される。新たな委託事業の説明を求める。回答。医療費分析事業などを委託する。医療費削減の努力を評価し、予算が配分される。予算額356万円は全額県負担の予定である。

2、財政調整基金について。平成30年から県に移行するのであるが、どれくらい積み上げるのか。また、移行した後、保険料の激変緩和をするために使うと聞いているが、どのような計画か。回答。額はまだ決まっていない。基金については、県に納める納付金の不足分に充てる。国がおおむね6年間と定めている激変緩和措置期間内において、上牧町独自の軽減緩和に使う予定である。

3、保険基盤安定繰入金について。前年度より急に900万8,000円減った理由は何か。回答。軽減の対象者が減になった。7割軽減の方が減って、5割軽減の方がふえ、2割軽減の方が減となった。軽減対象者数の減によるものである。

以上、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

次いで、平成29年度後期高齢者医療特別会計予算。

平成29年度後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,213万1,000円が計上された。委員から、以下の質疑があった。

1、制度の見直しで保険料の負担がふえるが、予算の影響はどうか。回答。低所得者の軽

減措置が縮小される。所得割について、これまでも5割軽減及び2割軽減の対象の見直しを予算に反映させている。

採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

次いで、平成29年度介護保険特別会計予算。平成29年度介護保険特別会計予算は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ、総額20億4,750万8,000円を計上、対前年度比で2億2,412万円の増、率では12%の増となっている。委員から以下の質疑が行われた。

1、第7期介護保険事業計画について。計画策定員は何人で構成するのか。また、第6期介護保険事業計画と第7期が変わったところは。回答。16人で組織する。被保険者代表、町民団体、議会議員、学識経験者、医療保険の経験を有する者で構成される。第7期計画は、第6期の医療を分析して、後の3年間の見込みの計画を立てる。また、4月から介護保険で新しい総合事業が始まる。総合事業とは、地域全体で高齢者を支える介護保険の新しい仕組みである。現在、要支援1・2の人が利用する予防給付のうち、ホームヘルプとデイサービスが総合事業に移行する。

2、傾聴ボランティア派遣事業について、説明を求める。回答。平成28年度は15名の傾聴ボランティアの方が施設などで活動されている。平成29年度は8回の講座を予定している。

採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

次いで、平成29年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。

平成29年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ合わせて261万8,000円を計上。委員より以下の質疑があった。

1、貸付金の元利収入を公債費に充てる会計であるが、終了見込みはいつか。回答。平成39年を予定している。採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決定しました。

次いで、平成29年度下水道事業特別会計予算。

平成29年度下水道事業特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ6億1,011万を計上。前年度当初予算比較で1.9%の減、金額で1,179万7,000円と、前年度に引き続き減となった。

委員による質疑は、1、下水道法事業計画変更の委託料560万円の説明を求める。回答。現在の計画は平成29年度までであるため、平成30年から37年の計画で事業を進めるためのものである。平成27年度決算時で、下水道普及率は94.87%である。

採決の結果、全委員異議なく可決するものと決しました。

次いで、平成29年度上牧町水道事業会計予算。

平成29年度の業務予定量は、給水戸数は前年度より120戸増加の7,135戸。年間総配水量は、

前年度比較で2万7,663立方メートル増の199万6,055立方メートル。また、1日の平均配水量は、前年度比較で76立方メートルの増、1日当たり5,469立方メートルである。収益的収支及び支出の水道事業収益は、前年度当初比較で871万5,000円の増で5億299万6,000円、資本的収入は前年度3,000円、当初は1,000円で計上。資本的支出は本年度7,050万円を計上。前年度比較で2,040万円の増額。本年度の予定工事は、三軒屋水管橋布設がえ工事及び小規模住宅地区道路築造工事9工区に伴う配水管布設工事である。質疑は以下のとおり。

1、資本的支出の建設費で水管橋の更新が予定されているが、説明を求める。回答。配水管工事は三軒屋橋であり、また、ササホウ橋、東洋シールと葛城台の間の設計委託料を予算計上した。

2、上牧町水道事業会計は、利益剰余金が約8億1,000万円あるので、水道代を減額してはどうか。回答。水道部には償却資産が約17億円あり、その減価償却累計額は約9億4,000万円である。いずれ施設の老朽化のため、水道施設の更新をしなければならないので、今のところ、水道代の減額は考えていない。

3、営業外収益の受け取り利息が、前年度に比べ約43万円減少している。その理由は何か。回答。剰余金は定期で運用している。満期を迎えて新たに定期をするが、運用利回りが0.1から0.01になる予定であるためである。採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

以上、予算特別委員会に付託された7つの予算案につきまして、慎重審議の上、全ての予算について可決されたことを報告し、予算特別委員会の報告といたします。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第24号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第2、議第24号 平成29年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第25号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第3、議第25号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第26号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第4、議第26号 平成29年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第27号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第5、議第27号 平成29年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第28号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第28号 平成29年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第29号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第7、議第29号 平成29年度上牧町下水道事業特別会計予算につい

て、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第30号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第8、議第30号 平成29年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎総務建設委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第9、総務建設委員長報告について。

堀内委員長、報告願います。

堀内委員長。

（総務建設委員会委員長 堀内英樹 登壇）

○総務建設委員長（堀内英樹） 9番、堀内英樹です。総務建設委員会の報告を申し上げます。

去る3月7日の本会議において、総務建設委員会に、次の町長提出の13議案及び議員提出の意見書案第1号が付託されました。議第2号 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置条例の制定について、議第4号 上牧町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について、議第6号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、議第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第8号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第11号 上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正する条例について、議第12号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、議第13号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、議第16号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、議第17号 公の施設の指定管理者の指定について、議第18号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について、意見書案第1号 「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）法案阻止を求める意見書（案）、以上14議案について、3月8日、全委員の出席により総務建設委員会を開催し、慎重に審議いたしました。その結果、上牧町長提出の全13議案については、全委員異議なく可決すべきものと決しました。また、議員提出の意見書案第1号については、起立採決の結果、否決すべきものと決しました。

また、議案に対する主な質疑は以下のとおりであります。

議第2号 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置条例の制定については、検証委員の選任に関し、策定委員の再任が望ましいがどうかという質疑があり、一般公募住民は再度募集し、再任も含めて考えているとの答弁がありました。

また、総合戦略全体の検証はどこで行うかとの問いに対して、全体的な検証は部課長会で行う方針であるとの答弁がありました。

次いで、議第4号 上牧町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定については、農業委員の選出方法はどのように変わるのかとの問いに対して、従来は選挙による選任8名、団体推薦3名であったが、改正により12名全員を町長が議会の同意を得て、選任することになるとの説明がありました。

また、女性委員の積極的な登用を求めるがどうかの質疑に対して、答弁として、女性、青年の登用、農業者以外の中立的な立場の1名を追加し、積極的に登用し運用を行うとの答弁があり、また、任命する要件や基準は何かとの問いに対しては、町内からの推薦と一般募集を行い、運営委員会で評価し、審査の上、決定する。農業に関する見識を持ち、農地の最適化を進めることができること、住民登録等であるとの答弁がありました。

次いで、議第6号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例については、期末手当の振り分けを変更する理由について質疑があり、答弁として、総額は変わらないが人事院の指示により平成29年4月からの改正で、6月と12月の振り分けが変わったとの答弁がありました。

また、議第8号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、問として、扶養手当が子どもに手厚くしているが、その理由は何か。これに対して、人事院勧告で、子どもの手当を手厚くし、配偶者の手当を減らしていく。子どもを育てやすくする狙いがあるとの説明がありました。また、子どもはよいとして、配偶者の分を削ると子育てしづらくなるのではないかと質疑に対して、29年度年度の扶養手当を試算したところ、28年度と変わらないとの説明がありました。

次に、議第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、この条例改正の目的と主な内容は何かとの質問に対して、答弁として、育児休暇や介護休暇を取りやすくするための法律改正に伴うものであり、主な内容として、その1、介護休暇の期間の分割は従来6カ月を超えない期間1回となっていたが、改正後は、6カ月を超えない範囲で3回まで分割して指定できる。その2、介護時間の新設は。介護のための1日の時間も必要としない場合、2時間を超えない範囲で30分単位の取得可能となる。ただし、給与は減額される。

その3、子の範囲が拡大され、法律上の子（実子及び養子）に加え、特別養子縁組の監護期間中の者、養子縁組里親である職員に委託されている者、養育里親として職員に委託されている者も対象となるとの説明がありました。

議第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、この改正の趣旨は何かとの質問に対して、答弁としては、育児休業法の改正により、育児休業の対象となる子の範囲が拡大された。育児を行う職員の仕事と家庭の両立を図るため、必要な条例改正を行う。

また、質疑として、条例改正について新旧対照表による文言変更の説明だけでは、議員として十分な理解ができない場合があり、提出者としての改正の背景や狙いを含めて説明を求めるとの質疑に対して、今後は十分な理解が得られるように説明に努めるとの答弁がありました。

次に、議第11号 上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正する条例については、アピタ2階へのささゆりルームの増設と、これまでの事業の扱いはどうなるのかとの問いに対して、1階部分の約45坪を新たに導入する子育て支援事業（仕事と子育ての両立）に使用し、2階に25坪程度を増設して、秋ごろから従来のささゆりルームでの事業を継続するとの説明がありました。

議第12号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、これは課税部分についての改正であります。主な改正点と税収への影響について質疑があり、その1として、個人住民税の住宅ローン減税を2年間延長。その2、軽自動車税の車種別特例を1年間延長。その3、軽自動車税を種別割に文言を変更。その4、法人税割の引き下げ。5として、軽自動車税の対象者の変更等であり、法人税割引き下げによる税収への影響は、地方交付税で補填されるので影響は少ないとの説明がありました。

また、種別割と環境性能割について質疑があり、答弁として、ハイブリッド車や電気自動車等の燃費によって車種を細分化し、課税することになったとの説明がありました。

議第13号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、これは徴収についての改正でございますが、質問としては、督促手数料を50円または62円から100円に改正することについて質問があり、答弁としては、督促手数料は郵便料や封筒代、納付書等の実費として96円程度かかり、実費弁償の考え方と他町の状況も含めて、徴収強化の観点から改正するとの説明がありました。

議第16号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、その趣旨についてお尋ねがあり、答弁としては第8号から第10号までの一般職職員に関する条

例改正に準じて改正するとの説明がありました。

議第17号 公の施設の指定管理者の指定については、上牧町障害者福祉センターは使用しにくいというイメージがあるが、管理体制と今後の活用についてお尋ねがあり、照明が暗く、植木や雑草の茂りもあって、全体として暗いイメージがある。皆さんが利用しやすい施設となるよう努めるとの説明がありました。

議第18号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について、まず繰越明許費の補正が8事業で、合計4億7,469万7,000円が計上されているが、その内容について説明を求めるとの質疑があり、答弁として、経済対策臨時福祉給付金事業5,443万5,000円については、給付は平成29年度に入って実施する予定であり、個人通知のために46万5,000円を執行した残額を繰越しとした。

次に、通知カード、個人番号カード関連事務の委託事業177万8,000円について、国から227万7,000円から49万9,000円減額の繰越計上するよう通知があった。

次いで、地籍調査事業1,219万2,000円について、対象戸数と面積が増大し、対象所有者を確定するために繰越事業とした。服部台明星線道路改良事業430万7,000円については、事業対象地が地図混雑地となっており、地権者の立ち合い、それから、地籍更正等が必要なため、繰越事業となったとの説明がありました。

次に、上牧第二小学校水泳プール改築事業1億6,131万8,000円について、平成28年度事業であるが、入札後、実施設計委託料631万8,000円、第5回補正の工事請負費1億5,000万円、管理業務委託料500万円が、年度をまたがっての事業となるため、繰越事業となったとの説明がありました。

次に、上牧中学校渡り廊下改築事業7,457万6,000円、庁舎西館耐震補強及び改修事業7,634万円、第二体育館耐震補強及び改修事業8,975万1,000円、これらについていずれも平成28年度第5回補正予算で計上され、年度をまたがるため繰越明許としたとの説明がありました。

次に、歳入に関してであります。子どものための教育・保育所給付費国庫負担金の増額について、国庫負担金1,048万3,000円が増額となっているが、人数がふえているためかとの質疑があり、人数はふえていない。保育士の給料を上げないと保育の質が上がらないし、ゼロ歳児、1歳児、5歳児で保育単価が違う。ゼロ歳児や1歳児が多くなれば負担金もふえるとの説明がありました。

次に、学校地域パートナーシップ事業県補助金172万1,000円の減額についてであります。この事業は学校支援事業と地域担い手事業とがあり、地域担い手事業はまきっ子塾に充ててい

る。一方、総務費国庫補助金で、地方創生推進交付金275万5,000円の増額計上しているが、まきっ子塾をメインに充当しており、これでは国庫補助金の二重取りになるので、この分の県補助金172万1,000円を減額としたと説明がありました。

次に、道路橋梁費国庫補助金1,887万2,000円の減額理由であります。国庫補助金の内示により減額となり、歳出では、橋梁補修耐震工事が3,265万1,000円の減額となったとの説明がありました。

不動産売払収入135万8,000円は、三セク債償還に積み立て計上すべきではないのかとの質疑があり、答弁として、道路用地として土地開発公社から町が買い取った土地であり、三セク債償還基金に積み立てる必要はないとの説明がありました。

次に歳出であります。光熱費の減額について、光熱費が財産管理費で100万円、諸費で300万円、それぞれ減額であるが、電灯のLED化によるものかとの問いに対して、LED化の影響もあるが、当初、関西電力の電力代値上げを見込んでいたが値上げがなかったことによるとの説明があり、また、自治会の防犯灯はどれくらいLED化になっているのかとの質疑があり、答弁として、24の自治会のうち17の自治会で申請があり、全体で2,900本のうち、LED化申請対象は1,600本から1,700本程度で、そのほぼ8割に当たる1,500本くらいがLED化になっている。なお、街路灯はLED化になっていないとの説明がありました。

上牧久渡古墳群土地購入に関して、久渡古墳群の今後の計画について質疑がありました。今後の取り組みとしては、活用計画と整備計画があり、国とも協議中である。そのため、平成29年度に協議会を立ち上げて検討していくとの説明がありました。

次に、臨時教員等賃金215万3,000円の減額の理由についてお尋ねがありました。答弁として、各学校に配置している特別支援スタッフの賃金である。年間学校の開校日数をもって予算計上するが、支援スタッフは必要ときだけ出勤するので、その差額であるとの説明がありました。介護保健特別会計繰り出し3,391万8,000円の減額理由は何かとの質疑があり、介護報酬の改定や施設入所している要介護者の死亡や、体操教室等の介護予防の取り組みの成果もあらわれており、減額となっているとの説明がありました。

最後に、意見書案第1号「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）法案阻止を求める意見書（案）ですが、質疑に続き、牧浦委員より次の反対討論がありました。法案の共謀罪は実現する可能性が高い組織的な犯罪を共謀した者を処罰の対象とするものであり、特定の団体に参加する行為や、特定の犯罪と結ばない結社や組織を処罰する行為ではない。したがって、警察が組織的な犯罪集団と認定すれば処罰されるものではない。その上で、政府が同法案を策定する

に当たり、国民にいたずらな不安を招かない配慮と国際社会でテロを未然に防ぐには、国内法がきちんと作動することが重要である。対象犯罪の絞り込み等を慎重に議論することによって、この法律が成立することを望むとの討論がありました。

以上、総務建設委員会の報告とさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第10、議第2号 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第11、議第4号 上牧町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第12、議第6号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部

を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第13、議第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第14、議第8号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第16、議第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第11号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第17、議第11号 上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第12号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第18、議第12号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第13号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第19、議第13号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第16号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第20、議第16号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第17号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第21、議第17号 公の施設の指定管理者の指定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第18号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第22、議第18号 平成28年度上牧町一般会計補正予算(第5回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第23、意見書案第1号 「テロ等組織犯罪準備罪」(共謀罪)法案阻止を求める意見書(案)、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

牧浦議員。

○4番(牧浦秀俊) 意見書案第1号 「テロ等組織犯罪準備罪」法案阻止を求める意見書について、反対討論いたします。

そもそも共謀とは、特定の犯罪を実行しようという、具体的、現実的な合意をすることをいい、犯罪を実行することについて漠然と相談したとしても、法案の共謀罪は成立しません。

したがって、国民の一般的な社会生活上の行為が法案の共謀罪に当たることはありませんし、

また、国民同士が警戒し合い、表現、言論の自由が制約されることもありません。また、法案の共謀罪は違法性が高く、結果が表現する危険性も高い組織的な犯罪を実行しようと共謀した者を処罰の対象とするものであり、特定の団体に参加する行為や特定の犯罪と結びつかない結社を組織する行為を処罰するものではないのです。したがって、警察が組織的な犯罪集団と認定すれば処罰されるということはありません。その上で、政府が同法案を策定するのに当たり、国民のいたずらな不安を招かないような配慮と、国際社会でテロを未然に防ぐには、国際、国内法がきちんと機能することが重要だと考えます。

以上、「テロ等組織犯罪準備罪」法案阻止についての反対討論といたします。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

康村議員。

○10番（康村昌史） 10番、自由民主党、康村昌史です。

意見書案第1号 「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）法案阻止を求める意見書（案）について、反対の立場から討論を行います。

近年、国際的な犯罪組織によるテロ事件、薬物密輸入事件、女性や子どもの人身売買事件、集団密航事件などが多発しています。これらの組織的な犯罪集団の犯罪を防止し、市民の生命、身体、自由を守るために、2000年11月、国連において国際組織犯罪防止条約が採択されました。日本では自民、公明、民主、共産の賛成で国会で承認されました。この条約の中に、共謀罪を新設することが義務づけられています。日本はこの条約をまだ締結していません。その理由は、国際組織犯罪防止条約の締結に至るために必要な国内法の制定が担保されていないからです。さらに、東京五輪、パラリンピック、ラグビーのワールドカップなどの国際的行事を前に、テロ防止に対する法制度で世界との共通基盤をつくることは重要であります。そこで、この意見書案に指摘されている3つの問題点について、政府、与党自民党、公明党は、次のような修正案で合意いたしました。

修正の第1は、共謀罪の対象となる団体を組織的な犯罪集団に限り、277とすることを条文上、明らかにしました。これにより、一般の会社や労働組合やNPOなどの市民団体が共謀罪の対象とならないことが明確になりました。

修正の第2は、共謀罪として処罰するためには、単に合意だけではなく犯罪の実行に必要な準備、その他の行為が行われた場合、オーバートアクトを要件としました。すなわち、単に共謀をただの段階にとどまる場合には処罰をすることができず、さらに進んで実行に向けた外部的な行為が行われた場合に、初めて処罰の対象とすることにしたのです。これに

よって、捜査当局による恣意的な捜査の乱用も防げるものとなっています。

以上から、この意見書案に指摘されている3つの問題点はクリアされていると思われま

す。以上、反対の立場からの討論といたします。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） この意見書案第1号につきまして、賛成の立場から討論を行います。

非常にこの問題はややこしくて、複雑にどんどん変わっていくんですけど、反対の意見があったものだから、ようやくこの修正がされつつあると思いますが、私の体験も含めて意見を述べさせていただきます。

私はテロ対策の重要性は十分認識しておりますし、自分の経験から、何回か訪れて大好きだったニューヨークのワールドトレードセンター、北を見ればエンパイアステートビル、西はニュージャージー、南は自由の女神、私はあそこに1週間おりました。東はロングアイランドですね。そして、その後、下においてブルックリンブリッジを歩いて渡るのが大好きだった。あそこへ行くとニューヨークが実感できた。あのビルの悲劇には、展望台の方の眺めを知っているだけで、非常に、とてつもない怒りを覚えております。

ところで、共謀罪法案は曖昧な部分が多く、よく議論されていないように思う。この法案は端的にいうと、罪を犯しておらず、準備段階でもない、合意の段階から処罰されると指摘されております。この法案の適用範囲が曖昧であり、非常に危惧するところであります。昨日何でも277のケースが想定され、閣議決定されたようですが、我々には知らされていない。法律ができれば、あとは警察の判断で運用され、普通に平和に生活している人が警察の判断だけで犯罪者にされてしまうおそれが想定され、非常に恐ろしいことでもあります。全て警察の管理下に置かれ、諜報部隊が暗躍するかもしれない。そこでは、建前の話しかできない。本音の話はできない。関西人、大阪人の好きなギャク、冗談、ぼけとつつこみ、これもできなくなる。大変窮屈な世界になります。

30年ほど前、私はシンガポール地下鉄の工事で3年弱ほど勤務していました。ご承知のようにシンガポールは大変きれいなまちであるが、全てにおいて管理された社会である。花など、ランの花はきれいに咲くが、チョウチョウが少ない。マレーシアに入ればチョウチョウが乱舞する。川には蚊が発生しないようグッピーを放流しているからでもある。多様民族、中国系、マレー、インド系、欧米系の民族が仲よく暮らしていくには、やむを得ない選択であったかもしれない。公用語もこの4つの言語から成ります。

そこで、仕事で使っていたタイ人労働者が、現場の出入り口のところで数人がたむろして

いたところに警察がやってきた。何をやっとするのや、尋問に来たことを思い出します。共謀罪はここで捕まる。また、現地に着任すると、シンガポールでは諜報部員がタクシードライバーに紛れ込んでいることもあるので、めったなことをタクシーの中でしゃべるな、注意を受けて赴任しました。香港、シンガポールと地下鉄工事にともに携わってきた欧米人の友達も言います。香港とシンガポールとどっちが好きか、聞いてみました。みんな、香港だと言います。なぜなら、シンガポールはボザードと言います。ボザードというのは悩ませられるという意味で、精神的に苦痛で窮屈であると、こう言っているわけですね。平和を満喫してきた日本人には、これを実感として捉えることができない。あまりにも性善説に満たされて、楽天的であることを危惧します。

世界からは国際組織犯罪防止条例を批准することが求められているのであり、協調すべきは当然であり、まして、現行法で批准できるのであれば何も共謀罪をつくる必要はない。目的は、国際組織犯罪防止条例を批准することであり、共謀罪法案をつくることではない。賢明なる国会議員には、さらなる審議を行い、議論を含まれるべきで、国民に安心を伝える責務がある。前述の危惧が払拭されない限り、疑心暗鬼にならざるを得ない。政党のための論理でなく、町民、国民のためという姿勢を見せてほしい。善良なる町民、国民の安全安心のため、賛成せざるを得ません。

以上、長くなりましたが、私の討論です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

石丸議員。

○1番（石丸典子） 1番、石丸典子です。賛成の討論を行います。

テロ等対応ということで、テロは怖いということでこのような法案をつくるのは大事じゃないかというのは一般的な考え方だと思います。また、多くの方も必要だと思われるというふうなのが多いと思います。しかし、日本では、テロ防止のための国際条約を締結しています。国連の全てのテロ対策防止条約を批准しています。例えば、ハイジャック防止のためのハーグ条約、シージャック防止条約、プラスチック爆弾防止条約など、13の条約です。そして、国内法も整備をされています。これらのことから、皆さんが心配されるテロを防止することは十分可能であります。

先ほどの康村委員等の反対討論の中でも出されました国際組織犯罪防止条約を批准するために必要という説明がありましたけれども、この国際組織犯罪防止条約、これは国際的なマフィアなどを取り締まるものであります。2月17日の衆議院予算委員会で岸外務大臣もこの

ことをはっきり答弁しています。この条約の取り締まりの対象としているのは、金銭的利益、その他の物質的利益を直接または間接に得るために犯罪を行うことを目的として、一体として行動する者ということを認めています。この国連の中での条約、テロの防止のための条約がありますけれども、この条約の中に国際組織犯罪防止条約は含まれていません。そして、先日の委員会の中で、日本だけがこの条約を批准していないという説明がありましたけれども、この条約を説明、批准している中で、このテロ等共謀罪として新たな法律をつくっているのは、たったの2カ国です。これは締約国187カ国あるというふうに政府は説明されていますけれども、共謀罪を新たに設けた国はノルウェーとブルガリアの2カ国だけです。この国際組織犯罪防止条約を批准するかどうかは、それぞれの国に任されている問題であります。

そして、もう1つ大きな問題点は、組織犯罪集団の定義が曖昧であるということです。先ほど、牧浦議員も一般の方は対象とならないということが反対討論の中でありましたけれども、この問題も2月16日の国会の答弁で、法務省が正当に活動する団体が犯罪を実行する団体に一変したと認められる場合は、処罰の対象となるということでもあります。これは、処罰の対象となるかどうかを判断するのは、警察などの捜査機関であるということでもあります。どの時点で、そういう犯罪を犯す団体になるかということは、一般的にはわかりません。相談の時点から盗聴をするなり、尾行するなり、日常的な監視のもとでないと、どういう団体がいつ共謀を、犯罪を犯す団体になるかということは、大変危惧されます。

こういう点で、犯罪行為を行わなくても、相談ただけで罪に問われることは問題であるということの本質は、今回でも変わっていません。過去3回廃案になった共謀罪、そのものです。日本国では、犯罪の具体的危険がはっきりしない段階で国民の生活に介入しないのが刑法の原則です。この点からも今回、法案として挙げられようとしているテロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）は、住民の監視を行う、そして、犯罪に認定されるということで大変危険な法案が準備されているということを申し上げて、賛成の討論といたします。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 意見書案第1号に対して、賛成の立場から討論させていただきます。

多くの討論が出ていますので、私は刑事司法制度の立場から少しお話をしたいなと思います。

まず、犯罪とは一体何なのかというお話です。犯罪の定義ですが、一般的に人の命や体や財産などの法益が侵害され、被害が発生することとされています。そして、その法益の侵

害や危険性が生じて初めて我が国日本では、事後的に国家権力、いわゆる警察・司法が発動するというシステムが、現在の刑事司法制度の前提です。人間誰しも、いろいろな悪い考えをしたり、心に抱いたり、口にすることもあります。先ほど辻議員が、ギャグ、冗談とおっしゃいましたが、ただ、ほとんどの人はみずからの良心や倫理観から実行に移すことはなく、犯罪の着手には至りません。もし、着手をしたとしても、みずからの意思でこれを中止し、未遂に終わることもあります。我が国日本の刑事司法制度が犯罪の処罰を既遂、行為を実行したことを原則として、必要な場合に限って未遂を処罰。ごく例外的に、極めて重大な犯罪に限って、着手以前の予備を処罰するというのはこのためです。犯罪を起こそうという意思、考えは、決して許されるものではありませんが、その意思のみで処罰することは日本の刑事司法制度では許されていません。

今回の法案は適用対象をテロリズム集団その他の組織的犯罪集団と規定し、91の法律に規定された277種類の罪の実行を2人以上で計画をし、グループの誰か1人が資金または物品の手配、関係場所の下見その他という準備行為を行った場合に処罰される内容となっています。前段の組織的な犯罪集団か否かの判断は、主に捜査機関の裁量に委ねられていること、そして何より277種類という多くの罪に対して、準備段階という内心を処罰することが可能となっていることは、現在の司法制度の原則、根幹を変えるものだと思っています。ただ、きのうの閣議決定の前段の与党での一部修正、これは一定の評価はします。だから、先ほど石丸議員のお話もありましたが、組織的犯罪集団か否かは警察が決めないと言われていますが、先ほどありました一部の団体が一変したときには処罰の対象となる。この一変を判断するのは、先ほどありました警察並びに捜査機関です。そして、準備行為を今回加えたので、これは入れたことによって内心が処罰されないというお話がありますが、例えば、資金調達という準備行為、これ、何のために資金調達をするのか。下見、何の目的で下見をするのか。この何の目的でという部分の内心というのは、これは本当の内心ですので、こちらを処罰することというのはできないはずなんです。準備行為の段階で処罰されるということの根幹は変わっていないと思います。以上の理由から、テロと組織犯罪準備罪（共謀罪）は、先ほどありました国際条約批准との兼ね合いをもっと議論すべきと思っていますので、本意見書には賛成の立場をとらせていただきます。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は否決です。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立少数）

○議長（吉中隆昭） 起立少数です。

したがって、本案は否決されました。

◇

◎文教厚生委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第24、文教厚生委員長報告について。

康村委員長、報告願います。

康村委員長。

（文教厚生委員会委員長 康村昌史 登壇）

○文教厚生委員長（康村昌史） 10番 康村昌史です。文教厚生委員会の報告を申し上げます。

去る3月7日の本会議において文教厚生委員会に付託されました、議第1号 上牧町総合計画について、議第3号 上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定について、議第5号 上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の制定について、議第14号 上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第15号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、議第19号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、議第20号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議第21号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第22号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、議第23号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、意見書案第2号 際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書（案）について、3月9日午前10時から、全委員出席により慎重審議いたしました主な質疑内容を報告いたします。

議第1号 上牧町総合計画について。

総合計画の進捗管理については、どこの部署が主体となって実施していくのか、総合戦略のような検証委員会を立ち上げる計画はあるのかとの質疑があり、理事者側から、検証委員会を立ち上げるかは今後検討していきたいが、現段階では、政策調整課と財政の方が中心となって、担当課とも優先順位を話し合いながら、中長期財政計画の中で議会にも実施計画を示して実施していきたいと考えているとの答弁があった。また、総合計画の見直しについて、上牧町まちづくり基本条例第18条第2項に、町は総合計画の策定、見直し並びに評価に当たっては、幅広く町民の参画を得て行わなければなりませんとあるので、何らかの形で町民が参画する場を設けていただきたいとの要望があり、検討していきたいと思っているとの理事者側からの答弁があった。

議第3号 上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定について。

上牧町バリアフリー基本構想策定協議会の位置づけ、具体的にどのような作業をするのかとの質疑があり、NPO楽しいまちづくりの会が作成した基本構想の素案を協議するとの答弁があった。また、協議会のメンバーに、NPO楽しいまちづくりの会の方々が入るのかとの質疑があり、理事者側から2名入ってもらう予定であるとの答弁があった。

さらに、協議会の開催予定回数はどうかとの質疑に対し、平成29年度は5回を想定しているとの答弁があった。また、基本構想を国土交通省へ提出する時期はいつかとの質疑に対し、基本構想を国土交通省へ提出するという意識はなかったとの答弁があり、基本構想を策定した場合は、国土交通省に提出するものと法に規定されている。法に基づく条例制定の議案を上程する場合は、もっとその法自体を熟知し理解をした上で上程してほしいとの要望があった。

次に、旅客施設のない上牧町で、基本構想を策定する意義はどうかとの質疑があり、高齢者や障害者に住みやすいまちづくりのためはもちろんのこと、そういったまちづくりを目指している上牧町だというPR的な意味合いもあるとの理事者側からの答弁があった。

また、基本構想策定委員として、視覚障害の方や聴覚障害の方も考えているかとの質疑があり、理事者側から考えていきたいとの答弁があった。

議第5号 上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の制定について。

この連絡協議会は、平素から関係機関との連携や情報共有など、定例会としないのかとの質疑があり、理事者側から教育委員会として学期に1回程度、会議を開く予定にしているとの答弁があった。

また、いじめの学校外相談窓口の周知とあるが、学校外相談とはどこなのかとの質疑があ

り、子ども110番、奈良のいのちの電話、緊急時等相談窓口を設置しているとの答弁があった。

また、保護者がいじめに気づいた場合に、敷居が高く、相談しにくいという声を聞くが、その対策はどうかとの質疑があり、学校でも教育委員会でもよい。教育委員会等に相談された場合は、学校と相談し、いじめかどうか判断し対応するとの答弁があった。

さらに、いじめについて相談するという事は、本人、家族にとっては緊急事態であり、教育委員会に相談に来られたときには、カウンセリングマインドで対応を願いたい。教師と生徒との間でいじめは発生し得るという前提で、緊急の場合には、マニュアルどおり順番に対応するのではなく、迅速な対応はできないかとの質疑があり、調査しないと状況を把握できないが、緊急性が高い場合は、臨時委員を追加してでも緊急に対応するようにしたいとの理事者側からの答弁があった。

最後に、いじめで児童生徒の命が失われたり、苦しんだりするようなことがないように願うとの意見があった。

議第19号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について。

平成28年度の医療費の状況の説明を求めるとの質疑に対し、大きく伸びた平成27年度に比べ、医療費はやや下がる見込みである。しかし、高額者医療費は1件について400万から600万円などとなっているとの答弁があった。

議第20号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について。

保険事業費の委託料増額の説明を求めるとの質疑があり、特定検診は受診者500人を見込んだが、55人分を増額するとの答弁があった。

議第21号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について。

居宅介護サービス給付費2.4億円の減額の説明を求めるとの質疑に対して、理事者側から、第6期事業計画、平成27年から平成29年で伸びを見込んだが、サービスの利用が減となった結果であるとの答弁があった。

議第23号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について。

給水収益1,200万円減額の説明を求めるとの質疑があり、給水戸数が前年に比べ120戸減っているのが主な要因であるとの理事者側からの答弁があった。

以上7議案について慎重審議いたしました結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

意見書案第2号 際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書（案）について。

この年金制度改革関連法は、短時間労働者への使用者保険の適用拡大の促進や、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料の免除等の部分については有意義な立法なので、法の廃止ではなく、見直しを求めるべきだと思うがどうかとの提案がありましたが、この意見書案の提出者から、一旦廃止し、再度法整備をすべきと考えるとの答弁があった。

また、別の委員から、この年金制度改革関連法の中には、500人以下の中小企業で働く短時間労働者も厚生年金に加入できることや、産前産後の4カ月間、保険料は免除になり、国民にとっては有益であるとの質疑があったが、この意見書の提出者から、国民にとって有益な部分もあるが、年金生活者のことを考えると一旦廃止し、再度法整備をすべきであるとの答弁がありましたが、慎重審議の結果、この法律を廃止することには反対との討論があり、採決の結果、賛成少数でこの意見書案は否決されました。

また、議第14号、議第15号、議第22号の3議案は、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第25、議第1号 上牧町総合計画について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第26、議第3号 上牧町バリアフリー基本構想策定協議会設置条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第27、議第5号 上牧町いじめ対策連絡協議会等条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第14号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第28、議第14号 上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第15号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第29、議第15号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第19号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第30、議第19号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第20号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第31、議第20号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第21号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第32、議第21号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第22号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第33、議第22号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第23号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第34、議第23号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算(第3回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎意見書案第2号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第35、意見書案第2号 際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書(案)、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

長岡議員。

○6番（長岡照美） 反対の立場から意見を申し上げます。

年金制度につきましては、2004年の改革で約束されました現役収入の50%は確保されております。事実、現在も約4,000万人の方にきちんと年金が支払われ、安心の制度であることは変わっておりません。今回の改革では、約100年間にわたって50%以上にすると法律に明記されました。賃金と物価が上がっている状況では、毎年、年金が引き下げ続けることはありません。年金は50年、100年と非常に長く続ける制度です。少子高齢化が進み、子や孫の世代が受け取る年金は、今の高齢者より低下することが見込まれています。今後、物価や賃金が下がるような不測の事態が生じた場合に、将来世代の給付水準がこれ以上低下することがないようにするためのマクロ経済スライド調整の見直しでございます。

今回の年金改革法には、仮に賃金が下がって年金額が下がる事態になっても、年金受給者の生活への影響を最小限に抑えるために、19年10月には、低所得、低年金の人に対し、年最大6万円の給付的給付が始まります。そのほかにも、中小企業で働く約50万人の短時間労働者に、被用者保険、厚生年金、健康保険の加入ができるようになります。また、国民年金に入っている女性についても、産前産後の期間4カ月の間は国民年金保険料が免除され、満額の基礎年金が保障されます。対象者は約20万人の見込みでございます。若い世代の将来の年金を守るためとともに、高齢の方にも安心していただける年金改革法であることから、意見を申し上げ、討論といたします。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

石丸議員。

○1番（石丸典子） 1番、石丸典子です。

年金制度の改善を求める意見書について、賛成の討論を行います。

昨年の12月の臨時国会で、新たに変わった年金制度改革関連法の最も大きな特徴は、これまでは物価が上がれば年金も引き上げられるという物価スライドが導入される年金制度でし

た。これは、年金に頼るしかない高齢者の生活を守るためということで行われていたものですけれども、今回の改正では、この賃金マイナススライドという仕組みを、2021年から導入するというのが大きな特徴の1つです。物価が上がっても、賃金がマイナスの場合、賃金に合わせてマイナス改定されます。そして、物価と賃金がともにマイナスで、賃金のマイナスが大きい場合は、賃金に合わせてカットされます。ひたすら低い方に合わせて年金を引き下げます。このことに関しては、多くの年金受給者、また、高齢の方々からこの制度への不満が大きく広がったところです。政府は、将来世代の年金確保法ということで説明をしてきておりましたけれども、この引き下げられた年金が将来の世代にも引き渡され、結局、若い方々にもこの影響が及ぶものです。

先ほど、低所得者対策等提案もあるということで、消費税10%実施の際には、低年金者に対して臨時福祉給付金が月額5,000円支給という項目も案にはありますけれども、これは保険料を40年間納めた方だけのものです。納付期間が10年間であれば、月1,250円にしかありません。もう1つの改定には、マクロ経済スライドを強化するという大きな改正点もありますけれども、要は、翌年度以降にいろんな形で、際限のない年金削減が続くということで、この制度をまず廃止をして、実際にこの年金削減の新しいルールが始まるまでの間は2年から5年あると言われておりますので、この間に十分、高齢者の生活に見合った、また、将来の若者を不安にさせない、そして、高齢者と若者を分断させないというふうな制度にするために、ぜひこういう意見書の採択に賛成といたします。この意見書を提案された方々は、年金者組合ということで、年金問題を巡っていろいろな運動をされている方の要望も含まれているものです。

以上をもって、賛成の討論といたします。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は否決です。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立少数）

○議長（吉中隆昭） 起立少数です。

したがって、本案は否決されました。



◎議第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第36、議第38号 副町長の選任について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第38号 副町長の選任について。

平成29年4月1日付で上牧町副町長に下記の者を選任したいから、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

平成29年3月22日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

御所市、西山義憲。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

今中町長。

○町長（今中富夫） 田中一夫副町長は3月31日で退任をいたします。その後任として、現総務部長でございます西山義憲さんを新しい副町長に選任させていただきました。人柄、仕事柄については、もう皆さん、よくご存じでございます。略歴を2枚目につけておりますので、西山義憲さんをぜひ副町長としてご同意いただきますようお願いを申し上げまして、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

それでは、同意されました西山氏より挨拶をお願いいたします。

○総務部長（西山義憲） 議員の皆様方には、ご同意賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。もとより微力ではございますが、精いっぱい務めさせていただきたいと思っております。平成29年度は、先ほど議決いただきました第5次上牧町総合計画のスタートの年でございます。本町の将来像としております、ほほ笑みあふれる和のまちづくり、その実現のため、今中町長が掲げておられます子育て支援の充実、高齢者支援の充実、教育の充実、そして、安全安心のまちづくり、このことを職員が一丸となって取り組み、一つ一つ実施できますよう、庁内調整を図っていきたいと考えております。

また、進める過程におきましては、住民の皆様方と、議員の皆様方の常に情報を共有し、あわせまして、議員の皆様のご意見を伺いながら進めていくことが大変重要であるというふうにも考えております。まだまだ若輩で至らぬところばかりではございますが、今中町長を補佐し、誠心誠意努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましては、今後ご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） ありがとうございます。ただいま、長年にわたり上牧町政に携わってこられ、本年3月31日をもって退任されます田中副町長より一言ご挨拶を申し上げたいとの申し出がありましたので、ご挨拶をお願いいたします。

田中副町長。

○副町長（田中一夫） 時間をいただきましてありがとうございます。退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この3月末をもちまして、4年の任期を満了し、副町長を退任することになりました。今中町長のもとで副町長として、住民福祉の向上と町政の発展に私なりに取り組んできましたが、その職責を十分果たせたかどうかは、じくじたる思いもございます。

振り返りますと、今中町政の船出は順風満帆とはかけ離れた、荒波の船出であったのかなと思っております。しかし、町長、そして職員が一丸となって山積する問題に背を向けることなく対峙し、また、議会、そして、住民の方々のご理解とご協力により現在を迎えることになりました。しかし、上牧町の財政はまだ完全な健全化とは言えませんが、健全化に向け

た第1章は完結したのではないかと感じております。退任を迎える今、上牧町の歴史的な苦境の節目、微力ですがかかわって汗を流したことは、長い公務員生活の中で一番の大きい思い出となりました。

最後に、上牧町のますますの発展と皆様のご健勝をご祈念いたしまして、退任のご挨拶いたします。本当に長い間お世話になりました。

○議長（吉中隆昭） それでは、ここで、田中副町長、また3月31日をもって退職されます職員を代表し下間都市環境部長のお二人に、議会から花束を贈呈したいと思います。長年にわたり上牧町の行政に携わっていただき、そして住民の福祉向上に努めてこられたことに対し、深く感謝を申し上げたいと思います。それでは、花束贈呈をお願いいたします。どうもありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（吉中隆昭） お諮りいたします。

本定例会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案、議決をいただきましてありがとうございます。今、2人が退任、退職する者に花束を贈呈していただきました。また、新しい副町長も選任をしていただきました。心がぐっと、今、先ほどの田中副町長の挨拶を聞いておりまして、こみ上げてくるも

のがあるんですが、私がここで泣いても絵にもなりませんので、こらえてちょっとお礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。

今議会中は、指摘事項、それと意見等をたくさんいただきました。しっかりと我々は受けとめて進めていきたいというふうに考えております。私のことですが、あしたから3期目のスタートでございます。しっかりとこれから、まちづくりに皆さん方と情報を共有しながら、また、議論を交わしながら、政策1つずつ確実に積み上げていきたいというふうに考えておりますので、皆さん方には、引き続きご指導、ご協力をいただきますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(吉中隆昭) これをもちまして、平成29年第1回上牧町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 0時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 牧 浦 秀 俊

署 名 議 員 辻 誠 一